



佐賀県公報

平成 20 年
12 月 26 日
(金曜日)
号 外

(◎印は、県例規集に登載するもの)

目 次

公 告

財政状況の公表

(財務課) 一

○ 公 告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の3第1項の規定に基づき財政状況の公表に関する条例(昭和39年佐賀県条例第16号)第3条並びに地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第40条の2第1項の規定に基づき佐賀県東部工業用水道の設置等に関する条例(昭和43年佐賀県条例第8号)第8条第1項及び佐賀県立病院好生館の設置等に関する条例(昭和41年佐賀県条例第42号)第7条の規定により、平成20年4月1日から平成20年9月30日までの期間に係る財政状況及び業務の状況を別冊のとおり公表する。

平成20年12月26日

佐賀県知事 古 川 康

佐賀県の財政状況 (平成20年度上半期)

ま え が き

この「財政状況」は、県民の皆様に佐賀県の財政がどのように運営され、どのような状況にあるのかを広く知っていただくために毎年2回公表しているものです。

今回は、平成19年度決算及び平成20年度上半期の補正予算(6月補正予算、9月補正予算)、予算の執行状況などについて、その概要を公表します。

平成19年度の我が国経済は、企業部門の底堅さが持続し、景気回復が続いたものの、「改正建築基準法」施行の影響により住宅建設が減少したこと等から、回復の足取りが緩やかとなりました。

また、平成19年度の本県の経済状況は、個人消費は一部に弱い動きはみられるものの、引き続き持ち直しの動きがみられました。生産活動は、一部に弱い動きがみられるもの、全体としては持ち直しており、企業収益は増収増益見込み、設備投資も前年度を上回りました。また、雇用情勢は、緩やかな改善の動きにやや足踏みがみられ、県内経済は、緩やかな回復を続けているものの、一部に弱い動きがみられました。

このような中、平成19年度の県政運営に当たっては、だれもが個性と能力を発揮でき、人と自然が調和して、安心・快適に暮らせる「共生社会」、多くの方が地域に貢献でき、個人や企業など多様な主体が地域づくりに参画する「真の参加・協働型社会」、豊かさの尺度を量の拡大ではなく質の高さに求め、働きやすさや住みやすさなど、一人一人の暮らしの豊かさを実現する「クオリティの豊かな社会」を目指してきたところです。

その中でも、特に、

- ① 安心して子育てができる環境づくりや、障害者が地域で自立できる環境づくり、だれもが暮らしやすいまちづくりなどを進める「健康で暮らしやすい 佐賀県」
- ② 障害者の雇用の拡大や、企業における労働力の正社員化、女性の社会参画の推進などを進める「誰もが活躍できる 佐賀県」
- ③ 新エネルギーの導入促進や研究支援、地球環境の保全などを進める「地球環境時代のトップランナー 佐賀県」
- ④ 子どもの個性を伸ばす教育環境や、県民の知的ニーズにこたえる「学

び」の環境づくりを進める「学びきらめく 佐賀県」

の4つの柱と、これらを支える、

- ⑤ 環境保全型農業の取組み拡大など農林水産業の振興や、企業誘致、地域企業の強化を進め、佐賀県ブランド力を高める「活力あふれる 佐賀県」
- ⑥ 九州新幹線西九州ルートや西九州自動車道、有明海沿岸道路の整備など、産業の発展や観光の振興のためのインフラ整備を進める「未来ひろがる 佐賀県」

の2つの柱、合わせて6つを政策の柱として、施策を展開してきたところです。

その結果、平成19年度の決算規模については、一般会計で歳入総額約4,167億30百万円、歳出総額約4,122億81百万円となり、形式収支約44億49百万円、このうち事業の繰越に伴い翌年度へ繰越すべき財源約17億97百万円を差し引いた実質収支は約26億52百万円の黒字となっております。

さて、最近の我が国の経済をみると、輸出、生産、企業収益は減少し、設備投資は弱含んでいます。また、雇用情勢は悪化しつつあり、個人消費はおおむね横ばいとなっているが足下で弱い動きもみられるなど、景気はこのところ弱まっており、さらに、世界経済が一段と減速するなかで、下押し圧力が急速に高まっています。

一方、県内においては、個人消費は弱い動き、生産活動は一部に弱い動きがみられ、設備投資は昨年度を下回る見通しとなっています。また、企業倒産は増加し、雇用情勢は後退傾向が強まっており、本県の景気は、弱まっています。

こうした状況の中、国においては、平成20年10月に生活者の暮らしの安心、金融・経済の安定強化、地方の底力の発揮の3つを重点分野とした「生活対策」が決定されています。

また、平成21年度当初予算編成の基本方針においては、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006（平成18年7月7日閣議決定）」等に基づき財政健全化に向けた基本的方向性を維持する観点から、予算配分の重点化を行うとともに、国民生活と日本経済を守るべく、「生活対策」に盛り込まれた内需拡大と成長力強化等に向けた税制上の措置とあわせ、状況に応じて果敢な対応を機動的かつ弾力的に行うこととされています。

一方、県財政においては、平成16年度以降、国の財政構造改革の一環とし

て地方交付税や臨時財政対策債が見込みを大幅に上回って削減されてきたことなどにより、非常に厳しい状況が続いています。平成20年度には、交付税の削減について一定の歯止めをかけることができましたが、「復元」にはほど遠い状況となっています。

このような厳しい中であっても、平成19年11月に策定した「行財政改革緊急プログラムVer.2.0」を着実に実施することを基本に、「佐賀県総合計画2007」及び各本部の経営戦略に基づき、伸ばすものは伸ばし、見直すものは積極的に見直しながら、21世紀のモデルとなるような地域としての「くらしの豊かさを実感できる佐賀県」の実現を目指して努力してまいり所存であります。

以下、平成19年度決算及び平成20年度上半期の補正予算、予算の執行状況などについて説明しますが、県民の皆様におかれましては、本県の財政状況を御理解いただきますとともに、県政に対する積極的な御助言と御協力を賜りますようお願いいたします。

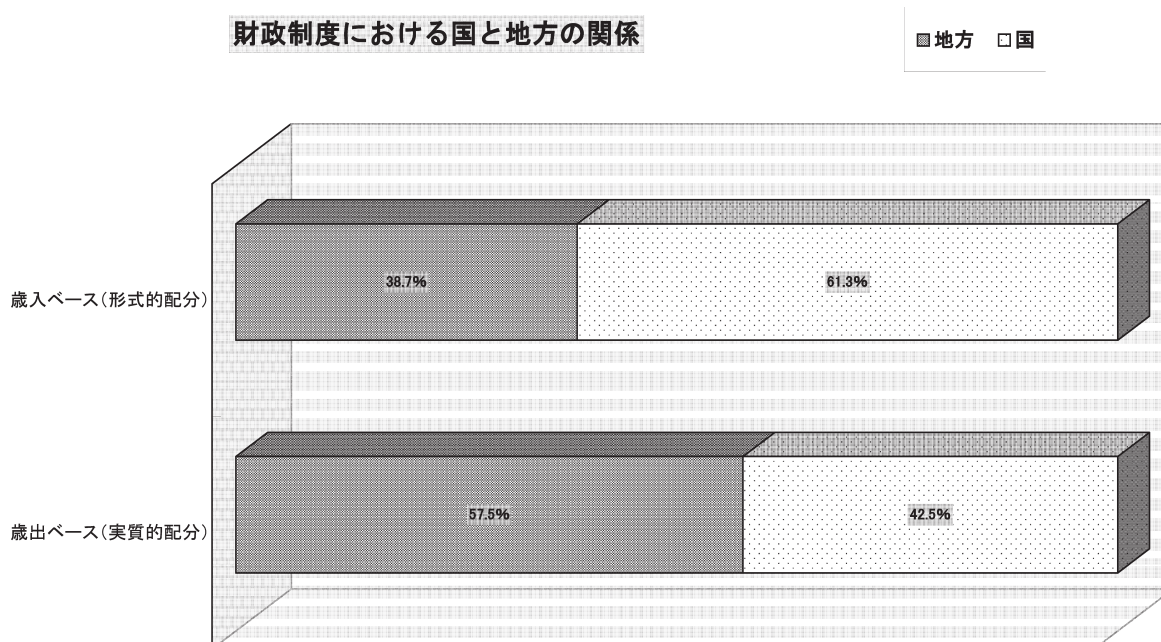
目 次

I	平成19年度決算の状況	2
1	一般会計	2
	(1) 決算規模	2
	(2) 決算収支	5
	(3) 歳入	7
	(4) 歳出	17
	① 目的別	17
	② 性質別	65
2	特別会計	67
II	平成20年度補正予算	71
1	一般会計	71
2	特別会計	73
III	予算の執行状況	74
IV	県民負担の状況	77
V	県債及び一時借入金の状況	79
VI	財産の状況	82
VII	地方公営企業の業務の状況	88
1	東部工業用水道事業	88
	(1) 平成19年度決算概要	88
	(2) 平成20年度上半期概要	93
2	県立病院好生館事業	96
	(1) 平成19年度決算概要	96
	(2) 平成20年度上半期概要	107
付	表	110

財政制度における国と地方の関係について

財政制度における国と地方の関係については、平成19年度を例にとると下図のとおりで、歳入ベース（形式的配分）でみると国61.3%に対し地方38.7%となっていますが、歳出ベース（実質的配分）でみると国42.5%に対し地方57.5%となっています。

この歳入ベースと歳出ベースとの差は、地方から国への直轄事業負担金などがある一方で、国から地方に対する地方交付税、地方特例交付金、地方譲与税、国庫支出金等があるためです。



※歳入ベース（形式的配分）における歳入内訳

地方 38.7%（内訳 地方税 31.3%、地方債 7.4%）

国 61.3%（内訳 国 税 42.0%、国 債 19.4%）

I 平成19年度決算の状況

1 一般会計

平成19年度の財政運営に当たっては、厳しい財政状況の下で、歳入面においては県税、地方交付税等の一般財源の確保、地方債発行の縮減に努めるとともに、歳出面においては財源の重点的配分と事業の重点化、経費の効率化に努めました。

(1) 決算規模

平成19年度一般会計の決算は、

歳入 4,167億3,025万円（前年度4,164億2,513万円）

歳出 4,122億8,115万円（前年度4,114億2,410万円）

であり、前年度に比して、

歳入 3億 512万円（伸び率 0.1%）

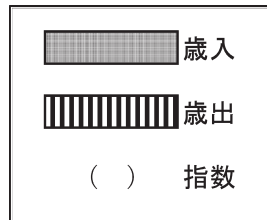
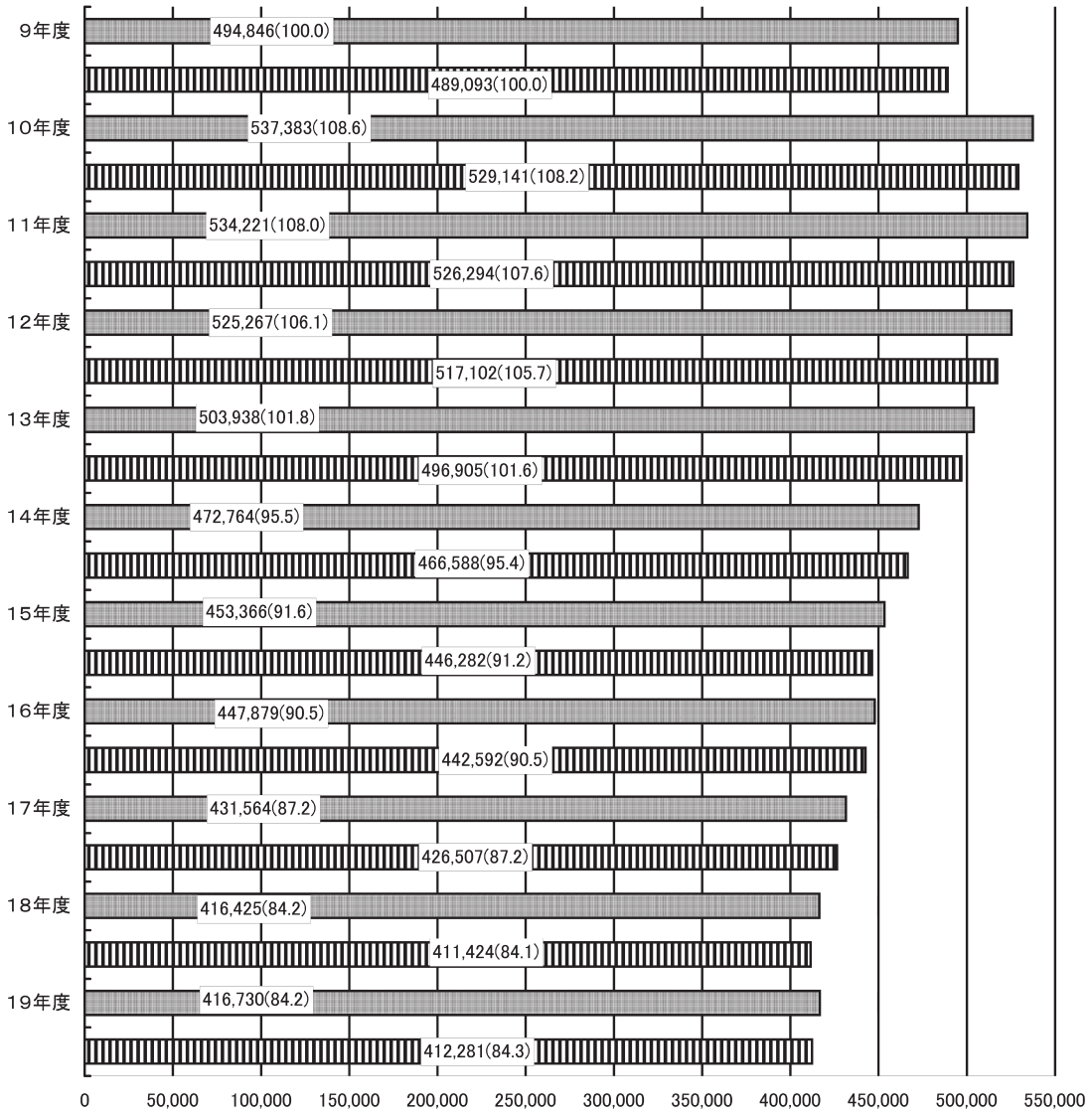
歳出 8億5,705万円（伸び率 0.2%）

それぞれ増加しました。

平成9年度以降の決算規模の推移は、第1図及び第2図のとおりです。

第1図 決算規模の推移

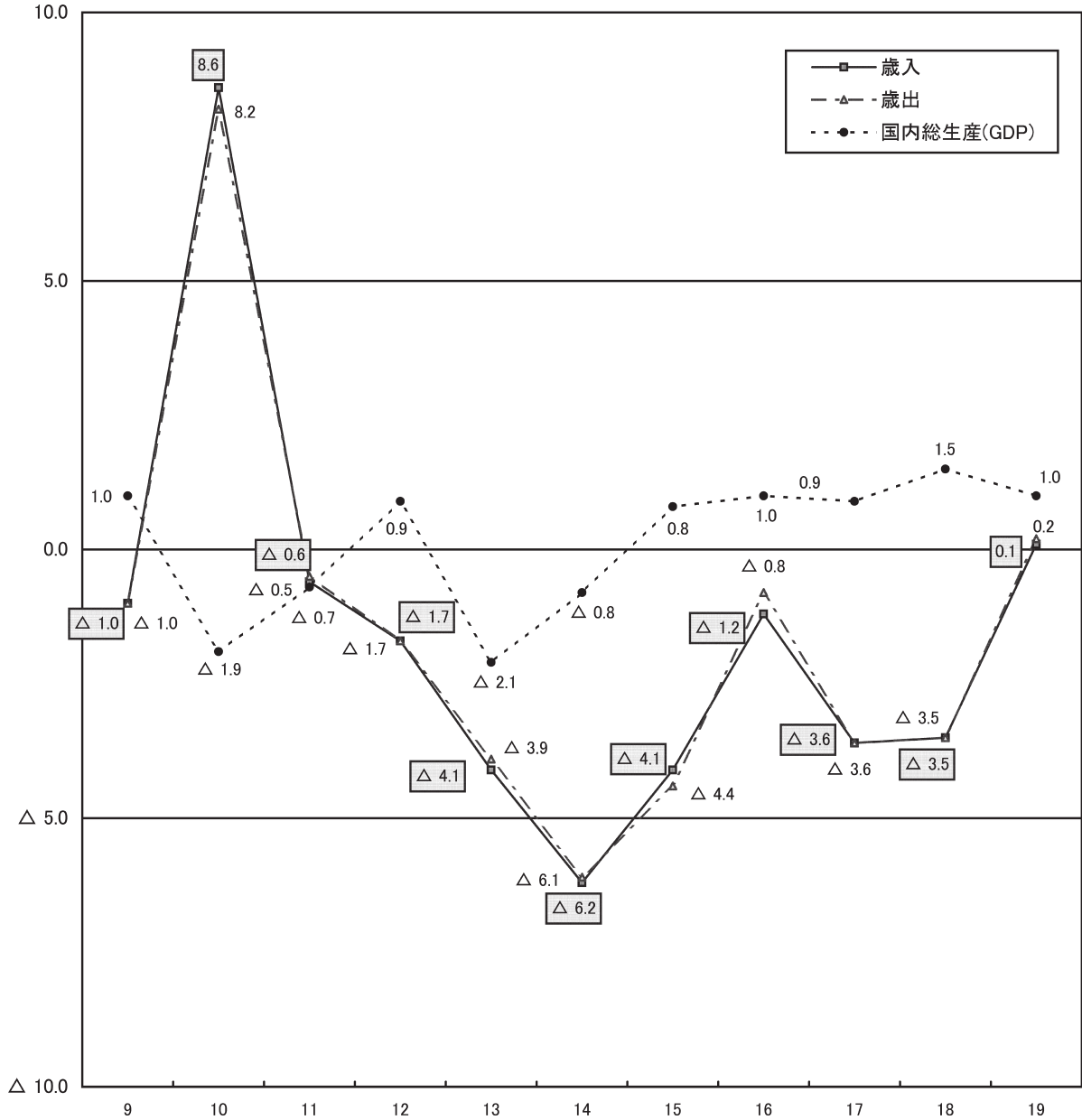
(単位：百万円、%)



第2図

国内総生産(GDP)(名目)と決算規模(佐賀県一般会計)の増減率の推移(対前年度比率)

伸び率%



(注)国内総生産(GDP)(名目)は、「平成19年度国民経済計算確報」(内閣府経済社会総合研究所)の数値を用いている。

(2) 決算収支

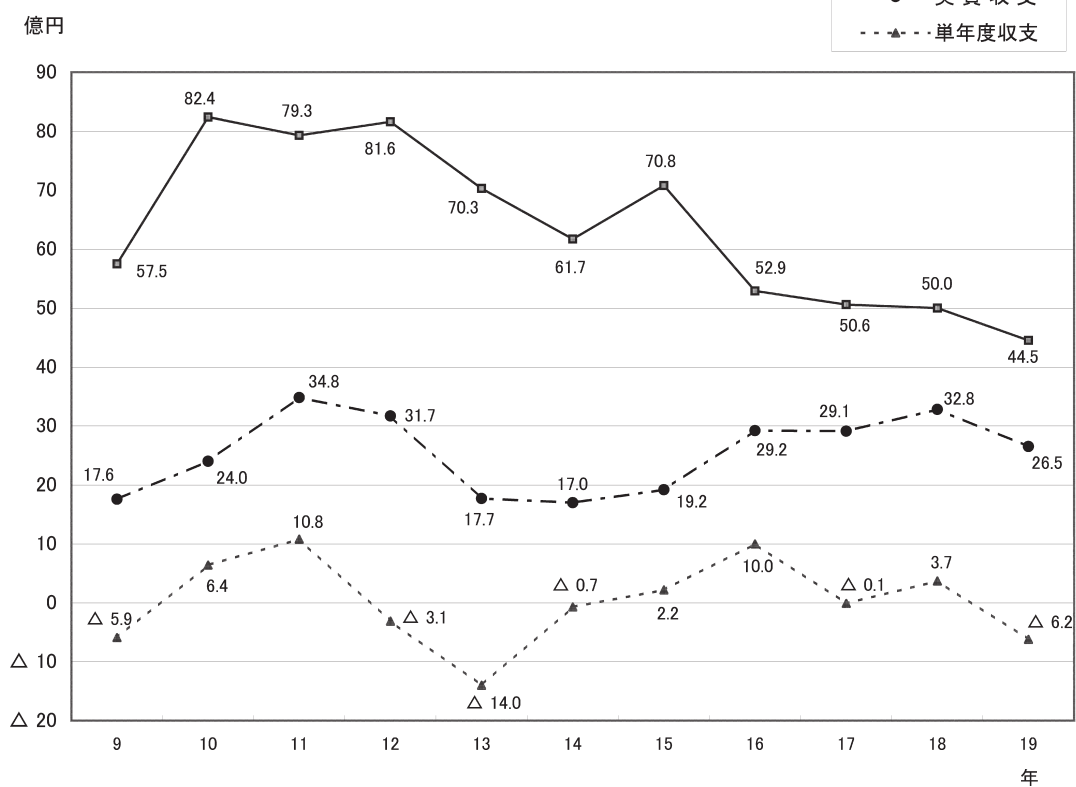
平成19年度形式収支額（歳入総額から歳出総額を差し引いた額）は、44億4,910万円であり、これから翌年度へ繰り越すべき財源（繰越明許費繰越額等）を差し引いた実質収支額は、26億5,205万円となっています。

また、平成19年度実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、6億2,342万円の赤字となっています。

平成19年度歳入決算額	4,167億3,025万円
平成19年度歳出決算額	4,122億8,115万円
形式収支額	44億4,910万円
翌年度へ繰り越すべき財源	17億9,705万円
実質収支額	26億5,205万円
平成18年度実質収支額	32億7,548万円
単年度収支額	△ 6億2,342万円

なお、平成9年度以降の決算収支の推移は、第3図及び第1表のとおりです。

第3図 決算収支の推移



第1表 決算収支の推移

(単位：千円)

年度	形式収支	実質収支	単年度収支
9	5,752,230	1,757,739	△ 587,753
10	8,242,199	2,396,204	638,465
11	7,927,829	3,478,944	1,082,740
12	8,164,290	3,170,559	△ 308,384
13	7,033,117	1,767,967	△ 1,402,593
14	6,175,340	1,697,753	△ 70,214
15	7,083,848	1,918,928	221,175
16	5,286,959	2,918,357	999,429
17	5,057,003	2,910,133	△ 8,224
18	5,001,028	3,275,476	365,343
19	4,449,102	2,652,054	△ 623,422

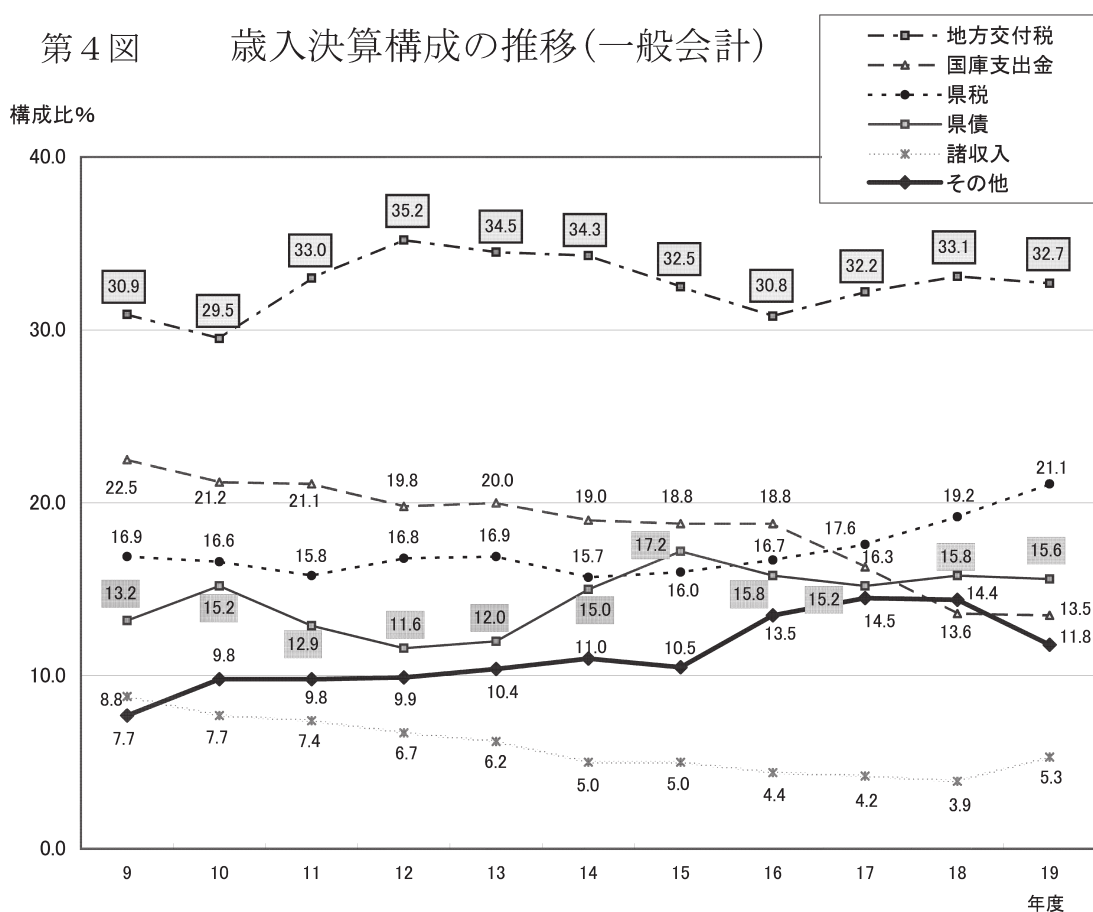
(3) 歳入

① 総額

決算額は、4,167億3,025万円であり、前年度4,164億2,513万円に比べ、3億512万円増加(伸び率0.1%)しています。

これは主として、地方譲与税、地方交付税の減少と、税源移譲に伴う県税の増加及び諸収入、繰入金の増加によるものです。

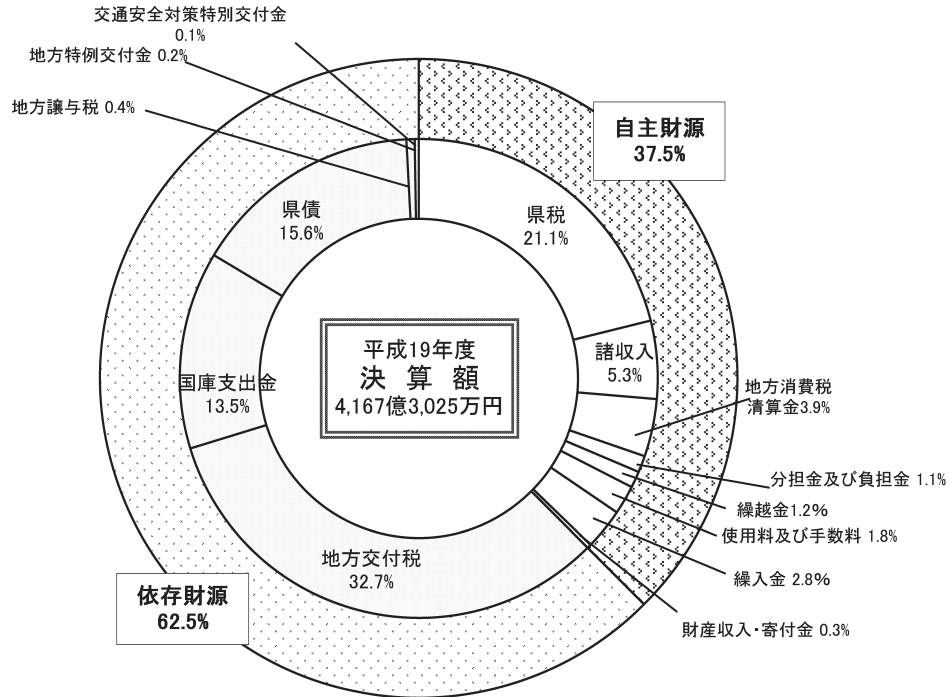
決算の状況は、付表1及び付表3のとおりであり、決算の推移(歳入決算構成比)は、第4図のとおりです。



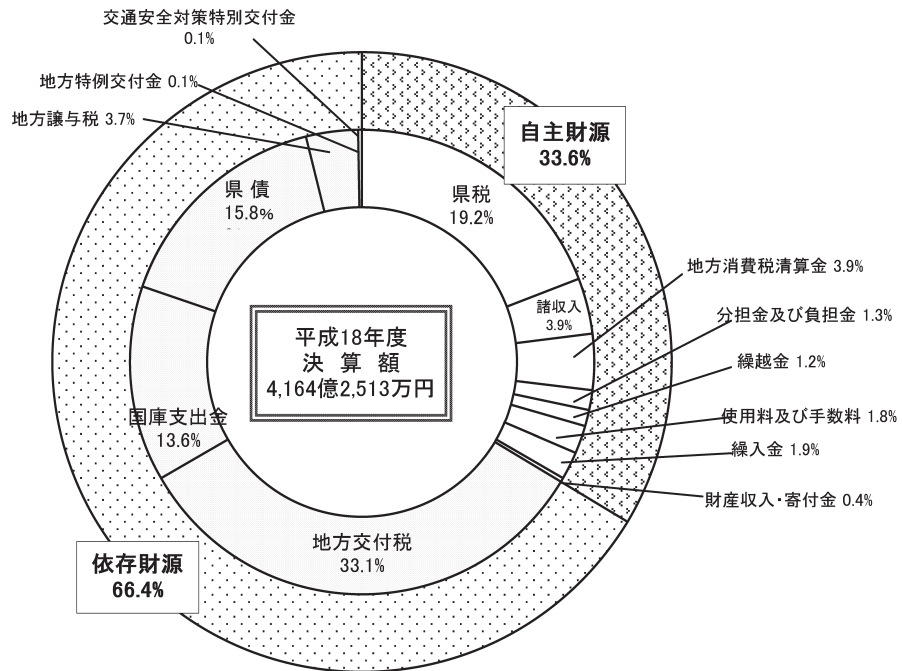
また、歳入総額を自主財源と依存財源に分類すると、自主財源の総額は1,560億5,616万円(構成比37.5%)、依存財源の総額は2,606億7,409万円(構成比62.5%)であり、その内訳は、第5図及び第2表のとおりです。

第 5 図

歳入構成比



(参考)



第2表

自主財源と依存財源の内訳

(単位：千円・%)

区 分		19 年 度		18 年 度		比 較	
		決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	A - B	A / B
自 主 財 源	県 税	87,781,006	21.1	79,774,388	19.2	8,006,618	110.0
	地方消費税清算金	16,026,563	3.9	16,282,628	3.9	△256,065	98.4
	分担金及び負担金	4,529,466	1.1	5,310,369	1.3	△780,903	85.3
	使用料及び手数料	7,488,868	1.8	7,666,859	1.8	△177,991	97.7
	財 産 収 入	1,437,817	0.3	1,627,790	0.4	△189,973	88.3
	寄 附 金	106,421	0.0	1,003	0.0	105,418	10,610.3
	繰 入 金	11,740,134	2.8	8,131,303	1.9	3,608,831	144.4
	繰 越 金	5,001,028	1.2	5,057,003	1.2	△55,975	98.9
	諸 収 入	21,944,858	5.3	16,242,829	3.9	5,702,029	135.1
計	156,056,161	37.5	140,094,172	33.6	15,961,989	111.4	
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	1,848,283	0.4	15,409,843	3.7	△13,561,560	12.0
	地方特例交付金	715,820	0.2	317,736	0.1	398,084	225.3
	地方交付税	136,349,133	32.7	137,734,211	33.1	△1,385,078	99.0
	交通安全対策 特別交付金	463,722	0.1	476,536	0.1	△12,814	97.3
	国庫支出金	56,152,096	13.5	56,796,674	13.6	△644,578	98.9
	県 債	65,145,038	15.6	65,595,959	15.8	△450,921	99.3
	計	260,674,092	62.5	276,330,959	66.4	△15,656,867	94.3
合 計	416,730,253	100.0	416,425,131	100.0	305,122	100.1	

ア 県 税

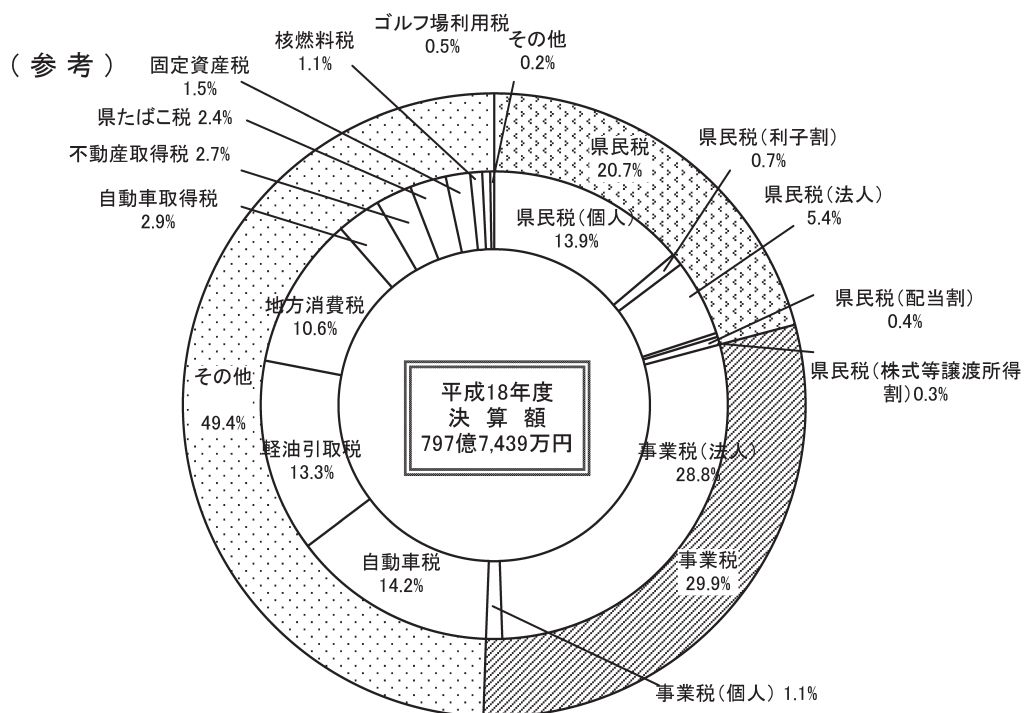
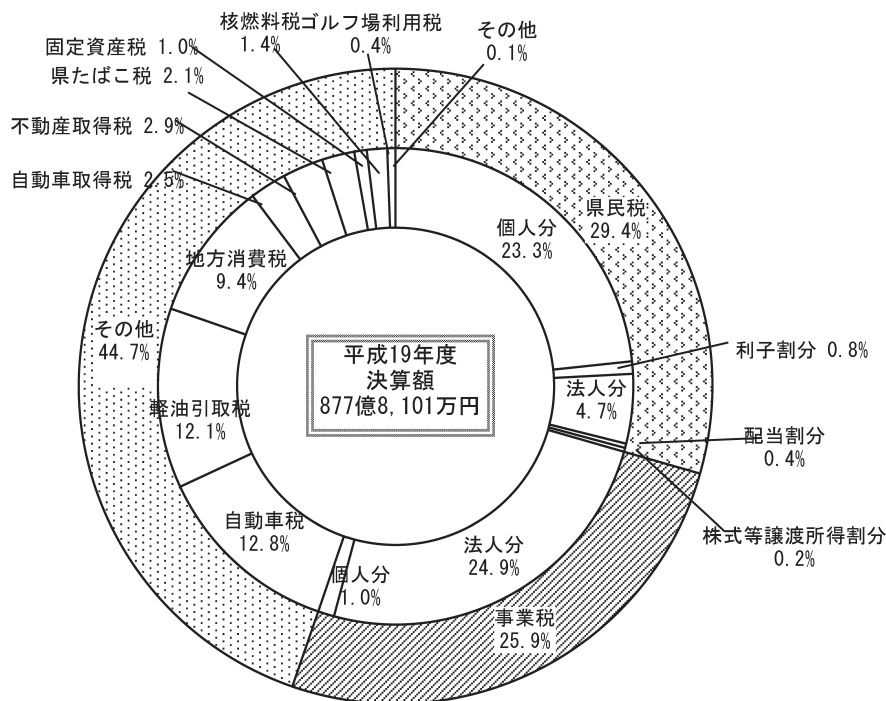
決算額は、877億8,101万円（構成比21.1%）であり、前年度に比べ80億662万円増加（伸び率10.0%）しています。

これは、三位一体改革の一環として実施された税源移譲により、個人住民税が増加したことなどによるものです。

税目別決算は、第6図及び第3表のとおりです。

第 6 図

歳入（県税）構成比



第3表

税目別決算の内訳

(単位：千円・%)

区 分	19 年 度		18 年 度		比 較	
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	A - B	A / B
1 県 民 税	25,857,395	29.4	16,514,633	20.7	9,342,762	156.6
ア 個 人	20,416,606	23.3	11,085,552	13.9	9,331,054	184.2
イ 法 人	4,108,000	4.7	4,277,915	5.4	△ 169,915	96.0
ウ 利 子 割	716,124	0.8	565,943	0.7	150,181	126.5
エ 配 当 割	394,561	0.4	326,544	0.4	68,017	120.8
オ 株式等譲渡所得割	222,104	0.2	258,679	0.3	△ 36,575	85.9
2 事 業 税	22,704,337	25.9	23,941,587	29.9	△ 1,237,250	94.8
ア 個 人	888,247	1.0	893,182	1.1	△ 4,935	99.4
イ 法 人	21,816,090	24.9	23,048,405	28.8	△ 1,232,315	94.7
3 地 方 消 費 税	8,280,631	9.4	8,474,073	10.6	△ 193,442	97.7
4 不 動 産 取 得 税	2,531,315	2.9	2,167,199	2.7	364,116	116.8
5 県 た ば こ 税	1,870,232	2.1	1,880,339	2.4	△ 10,107	99.5
6 ゴ ル フ 場 利 用 税	345,236	0.4	364,144	0.5	△ 18,908	94.8
7 自 動 車 税	11,207,802	12.8	11,295,874	14.2	△ 88,072	99.2
8 鉱 区 税	629	0.0	754	0.0	△ 125	83.4
9 固 定 資 産 税	851,799	1.0	1,192,554	1.5	△ 340,755	71.4
10 自 動 車 取 得 税	2,170,140	2.5	2,266,054	2.9	△ 95,914	95.8
11 軽 油 引 取 税	10,612,433	12.1	10,639,571	13.3	△ 27,138	99.7
12 核 燃 料 税	1,196,176	1.4	884,360	1.1	311,816	135.3
13 産 業 廃 棄 物 税	131,146	0.1	126,515	0.2	4,631	103.7
14 狩 猟 税	21,368	0.0	26,252	0.0	△ 4,884	81.4
15 旧 法 に よ る 税	367	0.0	479	0.0	△ 112	76.6
計	87,781,006	100.0	79,774,388	100.0	8,006,618	110.0

イ 地方譲与税

決算額は、18億4,828万円（構成比0.4%）であり、前年度に比べ135億6,156万円減少（伸び率△88.0%）しています。

これは、税源移譲に伴い所得譲与税が廃止されたためです。

第4表 地方譲与税の内訳

（単位：千円・%）

区 分	19 年 度		18 年 度		比 較	
	決算額A	構成比	決算額B	構成比	A - B	A / B
所 得 譲 与 税			13,608,154	88.3	△13,608,154	
地 方 道 路 譲 与 税	1,709,644	92.5	1,654,707	10.7	54,937	103.3
石 油 ガ ス 譲 与 税	128,967	7.0	137,265	0.9	△8,298	94.0
航 空 機 燃 料 譲 与 税	9,672	0.5	9,717	0.1	△45	99.5
計	1,848,283	100.0	15,409,843	100.0	△13,561,560	12.0

ウ 地方特例交付金

決算額は、7億1,582万円（構成比0.2%）であり、前年度に比べ3億9,808万円増加（伸び率125.3%）しています。

これは、児童手当交付金が制度拡充に伴い増加したことと、恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするための減税補てん特例交付金が平成18年度をもって廃止されるに当たって、平成21年度までの経過措置として、新たに特別交付金が創設されたためです。

エ 地方交付税

地方交付税は、所得税及び酒税の収入額の32%、法人税の収入額の35.8%、消費税の収入額の29.5%、国たばこ税の収入額の25%に相当する額を総額として、個々の地方公共団体の財政需要に応じて交付されるもので、平成19年度の決算額は、1,363億4,913万円（構成比32.7%）であり、前年度に比べ13億8,508万円減少（伸び率△0.1%）しています。

地方交付税のうち、普通交付税は1,338億2,186万円で、前年度に比べ8億7,009万円減少（伸び率△0.6%）し、特別交付税は25億2,727万円で、前年度に比べ5億1,499万円減少（伸び率△16.9%）しています。

普通交付税が減少したのは、基準財政需要額が社会保障関係経費の増加等により増となったものの、景気回復に伴う法人関係税の増や税源移譲に伴う個人県民税所得割の増などによる基準財政収入額の増がそれを上回るものとなったためです。

第5表

地方交付税の各年度推移

(単位：千円・%)

区分		年度		14	15	16	17	18	19
		千円	%						
地方 交付税	都道府県分	普通交付税	千円	10,639,451,350	9,817,795,425	9,147,302,114	9,079,213,894	8,497,391,304	8,060,291,067
		前年度比	%	97.8	92.3	93.2	99.3	93.6	94.9
		特別交付税	千円	178,367,883	160,706,310	160,865,477	142,429,534	124,937,128	115,943,731
		計 A	千円	10,817,819,233	9,978,501,735	9,308,167,591	9,221,643,428	8,622,328,432	8,176,234,798
		前年度比	%	97.7	92.2	93.3	99.1	93.5	94.8
		普通交付税	千円	158,328,098	144,111,366	135,079,801	135,981,417	134,691,953	133,821,860
	本県分	前年度比	%	93.4	91.0	93.7	100.7	99.1	99.4
		特別交付税	千円	3,852,252	3,546,292	3,297,417	3,008,272	3,042,258	2,527,273
		計 B	千円	162,180,350	147,657,658	138,377,218	138,989,689	137,734,211	136,349,133
		指数		100.0	91.0	85.3	85.7	84.9	84.1
		前年度比	%	93.4	91.0	93.7	100.4	99.1	99.0
		国税	所得税	百万円	14,812,226	13,914,607	14,670,497	15,585,913	14,054,094
法人税	百万円		9,523,437	10,115,194	11,443,691	13,273,567	14,917,877	14,744,398	
酒税	百万円		1,680,395	1,684,183	1,659,860	1,585,339	1,547,297	1,524,183	
消費税	百万円		9,811,537	9,712,817	9,974,306	10,583,409	10,463,331	10,271,861	
たばこ税	百万円		847,976	903,158	909,737	886,737	927,169	925,346	
計	百万円		36,675,571	36,329,959	38,658,091	41,914,965	41,909,768	43,545,831	
交付税総額 C		百万円	19,544,863	18,069,295	17,020,109	16,958,720	15,995,350	15,202,745	
C の指数			100.0	92.5	87.1	86.8	81.8	77.8	
都道府県交付分の中で本県に交付される割合 B / A		%	1.499	1.480	1.487	1.507	1.597	1.668	
地方交付税総額の中で本県に交付される割合 B / C		%	0.830	0.817	0.813	0.820	0.861	0.897	

※指数：H14年度を100とした場合の指標

オ 分担金及び負担金

決算額は、45億2,947万円（構成比1.1％）であり、その内訳は、第6表のとおりです。

分担金及び負担金は、県が行う一定の事業について特別の利害関係を有する者から、その事業の施行に要する経費の全部又は一部を受益の度合いに応じて負担してもらうものです。

減少した主な理由は、市町からの建設事業負担金等の減少によるものです。

第6表

分担金及び負担金の内訳

（単位：千円・％）

区 分	19 年 度		18 年 度		比 較	
	決算額A	構成比	決算額B	構成比	A - B	A / B
分 担 金	270,465	6.0	302,450	5.7	△31,985	89.4
負 担 金	4,259,001	94.0	5,007,919	94.3	△748,918	85.0
計	4,529,466	100.0	5,310,369	100.0	△780,903	85.3

カ 使用料及び手数料

決算額は、74億8,887万円（構成比1.8％）であり、その内訳は、第7表のとおりです。

使用料は、行政財産及び公の施設の使用又は利用の対価としてその使用者又は利用者から徴収する料金をいい、手数料は、特定の者のためにする事務に要する費用として徴収する料金をいいます。

減少した主な理由は、社会福祉施設使用料等の減少によるものです。

第7表

使用料及び手数料の内訳

（単位：千円・％）

区 分	19 年 度		18 年 度		比 較	
	決算額A	構成比	決算額B	構成比	A - B	A / B
使 用 料	5,908,298	78.9	6,067,720	79.1	△159,422	97.4
手 数 料	1,580,570	21.1	1,599,138	20.9	△18,568	98.8
計	7,488,868	100.0	7,666,858	100.0	△177,990	97.7

キ 国庫支出金

決算額は、561億5,210万円（構成比13.5%）であり、その内訳は、第8表のとおりです。

国庫支出金は、国が地方公共団体に対して、その行政を行うために要する経費の財源に充てるために交付する支出金のことをいいます。性質別に分類すると、国の負担が義務付けられている国庫負担金、国が奨励助長を目的として交付する国庫補助金及び国の事務委託により支出される委託金に区分されます。

減少した主な理由は、障害者自立支援対策臨時特例交付金等が減少したことなどによるものです。

第8表 国庫支出金の内訳

(単位：千円・%)

区 分	19 年 度		18 年 度		比 較	
	決算額A	構成比	決算額B	構成比	A - B	A / B
国 庫 負 担 金	34,673,485	61.7	34,743,051	61.2	△69,566	99.8
国 庫 補 助 金	18,852,447	33.6	20,161,569	35.5	△1,309,122	93.5
委 託 金	2,626,165	4.7	1,892,054	3.3	734,111	138.8
計	56,152,097	100.0	56,796,674	100.0	△644,577	98.9

ク 財産収入

決算額は、14億3,782万円（構成比0.3%）であり、その内訳は、第9表のとおりです。

減少した主な理由は、土地建物等の公有財産売払収入の減少などによるものです。

第9表 財産収入の内訳

(単位：千円・%)

区 分	19 年 度		18 年 度		比 較	
	決算額A	構成比	決算額B	構成比	A - B	A / B
財 産 運 用 収 入	460,142	32.0	341,149	21.0	118,993	134.9
財 産 売 払 収 入	977,675	68.0	1,286,641	79.0	△308,966	76.0
計	1,437,817	100.0	1,627,790	100.0	△189,973	88.3

ケ 県 債

決算額は、651億4,504万円（構成比15.6%）であり、その内訳は、第10表のとおりです。

減少した主な理由は、臨時財政対策債、土木債、県民税等減税補てん債などが減少したことによるものです。

第10表 県債の内訳

（単位：千円・%）

区 分	19 年 度		18 年 度		比 較	
	決算額A	構成比	決算額B	構成比	A - B	A / B
総 務 債	5,983,811	9.2	6,033,689	9.2	△49,878	99.2
民 生 債	613,615	0.9	325,000	0.5	288,615	188.8
衛 生 債	2,239,270	3.4	387,174	0.6	1,852,096	578.4
農 林 水 産 業 債	6,308,756	9.7	6,020,609	9.2	288,147	104.8
商 工 債		0.0	5,000	0.0	△5,000	皆減
土 木 債	26,441,032	40.6	27,658,487	42.2	△1,217,455	95.6
警 察 債	1,134,554	1.7	583,000	0.9	551,554	194.6
教 育 債	3,157,000	4.9	3,886,000	5.9	△729,000	81.2
災 害 復 旧 債	1,167,100	1.8	281,000	0.4	886,100	415.3
県民税等減税補てん債		0.0	682,500	1.0	△682,500	皆減
臨 時 財 政 対 策 債	17,849,900	27.4	19,733,500	30.1	△1,883,600	90.5
減 収 補 て ん 債	250,000	0.4	0	0.0	250,000	皆増
計	65,145,038	100.0	65,595,959	100.0	△450,921	99.3

コ その他の収入

決算額は、552億8,273万円（構成比13.3%）であり、その内訳は、地方消費税清算金160億2,656万円（構成比3.9%）、交通安全対策特別交付金4億6,372万円（構成比0.1%）、寄附金1億642万円（構成比0.0%）、繰入金117億4,013万円（構成比2.8%）、繰越金50億103万円（構成比1.2%）、諸収入219億4,486万円（構成比5.3%）です。なお、諸収入の内訳は、第11表のとおりです。

第11表 諸収入の内訳

（単位：千円・%）

区 分	19 年 度		18 年 度		比 較	
	決算額A	構成比	決算額B	構成比	A - B	A / B
延滞金加算金及び過料	205,316	0.9	212,065	1.3	△6,749	96.8
県 預 金 利 子	185,854	0.9	74,546	0.5	111,308	249.3
貸 付 金 元 利 収 入	15,656,763	71.3	11,150,961	68.6	4,505,802	140.4
受 託 事 業 収 入	520,833	2.4	496,080	3.1	24,753	105.0
収 益 事 業 収 入	3,040,765	13.9	2,953,183	18.2	87,582	103.0
利 子 割 精 算 金 収 入	2,051	0.0	1,866	0.0	185	109.9
雑 入	2,333,276	10.6	1,354,128	8.3	979,148	172.3
計	21,944,858	100.0	16,242,829	100.0	5,702,029	135.1

(4) 歳 出

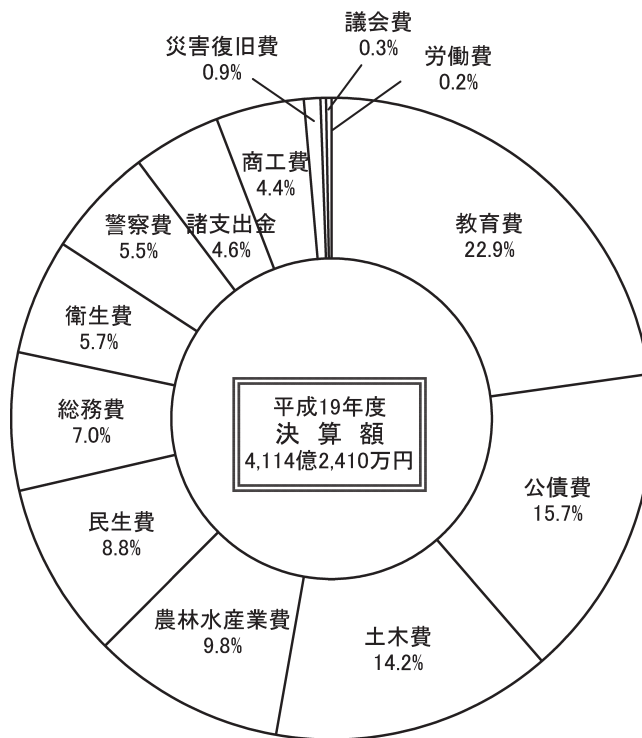
決算額は、4,122億8,115万円であり、前年度4,114億2,410万円に比べ8億5,705万円増加（伸び率0.2%）しています。

以下、この決算額を経費の支出目的によって区分した目的別と、経費の性質によって区分した性質別に分けて、その内容を説明します。

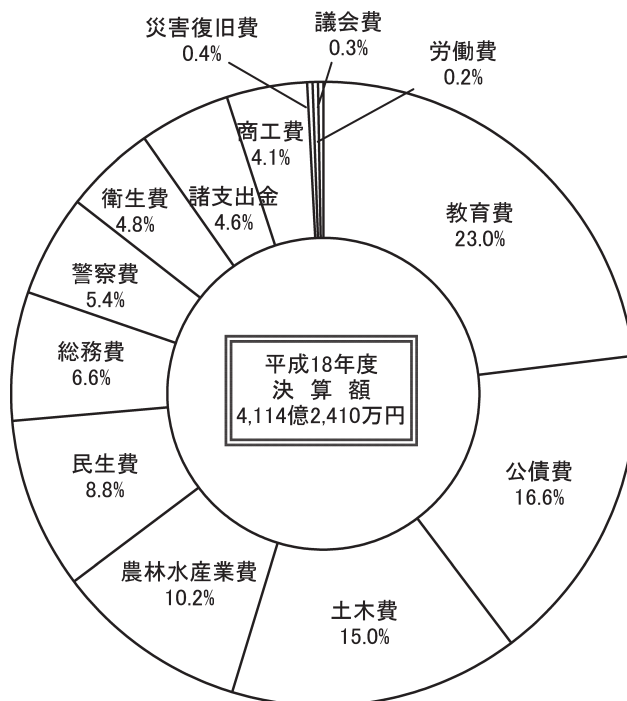
① 目的別

目的別に見た決算額の内訳は、付表1及び付表3のとおりであり、決算額の大きいものは、教育費944億3,271万円（構成比22.9%）、公債費647億5,581万円（構成比15.7%）、土木費587億7,307万円（構成比14.2%）、農林水産業費402億3,996万円（構成比9.8%）となっています。

第 7 図 歳出（目的別） 一般会計構成比



(参考)



< 1 > 民 生 費

この経費は、県民の一定水準の生活を確保し、安定した文化的な社会生活を保障するため、生活困窮者などに対する扶助、自立更生のために必要な援助、社会福祉施設の設置・運営、地域福祉活動の推進、高齢者福祉・障害者福祉・児童福祉対策などに要する経費で、決算額は、364億2,358万円（構成比8.8%）であり、前年度に比べ2億828万円増加（伸び率0.6%）しています。

増加した主な理由は、介護給付費・訓練等給付費負担金、虹の松原学園施設改築事業費の増加などです。

民生費の項目別の内訳は、第12表のとおりです。

第12表

民 生 費 の 内 訳

（単位：千円・%）

項 目	決 算 額		比 較	
	19年度 A	18年度 B	A - B	A / B
社会福祉費	24,324,522	24,301,791	22,731	100.1
児童福祉費	9,958,155	9,843,919	114,236	101.2
生活保護費	2,140,900	2,069,184	71,716	103.5
災害救助費		405	△405	皆減
計	36,423,577	36,215,299	208,278	100.6

〔地域福祉の推進〕

少子・高齢化の進行や家庭機能の変化、ノーマライゼーション理念の浸透等により、県民の福祉ニーズは、多様化、複雑化、高度化しており、このような中で、誰もが住み慣れた地域で、共に支え合いながら、安心して暮らすことができる社会づくり（地域福祉の推進）が重要な課題となっています。

このことから、平成19年度に「佐賀県地域福祉支援計画」（平成16年3月策定）の見直しを行い、

- ①地域福祉活動への住民参加の促進
- ②利用者主体の福祉サービスの実現
- ③総合的な支援体制の確立
- ④生活関連分野との連携

を基本的な目標に掲げて、その実現に向けて次のような事業に積極的に取り組みました。

- 県民がボランティア活動に参加しやすい環境づくりを推進するため、社会福祉協議会が実施する各種事業の支援を行いました。さらに、公的サービスや民間による福祉サービス、地域住民によるサポートなど多様な活動がそれぞれ十分な連携を図って展開されるよう、様々な福祉サービスを地域住民やC S O（市民社会組織）等が協働し、支援していく地域福祉の拠点づくりに取り組みました。
- 福祉サービスを適切に利用できる環境づくりを推進するため、認知症高齢者や知的障害者等、判断能力が不十分な人に対する福祉サービスの利用援助等の取り組みや苦情解決制度にかかる体制整備の充実を図るとともに、施設等サービスについて、公正・中立な第三者機関が評価を行い、その結果により、サービスの質の向上や利用者選択に資する福祉サービス評価制度を促進しました。また、福祉人材の確保と資質の向上を図るため、福祉人材センター運営事業等に取り組みました。
- これまで実施してきた佐賀県福祉のまちづくり条例に基づくバリアフリー化の推進とともに、障害者や高齢者をはじめ、誰もが地域で自分らしく安全に暮らせる住みよいまち、安心して子どもを産み育てることができる社会の実現に向け、まちづくり、ものづくり、ソフトづくり、意識づくりなどの総合的なユニバーサルデザインの推進を図ることとしました。
このため、平成18年度に計画的に事業を行うため策定した「佐賀ユニバーサルデザイン実施計画」に基づき事業を実施しました。
- 低所得者対策として、被保護世帯に対し生活扶助費等の支給（県措置分延べ6,439世帯）を行いました。

〔高齢者福祉対策〕

本県の平成18年における高齢化率は23.1%となっており、県民の5人に1人以上が65歳以上の高齢者です。

このような状況を踏まえ、平成18年3月に策定した「第3期さがゴールドプラン21（佐賀県高齢者保健福祉計画・佐賀県介護保険事業支援計画）」に基づき、明るく

活力のある豊かな長寿社会を目指して、

- ①利用者から信頼されるサービスの確立
- ②高齢者の尊厳の保持と自立支援
- ③高齢者が元気に活躍する社会づくり
- ④支えあう地域社会の形成

を基本的な目標に掲げて、その実現に向けて次のような事業に積極的に取り組みました。

○高齢者の積極的な社会参加の推進

高齢者が健康で生きがいを持って、様々な分野で社会参加できるよう、高齢者大学、さがねりんピックなどの実施に対する支援や老人クラブの事業に対する支援を行いました。

○介護保険制度の円滑な実施

介護保険制度を円滑に実施するため、介護支援専門員の養成、介護支援専門員・訪問介護員等介護職員の資質の向上のための研修等を行いました。また、介護サービス事業者の指定・指導を実施したほか、平成18年4月の介護保険法の改正により導入された、介護サービス事業者の指定更新に取り組みました。

○介護サービス基盤の計画的整備の推進

「第3期さがゴールドプラン21」に基づき、要介護者等の需要に応じたサービスを提供するため、介護サービス基盤の計画的な整備（特別養護老人ホーム新設1か所）を行うとともに、入所者の住環境の向上を図るため、施設の個室ユニット化への改築等（特別養護老人ホーム改築4か所、介護老人保健施設改修1か所）を行いました。

○介護予防・生活支援の推進

高齢者が可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とする介護予防事業などの「地域支援事業」を推進し、実施主体である市町を積極的に支援しました。

また、地域における高齢者の保健福祉の拠点となる「地域包括支援センター」に対し、情報の提供や職員の研修を行うなどの支援を行いました。

〔障害児・者福祉対策〕

障害児・者の在宅福祉対策としては、重度障害者に対する医療助成（対象者数18,128人）を行うとともに、在宅の障害児を養育している保護者に特別児童扶養手当（支給延べ件数4,003件）を、在宅の重度障害者に特別障害者手当等（支給延べ人員2,086人）をそれぞれ支給しました。

また、障害者の権利擁護、日常生活上の悩み等の相談に応じるため障害者110番を設置するとともに、市町が設置する相談窓口の充実を図るため、運営のノウハウを持つ専門アドバイザーの派遣を行いました。

また、市町が行う施設入所、就労移行支援、ホームヘルプ、ショートステイ、児童デイサービス、グループホーム・ケアホームなどの障害福祉サービスへの自立支援給付費の支給に要する費用の一部負担を行いました。

このほか、施設等で暮らす障害者が、自立した地域生活に円滑に移行できるよう、障害者グループホーム（ケアホーム）開設費補助や地域生活移行円滑化事業（小規模グループホーム事業）を行いました。

さらに、障害者の福祉的就労の場を確保し、自立と社会参加を促進するため、市町が行う小規模通所授産施設（3か所）に対する運営費補助への助成や社会福祉法人が行う知的障害者福祉工場（1か所）に対する運営費の助成を行うとともに、障害者生活支援事業を行いました。また、授産施設等で働く障害者の工賃向上を図るため、「佐賀県工賃倍増支援計画」を策定し、工賃引き上げを目指す施設に対する支援（授産事業パワーアップ支援事業）を行いました。

また、発達障害児・者に対する総合的支援を行うため、発達障害者支援センター運営事業を行いました。さらに、発達障害児・者が住み慣れた地域において成長段階に応じた一貫した支援が受けられる体制を作るため、発達障害者地域支援拠点整備事業を行いました。

また、障害児施設への入所（措置延べ人員848人、契約延べ人員5,101人）及び重症心身障害児通園事業（4か所）に対して費用負担を行いました。

〔ひとり親家庭福祉対策〕

ひとり親家庭福祉対策としては、母子家庭・寡婦の経済的自立と生活の安定を図るため、母子・寡婦福祉資金の貸付け、児童扶養手当等の支給、並びに就業支援講習会、母子家庭自立支援給付金事業等を実施するとともに、新たに母子家庭の母の雇用の安定及び就業の促進を図るために、母子自立支援プログラム策定員を設置し、就労支援事業を実施しました。

また、母子家庭・寡婦・父子家庭の福祉の向上を図るため、ひとり親家庭等医療費助成（助成延べ件数174,152件）、日常生活支援事業、無料法律相談事業を行いました。

〔少子社会対策・児童福祉対策〕

少子化の進行に対応するため、平成17年3月に策定した佐賀県次世代育成支援地域行動計画に基づき、子育て支援施策を積極的に推進しました。

児童福祉の分野では、子育てと仕事の両立を支援するため、市町が行う保育事業に要する経費の一部負担（入所延べ人員 176,193人）を行うとともに、休日保育・障害児保育等の特別保育を行う保育所に対し助成を行いました。

また、市町が保育所において行う一時保育事業、地域子育て支援センター事業へ助成し、子育て家庭への支援体制の充実を図りました。

さらに、児童の健全育成を図るため、市町が実施する放課後児童クラブの運営等に助成を行いました。

〔母子保健医療対策〕

母子保健対策としては、安心して子どもを産み育てるための支援として、未熟児や心身の発達が正常の範囲にない児及び長期療養児とその保護者等に対し、乳幼児相談、発達相談、こころのサポート教室、療育支援事業等を実施しました。

また、各種の医療給付事業等により子どもの疾病や障害の早期発見・早期治療の推進に努めるとともに、市町における母子保健推進員活動や児童虐待防止活動に従事する母子保健指導者を対象に研修を行い、育児支援及び母子保健事業の充実を図りました。

さらに、全国に先駆けて開始した不妊治療費支援事業を継続して実施するとともに、佐賀中部保健福祉事務所に設置している「不妊専門相談センター」に医師やカウンセラーを配置して心の悩みに対応するほか、各保健福祉事務所においても一般的な不妊相談を実施するなど、不妊に悩む夫婦等に対する相談体制の充実を図りました。

〔その他〕

国民健康保険は、構造的に低所得者や高齢者を多く抱え、財政基盤が脆弱であることから、国民健康保険財政の安定化対策に取り組んでいるところです。具体的には、市町が行う低所得者に対する国民健康保険税の軽減相当額等について、県が一

定割合を負担する保険基盤安定負担金制度や、高額医療費共同事業負担金制度などに取り組むとともに、市町の医療費の実情等に応じた財政調整を行う県財政調整交付金を交付しました。

< 2 > 衛 生 費

この経費は、県民が健康で明るい生活を営むための事業の実施に要する経費で、決算額は、235億3,491万円（構成比5.7%）であり、前年度に比べ38億9,054万円増加（伸び率19.8%）しています。

増加した主な理由は、産業廃棄物処理施設高度処理支援事業費の増加などです。衛生費の項目別の内訳は、第13表のとおりです。

第13表

衛 生 費 の 内 訳

（単位：千円・%）

項 目	決 算 額		比 較	
	19年度 A	18年度 B	A - B	A / B
公衆衛生費	10,896,383	10,698,413	197,970	101.9
環境衛生費	8,084,130	4,176,477	3,907,653	193.6
保健所費	1,962,472	2,025,060	△62,588	96.9
医薬費	2,591,928	2,744,421	△152,493	94.4
計	23,534,913	19,644,371	3,890,542	119.8

〔環境保全対策〕

公害を未然に防止し、住みよい環境を保全するため、大気、水質などの常時監視及び各種調査並びに工場・事業場など公害発生源の規制及び指導を行うとともに、光化学オキシダント対策のため情報提供体制を構築しました。

また、玄海原子力発電所周辺地域住民の安全確保と環境保全を図るため、九州電力との間で締結している「原子力発電所の安全確保に関する協定」の適正な運用を図るとともに、発電所周辺地域の環境放射能監視を実施しました。

さらには、「一般国道444号佐賀福富線」の環境影響評価手続きにおいて、環境影響評価審査会等を開催し、事業実施による環境への影響ができる限り少なくなるよう環境保全の見地から知事意見を提出しました。

なお、「佐賀県地球温暖化防止地域計画」の目標達成に向けては、「夏のエコスタ

イルキャンペーン」など省エネルギーを推進する事業の実施、「佐賀県地球温暖化防止活動推進センター」及び「佐賀県環境にやさしい県民運動推進会議」等と連携した普及啓発や実践活動の支援等、地球温暖化防止対策を推進するための各種施策を実施しました。

このほか、環境を前提に行動できる人づくりを推進するため、幼児期における体系的な環境教育を導入する幼稚園や保育所を支援する「環境・はじめの一步事業」を実施しました。

また、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図るため、浄化槽設置者への指導を行うとともに、市町が実施する浄化槽設置整備事業等に対して県費補助を実施しました。

〔新エネルギー導入対策〕

平成18年2月に策定した「佐賀県新エネルギー導入戦略的行動計画」に基づく新エネルギー先進県づくりの一環として、太陽光発電のもつ「環境価値」を「グリーン電力」として県が購入し、太陽光発電の新規設置者に経済的支援を行う助成事業「太陽光発電トップランナー推進事業」を平成18年度から実施しています。また、平成19年2月に情報発信サイト「新エネルギーみらいさが」を開設し、県民や事業所が新エネルギーを導入しやすい環境を整えるとともに、新エネルギーのもつ環境価値の啓発を図っています。

〔保健医療の確保対策〕

佐賀県健康プランの推進のため、健康アクション佐賀21県民会議を開催して関係機関・団体の連携強化を図るとともに企業等との協働推進事業や健康づくりのための運動推進事業を実施するなど、県民の健康づくりを総合的かつ効果的に推進しました。

また、5年毎に実施している県民健康意識調査結果を「佐賀県健康プラン」の健康指標として活用し、佐賀県健康プラン21の中間評価を踏まえた新しい「佐賀県健康プラン」改訂版を策定しました。

がん対策としては、がんによる死亡率が全国の高位にあるため、がんの予防から検診、調査研究等総合的ながん対策を推進しました。

また、「がん患者を含めた県民の視点に立ち、重点的に取り組むべき課題を定めた総合的かつ計画的ながん対策」を実施するために、平成20年度から24年度までの5年間の基本的方向について定めた「佐賀県がん対策推進計画」を策定しました。

さらに、切らずに治す先端的ながん治療として注目されている粒子線がん治療施設の本県への設置に向けて、可能性調査や専門家会議を実施するなどの取組を推進しました。

肝疾患対策としては、平成16年度に実施した職域における肝炎ウイルス検診の導入状況実態調査の結果を受けて、職域における肝炎ウイルス検診を導入し、平成19年度は、224事業所、2,814名の受診がありました。

また、県内5か所でウイルス性肝炎に関する正しい知識の普及・啓発のための公開講座を開催しました。

老人保健対策としては、市町が行う健康教育、健康相談、健康診査、機能訓練、訪問指導等に対する支援を推進しました。

歯科保健対策としては、「佐賀県歯科保健計画（ヘルシースマイル佐賀21）」の中間評価を行うとともに、8020（80歳になっても自分の歯を20本以上保つ）運動の普及に努めました。また、フッ化物塗布、フッ化物洗口によるむし歯予防事業を実施する市町への財政的支援や障害・難病者等への歯科保健事業を実施しました。

精神保健福祉対策としては、普及啓発、心の健康や社会復帰に関する相談、訪問指導、社会復帰施設に対する運営費の助成及び退院促進事業により県民の心の健康づくりの推進及び精神障害者の社会復帰の推進を図りました。

また、佐賀県自殺対策基本計画を策定し、より総合的な自殺対策の推進のため、自殺対策庁内連絡会議の設置等ネットワークの強化、自死遺族支援事業、相談員の育成支援などを実施しました。

感染症対策としては、O157等の三類感染症患者発生時及びノロウイルス等の感染性胃腸炎患者発生時における迅速・適切な防疫措置の実施及びインフルエンザ流行時の県民への予防啓発を実施しました。

また、近い将来に発生が危惧されている「新型インフルエンザ」に備え、まん延防止対策の一環として抗インフルエンザウイルス薬（タミフル）の備蓄、患者移送用隔離シート、防護服等の感染防御器材や迅速検査体制の整備等を行いました。なお、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄については、国の備蓄計画に基づき、本県割当分の72,000人分（人口の約8.3%）について、平成18年度と19年度の2か年でそれぞれ36,000人分ずつの備蓄を完了しました。

性感染症対策としては、エイズの夜間検査と併せて一部の保健福祉事務所（佐賀中部・唐津・杵藤）では、検査結果の即日告知を実施し、検査希望者の利用の便を図りました。また、全国でも本県だけが実施している高校1年生全員を対象としたエイズ予防講演会を継続するとともに、各保健福祉事務所で実施しているピアカウ

ンセリング事業により、青少年に対する性教育の充実に努めました。

結核対策としては、結核患者の服薬管理(DOT S)、事業所等への健康診断実施の普及啓発、私立学校への定期健康診断費用の補助を実施するなど、予防の推進に努めました。

難病対策としては、医療相談、訪問相談、患者家族会の育成等の事業並びに居宅生活支援事業を実施し、患者・家族等の生活の質の向上に努めました。また、難病相談・支援センターの管理・運営をNPO法人に委託(指定管理者)して難病患者等の日常生活における相談・支援、地域交流活動の促進及び就業支援などを実施したほか、特定疾患治療研究事業による適切な医療の確保に努めました。

さらに、アスベスト健康対策として、平成17年7月に設置した各保健福祉事務所のアスベストに関する健康相談窓口において、平成19年度も引き続き相談を受け付け、県民の健康不安の解消に努めました。

〔医療安全対策〕

安全で安心できる医療を確保するため、「医療安全支援センター」を設置・運営し、県民からの相談・苦情への対応を行うとともに、相談事例の還元等を通じて、医療機関における安全対策の推進を図りました。

〔辺地・離島医療対策〕

辺地及び離島の医療を確保するため、医師及び看護師の派遣による巡回診療並びにへき地診療所の運営費及び設備整備費に対する助成を実施したほか、へき地等に勤務する医師の養成のため、自治医科大学運営費の一部を負担しました。

〔救急医療対策〕

救急医療体制の充実のため、佐賀県救急医療協議会において、医療・搬送・行政機関が一体となって、体制の整備・充実に向けた協議・検討を行うとともに、県民への広報活動や人材育成のための研修事業等を行いました。

また、救急医療体制の円滑な運営のため、医療機関情報の関係者相互の共有や県民への提供を行う救急医療情報システムを運営しました。

さらに、久留米大学病院が運行するドクターヘリについて、佐賀・福岡・大分県による共同利用の体制を整備し、県内への出動件数に応じた負担を行うとともに、特に県民のニーズが高まっている小児救急医療については、夜間小児救急電話相談窓口の設置、南部医療圏における小児初期救急医療への対応に対する補助、内科医

等に対する小児医療の研修、子どものケガ、急病時に家庭でできる対処方法等に関する知識及び適切な受診方法を普及させるための小児救急患者啓発パンフレット改訂版の作成・配布など、医師及び患者の双方に対する事業の実施を通じて充実に努めました。

また、特に小児医療の体制整備を図る必要がある西部医療圏については、地域の中核となる公立病院の体制整備に対し支援を行いました。

〔災害医療対策〕

佐賀県救急医療協議会において、災害医療体制の充実のため、医療機関等を含めた関係者による協議・検討を行うとともに、佐賀県総合防災訓練及び原子力防災訓練の実施、人材育成のため災害医療及び被ばく医療に関する講習会開催、研修会への派遣を行いました。また、被ばく医療に必要な測定機器等の整備を行いました。

〔看護職員対策〕

看護職員の充足を図るため、ナースセンター事業として、未就業看護職員の就業の促進及び「看護の心」の普及啓発に努めるとともに、看護師等養成所の運営費及び病院内保育所の運営費に助成を行いました。

〔生活衛生対策〕

食品衛生対策としては、特に農薬及び添加物検査を強化するとともに腸管出血性大腸菌等による食中毒の予防のため、食品営業施設、集団給食施設の監視指導及び食品等の試験検査の実施並びに県民に対する啓発等に重点的に取り組むとともに、安心して安全な食肉を提供するため、牛海綿状脳症（BSE）の全頭検査を実施しました。

水道については、水道事業者に対して水道施設の整備及び維持管理が適正かつ合理的に行われるよう指導しました。

環境衛生対策としては、生活衛生関係営業施設の監視指導及び生活衛生関係営業の指導助成を行うとともに、一般環境衛生、特定建築物の衛生管理等に関する指導等を行いました。

動物管理事業としては、狂犬病予防法に基づき犬の捕獲抑留等を行うとともに、動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深めるため、動物愛護週間行事を行いました。

また、平成20年3月に動物の愛護及び管理に関する施策を推進するため、今後10

年間を見据えた「佐賀県動物愛護管理推進計画」を策定しました。

さらに、県民の動物愛護の精神の高揚を図り、動物の健康及び安全を保持するとともに、動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害を防止することを目的とした「佐賀県動物の愛護及び管理に関する条例」も併せて制定しました。

〔廃棄物対策〕

環境への負荷の少ない循環型社会の構築に向けて、廃棄物の減量化・リサイクル、適正処理の推進を図るため、各種施策を実施しました。

一般廃棄物については、県民、事業者に対するごみ減量化、リサイクルの意識の啓発を図るため、「廃棄物減量等推進員研修会」、「ごみ減量化事業所推進員研修会」を開催したほか、マイ・バッグ・キャンペーン等を実施しました。

産業廃棄物については、リサイクルの推進とリサイクル産業の育成を図るため、平成13年12月に創設した「佐賀県廃棄物リサイクル製品認定制度」により、県内の事業所が県内で排出される廃棄物を利用して製造加工したリサイクル製品について、認定委員会で安全性等を確認したうえで新規1製品、更新20製品（平成19年度末現在68製品）を認定するとともに、推進協議会や研修会を開催しました。

また、産業廃棄物の適正処理を推進するため、公共関与による廃棄物処理施設の整備を推進する（平成19年度末進捗率：90.9%）とともに、平成17年度から導入された産業廃棄物税を活用して、計量設備（トラックスケール）の導入への助成や監視カメラの設置等、さらに警察退職者を廃棄物機動監視員として配置し、事業所への立入検査やパトロールを実施しました。

〔自然環境保全対策〕

優れた自然環境を維持している地域として県自然環境保全地域に指定している多良岳及び檜原湿原地域については、巡視道整備及び湿原の陸化等を防止する自然再生事業を県民やNPO等との協働で実施しました。

また、希少な動植物の保護対策として、減少傾向が著しい「佐賀県環境の保全と創造に関する条例」に基づく指定種については、自然保護監視員とともにその保護を図り、伊万里地区における市や市民団体などによるツルの越冬やハチガメの保護活動に対する支援を行うとともに、県の公共工事等による希少動植物への影響に配慮するため、工事の着手前に専門家とともに調査検討を行い、その保護対策に努めました。

このほか、地域の生態系の保全を図っていくため、条例による規制移入種32種に

については、その駆除を推進するための普及・啓発を図りました。

自然公園施設の整備については、本県の良い景観の保全に努めながら、安全で快適な利用施設の整備を促進するため、肥前町満越の自然とふれあう体験・滞在型総合施設「満越ふれあい自然塾」の親水栈橋等の整備、北山国民休養地のキャンプ場の再整備等、多様化する利用者のニーズを反映した施設の整備を行い利便性の向上を図りました。

〈3〉 労働費

この経費は、労働者の福祉増進事業、職業能力開発事業、雇用促進事業等を行うとともに、労働委員会の運営のために要する経費で、決算額は8億3,829万円（構成比0.2%）であり、前年度に比べ9,206万円減少（伸び率△9.9%）しています。

減少した主な理由は、“ネクストステージを佐賀県で”人財活用調査事業費の減少などです。

労働費の項目別の内訳は、第14表のとおりです。

第14表

労働費の内訳

（単位：千円・%）

項目	決算額		比較	
	19年度 A	18年度 B	A - B	A / B
労政費	260,725	312,040	△51,315	83.6
職業訓練費	471,538	518,217	△46,679	91.0
労働委員会費	106,030	100,097	5,933	105.9
計	838,293	930,354	△92,061	90.1

〔中小企業労働対策〕

平成19年度の本県の雇用情勢は、景気の回復に伴って改善傾向にあり、有効求人倍率も0.6～0.7倍台で推移したものの、依然として全国平均との格差が存在しています。

一方、少子・高齢、人口減少社会の到来、女性の社会進出、産業や雇用における構造変化の中で、子育てや、地域社会とも関わりあえる、ゆとりと豊かさが実感できる生活や、健康で快適に働くことのできる職場環境が求められています。

また、中・長期的には出生率の低下などによる労働力不足が見込まれ、労働力の確保と定着が課題となっています。

このような中で、中小企業労働対策としては、広範な労働相談に対応するための巡回労働相談をはじめ労働情勢等の調査、労働時間短縮や育児休業取得促進のため

「ワーク・ライフ・バランス推進事業」の実施、IT機器を活用し自宅等で業務を請け負うSOHO事業者を支援する「SOHOフェア2007」の開催、雇用・労働フォーラムの開催などにより、県内中小企業における労使関係の安定と労働者の福祉増進に努めました。

また、低利の勤労者福祉金融対策資金の貸付けにより、勤労者の生活の安定等に寄与しました。

さらに、中小企業勤労者福祉サービスセンター事業により、健康増進事業や余暇活動事業などを推進し、中小企業勤労者の福利厚生の実を図りました。

〔雇用促進対策〕

雇用対策としては、雇用のミスマッチや早期離職防止のためのインターンシップ（就業体験）の推進、新規学卒者やUターン就職希望者に対する企業・求人情報の提供や就職面接会の開催により、若年労働者の県内定着及びUターン就職希望者の就職を促進し、あわせて県内企業の人材確保を図りました。

特に、若年者の高い失業率や不安定な就労状況等を改善するため、平成17年度に設置した「ジョブカフェSAGA」（若年者就職支援センター）において、キャリアカウンセリング・職業紹介などを実施すると共に、若年未就職者等就業体験事業を実施し、若年者の就職を総合的に支援しています。

また、人材育成対策としては、唯一の県立職業能力開発施設である産業技術学院において職業に必要な知識と技能を持った実践的技能者（H19修了者112名）の養成、雇用失業情勢及びIT化の進展等に対応した委託職業訓練の実施、訓練に関する情報提供や相談援助等を実施しました。また、若年者対策として、企業実習と一体化した職業訓練である佐賀県版デュアルシステム事業を実施するとともに、母子家庭の母や障害者などの自立支援に向けた職業能力開発に取り組みました。

さらに、障害者の雇用と福祉の一体的な支援を行うため、平成19年4月に健康福祉本部に就労支援室を設置し、就労支援コーディネーター等（3名）が企業や福祉施設等を訪問して「職場実習の場」や「雇用の場」の確保に努めるなど、障害者の就労支援を行いました。また、民間の認定職業能力開発校の運営に対し助成を行ったほか、シルバー人材センター連合会、高齢・障害者雇用支援協会、職業能力開発協会に対して助成等を行うことにより、雇用の安定、促進を図りました。

< 4 > 農林水産業費

この経費は、本県の基礎産業である農業、林業及び水産業の振興と食料の供給地域としての体制整備を図るため、生産基盤の整備、構造の改善、設備の近代化などの諸事業の実施に要する経費で、決算額は、402億3,996万円(構成比9.8%)であり、前年度に比べ17億2,334万円減少(伸び率△4.1%)しています。

減少した主な理由は、全国豊かな海づくり大会開催事業費、県営広域営農団地農道整備事業費、県営地盤沈下対策事業費の減少などです。

農林水産業費の項目別の内訳は、第15表のとおりです。

第15表

農林水産業費の内訳

(単位：千円・%)

項目	決算額		比較	
	19年度 A	18年度 B	A - B	A / B
農業費	8,088,737	7,975,509	113,228	101.4
畜産費	2,024,734	1,274,719	750,015	158.8
農地費	22,126,932	23,400,617	△1,273,685	94.6
林業費	5,492,367	5,836,982	△344,615	94.1
水産費	2,507,188	3,475,474	△968,286	72.1
計	40,239,958	41,963,301	△1,723,343	95.9

〔さが“食と農”絆づくりプロジェクトの展開〕

県民に食料や農業について一層理解を深めてもらい、消費者と農業者の厚い信頼関係を築き上げるため、「食農教育」、「地産地消」、「都市農村交流」を一体的に進める「さが“食と農”絆づくりプロジェクト」を県民協働で展開しました。

この推進に当たっては、県段階に「さが“食と農”絆づくりプロジェクト会議」を設けるとともに、実践者等からなるテーマ別推進チームを設置し、専門的な検討を行いました。また、農林事務所ごとに地区推進会議を設け、地域での活動を支援しました。

具体的には、農業者による「ふるさと先生」出張講座の開催、学校や病院・福祉施設への県産農産物の活用促進、「さが地産地消の店」の登録・紹介、グリーン・ツーリズム研修会の開催に加え、ホームページの充実、プロジェクト推進資料の作成などに取り組みました。

また、「“食と農”プロジェクト活動支援事業」により地域住民や農業者グループ等が自主的・継続的に実践する農業体験交流などの活動14件に助成し、関係機関とともにその取組を支援しました。

〔米・麦・大豆振興対策〕

米・麦・大豆については、認定農業者や集落営農組織などの担い手が本県水田の相当部分を担うような生産構造を構築するため、新たな水田農業の担い手づくり対策事業などにより、佐賀市ほか15市町において、集落での徹底した話し合いなどの合意形成活動や、効率的な生産に必要な乗用管理機や大豆コンバイン等の導入、さらには担い手への農地・農作業の集積に対し助成しました。

また、消費者にとって魅力のある売れる米・麦・大豆の生産拡大を図るため、特色ある米・麦・大豆づくり条件整備事業及び米・麦・大豆品質向上対策推進事業により、佐賀市ほか7市町において、自脱型コンバインや品質分析機等の導入に対し助成しました。

さらに、水稻や麦の生産の省力化及び品質の向上を図るため、競争力強化生産総合対策事業により、佐賀市ほか7市町において、無人ヘリコプターや色彩選別機等の導入に対し助成しました。

このほか、新技術を活用した農地の効率的利用等を図るため、新技術活用優良農地利用高度化支援事業により、育苗がいない水稻直播栽培や、梅雨期でも適期播種ができる大豆不耕起栽培技術などの普及に取り組みました。

〔野菜振興対策〕

野菜については、環境保全型農業の取組拡大を図るため、人と環境にやさしい園芸農業拡大対策事業により、佐賀市ほか17市町において、栽培用ハウス施設の整備や循環扇、省力防除機等の導入に対し助成しました。

また、本県の野菜農業を担うプロ農業者を育成するため、プロ園芸農業者育成対策事業により、佐賀市ほか9市町において、栽培用ハウス施設、いちご高設栽培施設、保冷施設の整備等に対し助成しました。

さらに、国内・外にわたる産地間競争に打ち勝つことができる体質の強い野菜産

地づくりを進めるため、野菜集団産地育成事業により、小城市では、「なす」のきめ細かな選別・調整を促進するための選別調整施設の整備、白石町では、たまねぎの貯蔵作業の省力化を促進するため乾燥貯蔵施設の整備、白石町、伊万里市、鹿島市では、たまねぎ生産の省力化を促進するための全自動移植機、収穫機等の導入に対して助成しました。

また、ハウスの加温用重油が急激に高騰したことから、野菜、果樹、花きの施設園芸農家の経営の安定化を図るため、施設園芸省エネルギー化緊急対策事業等により、佐賀市ほか18市町において、ハウス保温用内張シート、多層被覆装置、循環扇等の導入に対して助成しました。

このほか、野菜生産農家の経営の安定化を図るため、県内の産地から出荷した野菜の価格が低落した場合に、生産者に価格差補給金を交付する野菜価格安定対策事業の資金造成に対し助成しました。

〔果樹振興対策〕

果樹については、環境保全型農業の取組拡大を図るため、人と環境にやさしい園芸農業拡大対策事業により、佐賀市ほか7市町において、栽培用ハウス施設及び根域制限高うね栽培施設の整備や低コストな園地改良等に対し助成しました。

また、本県の果樹農業を担うプロ農業者を育成するため、プロ園芸農業者育成対策事業により、唐津市ほか2市町において、栽培用ハウス施設の整備や温度等自動管理装置の導入等に対し助成しました。

さらに、果樹産地の構造改革を推進するため、県内の6産地において、産地構造改革計画に基づく取組みに対し、指導助言を行いました。

このほか、県産果実の消費拡大を図るため、「さがフルーツガイド」養成講座を開催し、県産果実の利用促進と理解の醸成を図りました。

〔花き振興対策〕

花きについては、花き園芸農業を担うプロ農業者を育成するため、プロ園芸農業者育成対策事業により、多久市ほか4市町において、栽培用ハウス施設の整備や選別・調整機等の導入に対し助成しました。

このほか、県産花きの消費拡大を推進するため、県民を対象とした「さかの花」ふれあいフェアや、小学生を対象とした「花の教室」の開催を支援しました。

〔特産作物振興対策〕

茶については、より安全・安心な茶の生産拡大と環境保全型農業の取組拡大を図るため、人と環境にやさしい園芸農業拡大対策事業により、唐津市ほか4市町において、防霜施設等の整備や省力施肥機の導入に対し助成しました。

また、茶の生産を担う意欲ある農業者を育成するため、プロ園芸農業者育成対策事業により、嬉野市において、防霜施設の整備や乗用摘採機の導入に対し助成しました。

〔有機農業等環境保全向上対策〕

環境保全型農業の取組拡大を図るため、農地・農業用水等の保全に関する地域全体での共同活動と併せ、地域ぐるみで環境負荷を低減する活動やまとまりをもった先進的な取組（化学肥料と化学合成農薬の大幅な低減）を行う活動組織に対し助成しました。

また、環境保全型農業のトップランナーである有機農業を促進するため、「有機農業塾」、「さが有機農業ネットワーク」などを開催するとともに、有機農業の普及拡大などに取り組むCSO（市民社会組織）の活動や、生産者が有機農業に取り組む場合に必要となる生産資材や労働費等の掛かり増し経費に対し助成しました。

さらに、有機農業の認知度向上を図るため、「さが有機農業ふれあいフォーラム」の開催や、啓発ホームページ「有機農業ステーション」の開設などを行いました。

〔畜産振興対策〕

「力強いさが畜産」の確立を図るため、「パワフルさが畜産実践プロジェクト推進事業」を展開し、地域や畜種ごとに直面している重点課題を解決する実践プロジェクトに取り組みました。

また、肉用牛については、「佐賀牛」の生産振興のため、「さが畜産自給力強化対策事業」により、佐賀市ほか9市町において、肥育素牛や粗飼料の自給力の強化に必要な施設・機械等の整備に対し助成しました。

さらには、肥育素牛の県内自給率向上を図るため、「佐賀牛素牛生産拡大支援事業」により、共同子牛ほ育育成施設の整備に向けた取組や受精卵移植を推進するための体制整備に対し助成しました。

次に、養豚については、県産豚肉の生産拡大を図るため、清浄性の高い子豚を効率的に生産する県内初のSPF繁殖センター及び大規模な肥育施設の整備に対し助成しました。

さらに、耕種農家と畜産農家の連携による資源循環型農業を推進するため、「耕畜連携・資源循環型農業推進事業」により、唐津市ほか7市町において、良質たい肥生産用機械・施設の整備や、たい肥散布用機械の導入に対し助成しました。

一方、家畜衛生対策としては、家畜伝染病や慢性疾病防止のための「家畜防疫対策事業」等を実施するとともに、高病原性鳥インフルエンザの防疫対策として、全養鶏農家等に対し防疫対策の徹底を指導するとともに、万一の発生に備えて防疫演習を実施しました。

また、24か月齢以上の死亡牛すべてについてBSE検査を行い、BSEの発生(浸潤)状況の把握に努めました。

このほか、畜産経営の安定を図るため、肥育牛・肉豚・鶏卵などの価格安定対策に必要な基金造成への助成や経営診断の実施、畜産関係資金に対する利子助成を行いました。

〔農産物流通対策〕

産地間競争が激化する中で、県内で生産される農林水産物や物産等の県産品を消費のシーン(機会)に“つなげ”ていくため、「総合マーケティング戦略」に基づき、流通業界の専門家からのアドバイスを反映させながら各事業の効果的な実施を図りました。

県産農産物の消費拡大と販路拡大においては、さが特選ブランドを中心とした県産農産物のイメージアップを図る「ひろげよう“さかの味”推進事業」や、消費者の安全で安心な農産物へのニーズに対応するため「有機農産物等販路拡大事業」などを実施しました。

また、海外からの農産物攻勢に対して佐賀県の農業を「攻め」の姿勢に転じ、台湾や香港などのアジアを中心として、県産農産物の輸出を促進する「農産物等海外市場開拓推進事業」を実施しました。

県産農産物の流通の実態に即した商品づくりと銘柄確立に資するため、特に首都圏や関西圏といった大都市圏における流通情報の収集や産地情報の発信を行う「県産品流通情報整備事業」を実施しました。さらに、学校給食への県産農産物の利用を推進し、次代を担う児童・生徒の地域農業に対する理解醸成及び県産農産物の需要拡大を図るため、学校給食の食材費の一部を補助する「学校給食『ふるさとの食の日』支援事業」を実施しました。

〔農業金融〕

農業経営の近代化や資本装備の高度化に積極的に取り組む農業者等に対し、機械の導入や施設整備等に必要な資金の円滑な融通を図るため、農業近代化資金利子補給事業を実施しました。

また、農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の認定を受けた農業者に対し、その計画の達成に必要な資金を融通する農業経営基盤強化資金の利子助成事業を実施しました。

〔中山間地域の振興〕

中山間地域等において、耕作放棄地の発生を防止し、水源のかん養、洪水防止など農地の多面的機能を発揮させるため、適切な農業生産活動が継続的に行われるように農業生産条件の不利を補正するための支援を行う「中山間地域等直接支払制度」の実施に取り組みました。

〔農業農村整備〕

担い手の減少や米政策改革への対応など農業・農村を取り巻く情勢の変化に対応し、農業の振興と農村の活性化を図っていくために、地域水田農業の担い手づくりを促進する「生産基盤の整備」、既存施設の機能を良好に保全する「維持管理・更新」、優良農地の保全、県民の生活・財産を保全する「防災保全」、そして豊かな自然環境や美しい景観などの地域資源を活かした定住空間を創出する「農村環境の整備」を柱として、各種施策を展開しました。

生産基盤の整備としては、農業用水の安定供給を目的とする筑後川下流及び白石平野における国営かんがい排水事業を進めるとともに、平坦地域では生産性の向上や農用地の高度利用のための条件整備を行う経営体育成基盤整備事業や地域水田農業支援緊急整備事業を実施し、中山間地域では中山間地域総合整備事業等によりかんがい施設や農道の整備などを実施しました。

維持管理・更新としては、土地改良施設の有する農業生産面での機能のみならず、防災や環境保全などの多面的機能を適正に発揮していくために国営造成施設管理体制整備促進事業や土地改良施設維持管理適正化事業を実施しました。

また、多様な担い手の育成を支援するため、国の制度の活用とあわせた県独自の土地改良負担金総合償還対策事業により、農家の土地改良負担金を軽減するなど、総合的な対策を行いました。

防災保全としては、佐賀平坦地域において地盤沈下等により機能低下した農地・

農業用施設の機能回復を図るため、国営総合農地防災事業と県営地盤沈下対策事業を実施し、また、幹線的なクリーク等について急激な水位変動に耐えるような護岸整備を行うクリーク防災機能保全対策事業、ぜい弱化している海岸堤防の補強・改修を行う海岸保全施設整備事業、土砂災害やため池の決壊等から人命・財産を守るために地すべり対策事業及びため池等整備事業を実施しました。特に、これまで県営事業として実施してきた海岸保全施設整備事業福富地区については、事業規模が大きく整備が遅れていることから、平成18年度から国の直轄事業として実施されています。

農村環境の整備としては、農産物流通の合理化や生活の利便性を確保するために農道整備事業や、農業用水の水質保全と生活環境の改善を図るために農業集落排水事業を重点的に実施しました。また、生活の利便性・快適性の向上を図るために道路や水路などの整備を行う農村振興総合整備事業、中山間地域総合整備事業等を実施するとともに、棚田の有する公益的機能を維持保全するために畦畔や作業道等の保全整備を行う里地棚田保全整備事業を実施しました。

〔森林・林業・木材産業対策〕

木材の生産や水源のかん養など、森林の有する多面的な機能を持続的に発揮させるため、「新しい佐賀の森林づくりビジョン」の「環境を育む森林づくり」、「県民協働」、「森林資源の持続的利用」の3つの基本方向に基づき、各種取組みを積極的に推進しました。

「環境を育む森林づくり」については、水源のかん養や県土の保全など、多面的機能の発揮を重視した多様な森林づくりを進めるため、平成16年度から10年間で5万haの間伐等の森林整備と100万本の広葉樹の植栽を目標とした「こだまの森林づくり」に取り組み、間伐等推進3か年対策に基づく造林事業や治山事業などによる間伐などの森林整備や広葉樹の植栽を行いました。

「県民協働」については、森林と緑の再生プロジェクト推進事業等により、森林づくりや緑とのふれあいイベント等を開催するなど、森林に対する県民意識の醸成を図りました。

また、平坦地の緑化を推進するため、「緑の県土づくり方針」の普及・推進を図るとともに、緑の県土づくり事業に取り組み、地域住民等との協働によるワークショップを実施し、「うるおい」と「やすらぎ」のある緑豊かな環境の創造に取り組みました。

さらに、「さかの樹認証制度体制整備事業」により、生態系を保全しながら、県内

苗木生産者の育成を図るため、県内産苗木の生産履歴管理や公共事業等での利用促進に取り組みました。

「森林資源の持続的利用」については、県産木材利用推進プロジェクト事業により競争力のある品質の安定した県産乾燥木材の安定的な供給体制づくりとして、県産乾燥木材の認証制度を創設するとともに人工乾燥木材の生産技術開発などに取り組みました。

また造林事業などにより健全な森林の整備に取り組みました。

さらに、森林組合や林業事業体を対象とした林業作業士育成研修、林業後継者の組織する林研グループの活動支援等を実施するとともに、金融対策として、素材生産・製品流通の合理化の推進に必要な資金の円滑な融通を図るため、融資実行金融機関に対し、木材産業等高度化推進資金の預託を行いました。

森林組合や林業事業体を対象とした林業作業士育成研修、林業後継者の組織する林研グループの活動支援等を実施するとともに、金融対策として、素材生産・製品流通の合理化の推進に必要な資金の円滑な融通を図るため、融資実行金融機関に対し、木材産業等高度化推進資金の預託を行いました。

「森林資源の持続的利用」については、県産木材の需要拡大を図るため、県の公共施設・公共工事における県産木材の利用を促進するとともに、木との語り推進事業による木の良さの普及啓発や、地域材利用学校関連施設整備事業による遊具など学校関連施設の木造化の推進等を実施しました。

また、色・つやに優れた天然乾燥木材「さかの木」の供給に対して助成しました。

〔水産業振興対策〕

栽培漁業の振興としては、玄海においては、回遊性魚類の資源の増大を図るため、回遊性資源増大パイロット事業により、マダイ・ヒラメの中間育成・種苗放流を行うとともに、沖合漁業振興対策としてトラフグの種苗放流を実施しました。有明海においては、クルマエビの資源回復を図るため、有明海沿岸四県共同で実施する有明海クルマエビ四県共同放流事業により、クルマエビの種苗放流を行いました。また、ノリ養殖の安定化と貝類資源の回復を図るため、ノリ養殖システム確立調査等を実施するとともに、タイラギ資源回復調査やアゲマキ資源増殖調査等を実施しました。

資源管理型漁業の振興としては、玄海においては、国が策定し実践中のトラフグ資源回復計画の効果を把握するために、また、有明海においては、国がガザミ資源回復計画（平成20年3月28日公表）を作成するために必要な調査、協議等を行いま

した。

養殖業の振興としては、玄海においては、商品価値の高いアカガイを対象として養殖技術を開発する新魚種開発試験を実施するとともに、有明海においては、高品質で耐病性の強い優秀なノリ品種を開発するため、新品種作出等の技術開発を実施し、また、生産コストの低減、労働負担の軽減、環境問題の解消等を目的としたノリ養殖の協業化を推進するため、漁業経営構造改善事業を実施しました。

内水面漁業の振興については、主要河川にアユ、ヤマメ等の種苗放流事業を行い、資源の維持と増大に努め、内水面漁業の振興を図りました。

重油等の燃油が急激に高騰したことから、漁家の経営安定を図るため、漁船燃油向上緊急対策事業により、燃油消費量を削減するための船底清掃に対し助成しました。

沿岸漁場の整備開発については、玄海地区において、有用魚介類の産卵場、幼稚仔の育成場となる藻場の造成事業や漁場機能の回復を図るための漁場環境保全創造事業（海底耕耘・清掃）、小型底曳き網によるゴミ除去を実施しました。また、有明海においては、漁場機能の回復を図るための漁場環境保全創造事業（海底耕耘・清掃、餌料培養礁設置）や貝類の食害種であるナルトビエイの駆除を実施しました。

漁業の担い手の育成・確保については、漁村地域のリーダーの育成等を目指し、水産振興研究グループ活動推進事業やIT活用推進事業等を実施しました。

漁業金融対策については、漁業者等の資本装備の高度化及び経営の近代化に必要な資金の円滑な融通を図るため、漁業近代化資金利子補給事業を実施しました。

平成19年4月に有明海沿岸地区の漁業協同組合が合併し、有明海漁業協同組合が発足したことから、今後の玄海地区の漁業協同組合の組織及び事業の基盤強化並びに事業の活性化を図るため、漁業協同組合合併推進協議会への助成を行い、玄海地区の漁協合併を推進しました。

また、玄海地区の漁協経営の安定化に資するため、玄海地区漁協経営活性化指導事業や漁協等経営基盤強化対策資金利子補給事業を実施しました。

水産物の流通対策については、全国的な海苔の価格低迷等の厳しい状況の中、ノリ市場における「佐賀海苔®」の評価を高めるとともに、消費者の信頼向上のために、日本で初めて、海苔の「おいしさ」を定義した評価基準により認定した最高級品「佐賀海苔® 有明海一番」を牽引役として、「佐賀海苔®」の高品質なイメージ定着を図る「佐賀海苔® 有明海一番プロモーション事業」を実施しました。また、経済発展が目覚ましく、潜在的な需要が見込まれる中国市場において「佐賀のり」の輸出に挑戦するため、北京・上海で消費者調査を行いました。

また、玄海水産物についても、魚価の低迷等の厳しい状況にあることから、佐賀県玄海漁業協同組合連合会が営業・販売担当者を配置することに対して支援を行い、高級レストランや高級スーパー等の新たな販路を開拓するなどの「玄海水産物販売力強化支援事業」を実施しました。

〔漁港整備〕

漁港については、新たな漁港漁場整備長期計画(平成19年度～平成23年度)、海岸については、社会資本整備重点計画(平成15年度～平成19年度)に基づき整備を促進し、漁港機能の充実と漁港漁村環境の改善及び県土の保全を図ってきました。

主な事業としては、公共事業として、特定漁港整備事業1港、広域漁港整備事業3港、地域漁港整備事業1港、漁業集落環境整備事業2港、漁港漁村活性化対策事業1港及び海岸事業1港を実施しました。

また、県単独事業としては、県営漁港小規模事業5港、市町村営漁港小規模事業2港を実施しました。

〈5〉 商 工 費

この経費は、工業、商業等のいわゆる第2次産業及び第3次産業の振興を図ることを主たる目的とした経費で、決算額は180億8,831万円（構成比4.4％）で、前年度に比べ11億7,273万円増加（伸び率6.9％）しています。

増加した主な理由は、商工共済損害賠償費及び和解金、企業立地補助金の増加などです。

商工費の項目別の内訳は、第16表のとおりです。

第16表

商 工 費 の 内 訳

（単位：千円・％）

項 目	決 算 額		比 較	
	19年度 A	18年度 B	A - B	A / B
商 業 費	1,498,959	1,516,596	△17,637	98.8
工 鉱 業 費	16,296,922	14,985,068	1,311,854	108.8
観 光 費	292,432	413,916	△121,484	70.7
計	18,088,313	16,915,580	1,172,733	106.9

〔中小企業対策〕

近年、国内産業の成熟化や経済のグローバル化、IT化の進展、少子・高齢化の進行、消費者ニーズの多様化、環境への関心の高まりなど、我が国の社会経済は著しく変化し、県内中小企業を取り巻く環境は厳しいものとなっています。

このような中、地域経済の根幹を支える中小企業が、多様で活力ある事業展開に取り組むことができるよう、経営の安定化・強化、新分野・新事業への進出促進、産地や貿易の振興、商業・商店街の振興など、各種施策に取り組みました。

まず、制度金融については、県内の中小企業者が依然として厳しい経営環境にあることを踏まえ、多様な資金ニーズに対応できるよう、毎年、既存制度の点検や見直しを行っていますが、平成19年度は、国の信用補完制度の見直しに伴い10月1日から導入された責任共有制度に対応するため、保証料補給制度や損失補償の補助割合の見直しなどを行い、また、原油価格高騰による中小企業金融対策として、メニ

ユーの新設（原油価格高騰対策）なども行いました。

さらに、県内企業の新分野・新事業への進出を促進するため、ベンチャービジネスなどの創造的な中小企業の創出の支援を行いました。

加えて、県内中小企業等の販路の開拓を支援するため、県内中小企業等が開発した製品等について、県が試験的に発注し、また使用後は有用性を評価する「トライアル発注事業」を実施し、県内中小企業の育成に努めました。

また、県内中小企業が自動車関連企業との取引拡大や自動車産業への新規参入を図るため、重点支援チームの結成や商談会の開催などの自動車産業振興事業を実施しました。

〔市街地の再生及び商業の振興〕

市街地の再生については、成功事例の創出に向け、昨年度に引き続き「市街地再生重点支援事業」として、商店街や商業者を中心に地元関係者の意欲が高まっている地域に対する重点的な支援を行いました。

また、まちづくりに対する県民意識の醸成を図るため、市街地再生プロモーション事業として「まちづくりリーダーセミナー」及び「成功事例見学会」を開催しました。

その他、各地域における魅力ある商店街を形成するため、「商店街再活性化推進事業」を実施し、空き店舗の活用や各種ソフト事業を推進しました。

〔工業の振興〕

技術力向上対策については、工業技術の高度化を推進し、県内企業の振興・発展を図るため、産・学・官の連携により「さがフロンティア開拓共創プロジェクト事業」を実施したほか、「際立つ佐賀企業づくり支援事業」において、中小企業者等が行う研究開発やデザイン開発に対し経費の一部を助成することにより、新製品・新技術の研究開発を促進しました。

加えて、今後、燃料電池関連事業を中心とした新エネルギー分野において、大きな市場が期待されることから、県内に新エネルギー関連産業の集積を目指すため、「新エネルギー関連産業集積プロジェクト事業」において、企業等が行う県内の知的資源や特徴的な技術等を活かした新エネルギー分野の研究開発を支援しました。

企業誘致については、多様かつ魅力ある雇用機会の創出により、若者等の定着促進や、県内企業の取引拡大、本県工業の高度化など、地域経済の活性化を図るため、「佐賀県企業誘致戦略」に基づく諸施策を実施し積極的かつ効果的な企業訪問等に

よる立地勸奨等を行った結果、唐津市への医薬品製造企業の立地をはじめ、県全体で27件の進出を見ました。

〔観光の振興〕

観光の振興については、「団塊の世代」の大量退職や各年代層で見られる「家族回帰」の現象等による家族旅行の増加に着目し、民間人材を活用して「家族に優しい観光地」としての佐賀県を磨き上げる「ファミリーツーリズム推進事業」を推進しました。

また、本県を訪れた観光客が高い満足感を得られる魅力ある観光地とするため、社団法人佐賀県観光連盟を中心として、市町や民間団体等と一体になって観光従事者へのマナーアップ研修や海外からの誘客対策の強化等に取り組む「ウェルカム佐賀キャンペーン」等の事業を支援し、本県への観光客誘致を推進しました。

更に、国内の大都市圏等や海外（東アジア）からの観光客誘致を推進するため、九州各県と民間が共同で設立した「九州観光推進機構」と連携し、国内大都市圏や海外における旅行会社向け説明会の開催等の事業に取り組みました。

また、「観光地づくり支援事業」を実施し、市町が実施する観光基盤の整備等に対し助成を行うことにより、県内各地での魅力ある観光地づくりを推進しました。

〔物産の振興〕

物産の振興については、県内事業者が新たに取り組む販路開拓活動に対する支援（卸売業者への商品提案、県内事業者の育成指導等）を行うことなどを通じて、東京や大阪など大都市圏における県産品の販路開拓を促進する「大都市圏販売力強化支援事業」を実施しました。

また、県内での佐賀県特産品商談会の開催や首都圏で開催される全国見本市への出展などにより、県内事業者が百貨店や商社等と商談する機会の提供に努めました。

その他に、県産原料100%の品質の優れた製品を認定することにより、消費者の県産品に対する信頼の増大と認定品の流通を促進するために「佐賀県原産地呼称管理制度」を酒類（純米酒、本格焼酎）で実施し、認定及び広報事業を行うとともに、県産品の販路拡大のリード役とでも言うべき県の看板商品候補を選定し、総合的な支援を行う「県産品ブランド化支援事業」を実施しました。

〔貿易の振興〕

貿易の振興については、社団法人佐賀県貿易協会や日本貿易振興機構等と連携し

て、窓口相談、専門家による個別相談、各種貿易投資セミナーや国際ビジネスマン養成講座等を実施しました。

また、九州貿易振興協議会（九州・山口9県で設置）の事業として、九州・山口が一体となって、輸出に取り組み、中国上海市での「九州合同物産展・商談会」を開催しました。

〈6〉 土 木 費

この経費は、道路、港湾、住宅等の産業及び生活の基盤を整備するとともに、河川、海岸等の国土の保全に要する経費で、決算額は、587億7,307万円（構成比14.2％）であり、前年度に比べ28億4,739万円減少（伸び率△4.6％）しています。

減少した主な理由は、多目的ダム建設事業費、地方特定道路整備事業費、広域河川改修事業費、交通安全施設等整備事業費の減少などです。

土木費の項目別内訳は、第17表のとおりです。

第17表

土 木 費 の 内 訳

（単位：千円・％）

項 目	決 算 額		比 較	
	19年度 A	18年度 B	A－B	A／B
土 木 管 理 費	1,219,803	1,134,884	84,919	107.5
道路橋りょう費	29,433,176	31,569,795	△2,136,619	93.2
河 川 海 岸 費	18,269,264	18,738,365	△469,101	97.5
港 湾 費	1,670,473	2,111,676	△441,203	79.1
都 市 計 画 費	6,243,212	5,906,049	337,163	105.7
住 宅 費	1,937,137	2,159,686	△222,549	89.7
計	58,773,065	61,620,455	△2,847,390	95.4

〔道 路〕

道路の整備については、平成15年度から国の社会資本整備計画及び佐賀県・中長期道路整備計画に基づき、限られた予算の中で事業効果が早期発現できるよう推進しています。

主な事業としては、公共事業として、国道7路線（14か所）・地方道7路線（7か所）の道路改良事業のほか、道路特殊改良事業、交通安全施設等整備事業等を実施しました。

また、単独事業としては、地域において早急に対応しなければならない道路につ

いて、補助事業との組み合わせにより事業効果を発揮し、住民の生活の向上や地域振興に資するため、地方特定道路整備事業（29か所）を実施しました。また、地域の特性を生かした個性豊かな地域づくりを推進していくための道路整備として、地域振興特別道路整備事業（18か所）を実施しました。さらに、地域の生活関連道路等、補助事業を補完する道路整備として道路改築事業（17か所）のほか、交通安全施設事業（40か所）等を実施しました。

また、地方道路整備交付金事業（42か所）を実施し、うち市道1路線（1か所）において過疎地域振興対策及び山村振興対策の一環として、市町道の一部を県において代行整備しました。

県内道路の平成19年4月1日現在の改良率及び舗装率は、次のとおりです。

種 別	実延長 (m)	改良率 (%)	舗装率 (%)
一般国道(指定区間)	219,865	100.0	100.0
〃 (指定区間外)	382,846	87.4	88.0
主 要 地 方 道	547,896	69.5	74.3
一 般 県 道	716,218	54.1	54.7
計	1,866,825	70.9	72.6

※ 改良率は、幅員5.5m以上を改良済とし、舗装率は、簡易舗装を除く。

一般国道（指定区間）には、西九州自動車道（国道497号）を含む。

〔都市計画〕

公共事業については、街路整備事業で武雄温泉駅付近の鉄道高架及び佐賀大和線を実施しました。

また、良好な市街地整備のため、兵庫北地区において土地区画整理事業を実施しました。

さらに、都市住民の休息、運動等総合的な利用に供するため、引き続き佐賀城公園及び森林公園の整備を進め、平成13年4月21日に第1期開園した吉野ヶ里歴史公園についても、全面開園に向けて国営公園と一体となって整備促進を図りました。

単独事業については、公共事業による整備との関連効果を考慮し、佐賀市の佐賀大和線をはじめ、12路線13か所で地方道路交付金事業を、佐賀市の今津線をはじめ、

5 路線 5 か所で地方特定街路整備事業を実施しました。

また、市町の土地区画整理事業と一体となって県道整備を図るため、武雄北部地区をはじめ 3 地区に県費補助（公共団体土地区画整理事業費補助）を行いました。

さらに、市町の公共下水道整備事業の推進を図るため、佐賀市をはじめ 16 市町に対し県費補助（公共下水道事業交付金）を行いました。

〔港 湾〕

重要港湾については、唐津港において壱岐とを結ぶフェリーふ頭周辺の緑地整備を、伊万里港では大型船舶入港の安全性確保のために航路・泊地の浚渫を進めました。

また、地方港湾の呼子港、星賀港等では利用船舶の安全性及び利便性向上のための港湾諸施設の整備を進めました。

さらに、呼子港において、高潮被害を防除するため海岸保全事業を実施しました。

〔住 宅〕

県営住宅については、佐賀市の高木団地において 22 戸のバリアフリー化等のリフォーム工事を実施しました。

また、佐賀市の光団地においては、県産木材を使用した木造県営住宅の建設工事を実施しました。

さらに、木造住宅振興のために協議会が行う事業やまちづくり活動支援事業として 8 団体、住宅地区改良事業による住環境整備として、市町の 1 地区に県費補助を行いました。

〔河川海岸〕

公共事業については、河川改修事業、低地対策河川事業、砂防事業、地すべり対策事業及び河川災害復旧事業等を実施し、治水対策の向上を図りました。

河川改修にあたっては、田手川、町田川を始めとする 24 河川にて生物の多様な生息生育環境を保全、創出する「多自然川づくり」を基本として実施しています。

また、県民協働の川づくりとして、塩田川など 3 河川において「水辺空間創出事業」を実施してしました。

さらに、土砂災害防止のため、通常砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業及び地すべり対策事業を実施しました。

〔ダ ム〕

洪水調節や水道用水の供給などを目的として、鹿島市の中木庭ダム及び伊万里市の井手口川ダムの建設を推進するとともに有田町の猿川ダム及び嬉野市の不動ダムの水文調査を実施しました。

また、嘉瀬川ダム事業や佐賀導水事業などは国の事業として進められました。

〈7〉 警 察 費

この経費は、個人の権利と自由を保護し、安全で安心な県民生活を確保するために要する経費で、決算額は、226億6,853万円（構成比5.5%）であり、前年に比べ2億6,424万円増加（伸び率1.2%）しています。

警察費の項目別の内訳は、第18表のとおりです。

第18表

警 察 費 の 内 訳

（単位：千円・%）

項 目	決 算 額		比 較	
	19年度 A	18年度 B	A－B	A／B
警 察 管 理 費	21,281,382	20,774,818	506,564	102.4
警 察 活 動 費	1,387,150	1,629,470	△242,320	85.1
計	22,668,532	22,404,288	264,244	101.2

世界的な脅威となっているテロ事件の対策に万全を期すため、原発等の重要施設に対する警戒警備を実施しました。

犯罪抑止対策及び重要事件等の検挙対策については、民間防犯ボランティア団体等に対する地域安全情報の提供や活動支援など、地域社会と一体となった地域安全活動を推進したほか、検挙活動に必要な資機材を整備しました。

交通安全対策については、多発する高齢者の交通事故を減少させるため、関係機関、団体と協力し、創意工夫をこらした交通安全教育を推進しました。

また、歩行者や自転車が安心して通行できるよう、バリアフリー機能を付加した信号機等を整備するとともに、交通管制システムについては、鳥栖警察署の改築に併せた鳥栖サブセンターの更新を行い、安全で円滑な道路交通環境の整備を図りました。

警察施設については、3か年継続事業の鳥栖警察署の改築工事並びに警察署の再編整備により狭隘となっている唐津警察署増改築のための庁舎設計及び耐震診断を行ったほか、計画に基づき交番・駐在所等を整備しました。

〈8〉 教 育 費

この経費は、学校教育、社会教育、保健体育その他教育全般に要する経費で、決算額は944億3,271万円（構成比22.9%）であり、前年度に比べ2億4,134万円減少（伸び率△0.3%）しています。

減少した主な理由は、新設養護学校建設事業費の減少などです。

教育費の項目別の内訳は、第19表のとおりです。

第19表

教 育 費 の 内 訳

（単位：千円・%）

項 目	決 算 額		比 較	
	19年度 A	18年度 B	A - B	A / B
教育総務費	11,986,581	11,724,634	261,947	102.2
小学校費	29,374,380	29,482,588	△108,208	99.6
中学校費	17,813,235	17,792,292	20,943	100.1
高等学校費	21,615,577	21,724,409	△108,832	99.5
特別支援学校費	7,834,881	9,089,474	△1,254,593	86.2
社会教育費	2,857,185	2,888,950	△31,765	98.9
保健体育費	2,950,871	1,971,705	979,166	149.7
計	94,432,710	94,674,052	△241,342	99.7

〔私立学校の振興〕

私立学校が佐賀県の学校教育の充実に大きな役割を果たしていることから、私立学校の健全な発展を図るために各種助成事業を実施しました。

まず、私立学校における児童及び生徒の保護者の経済的負担の軽減、教育条件の維持向上及び経営の健全性の向上を図るために、私立の幼稚園（86校）、中学校（5校）、高等学校（8校）、専修学校（9校）に対し、学校運営に要する経費について補助しました。

次に、私立学校におけるカウンセリング等生徒指導の機能充実や英語教育の充実

等を図るために、スクールカウンセラーや外国人英語指導助手を配置する私立学校に対し、配置に要する経費について補助しました（スクールカウンセラー8校、外国人英語指導助手6校）。

また、経済的な理由により修学が困難な私立高校生の授業料負担の軽減を図るために、生徒の授業料減免に要する経費について補助しました。

一方、私立幼稚園に対しては、多様化する保護者や地域のニーズに弾力的に対応するとともに子育てを支援するという観点から、通常の教育時間以外も園児を預かる「預かり保育」や幼稚園で行う子育て支援活動に対し助成を行うとともに、障害児教育の振興を図るため、障害のある幼児の教育に要する経費に対しても助成を行いました。

さらに、優秀な教職員を確保するために、日本私立学校振興・共済事業団、佐賀県私立学校退職基金社団及び佐賀県私立幼稚園退職金社団に対し、私立学校が負担する長期共済掛金及び退職積立金の一部について補助しました。

〔学校教育の充実〕

小学校低学年（1・2年生）において、小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制を実施し、生活態度・学習態度などの基礎的な素養を育み、一人一人を大切にしたきめ細かな指導をすすめました。また、児童生徒の学力向上を図るため、チームティーチング講師を配置するとともに、国の加配と合わせて全小中学校でチームティーチングや少人数授業など、きめ細かな指導を実施しました。特に、中学1年生の英語・数学については少人数授業やチームティーチングによるきめ細かな指導をすすめました。

また、児童生徒の学習状況を把握し、指導法の改善・充実と学力向上に生かしていくために、小学5年生～中学2年生の全員を対象に県学習状況調査を実施しました。

さらに、高等学校生徒の学力向上を図るため、研究支援校において部会を設置し、部会で作成された教材や指導マニュアルの活用をすすめるとともに、改善をすすめました。

社会性を備えた豊かな人間性を育むため、ふれあい道德教育などを行うことにより心の教育を推進するとともに、県内の全ての公立学校で児童生徒や保護者がスクールカウンセラー等の専門家による教育相談が受けられる体制の整備を図りました。特に、24時間365日体制で専任の相談員による電話相談の実施、心の支援員や学校支援員配置による支援体制の充実を図るなど、不登校対策をはじめとする児童生徒へ

の支援をすすめました。

学校や市町教育委員会自らが、学校や地域の問題課題を抽出し、課題解決に向けた協議・検討を行う取組に対し、県教育委員会自らも現場に出向き課題を共有するとともに一体となり、解決に向けた取組への支援をすすめました。

〔多様な教育の推進〕

発達障害を含む障害のある児童生徒等への適切な支援を行うため、すべての公立幼稚園、小・中学校、高等学校の教職員を対象とした研修や特別支援教育コーディネーター等のスキルアップ研修を行いました。さらに、特別支援学校の教員や専門家を各学校に派遣し、児童生徒等一人一人の状態に応じた支援に関し指導・助言を行うなど各学校の支援体制の充実も図りました。

昭和54年以前に就学を猶予・免除された者に対し、特別支援学校で訪問教育を実施する学齢超過者の義務教育受入れを行いました。

平成23年度から小学校に外国語活動が導入されることを踏まえて、小学校英語活動教員研修や指導者養成研修を実施するなど、導入時における体制整備をすすめました。

人権・同和教育の充実のために、各種人権・同和教育研修会、研究大会、講座等の開催、人権教育資料の作成、佐賀県人権・同和教育研究協議会及び市町に対する人権・同和教育活動費に対する補助を行いました。

教職員の資質の向上を図るため、初任者研修、教職経験者研修、若手教員基礎研修を実施しました。

指導力不足教員については、研修への取組、人事上の措置を行うなど適正かつ厳格に対応しました。

〔学習環境の整備〕

平成19年9月の新校舎への移転に向けて唐津市で校舎等の建設工事を進めてきた唐津東中学校・唐津東高等学校については、工事を完了し、移転することができ、生徒の学習環境の改善を図ることができました。

ユニバーサルデザイン整備がなされていない学校において、段差解消工事や多機能トイレの設置などの計画的な整備を実施するとともに、個別の障害への対応が必要な生徒の入学に併せてエレベーターの設置など必要な整備を行いました。

平成15年度から17年度まで実施してきた県立学校耐震診断の結果を踏まえ、平成18年度から緊急性が高い建物から耐震補強等の設計や工事を進めてきており、耐震

改修工事を1校、補強計画および補強設計を15校実施することができました。

〔生涯学習の総合的推進〕

県民の生涯学習を推進するため、県立生涯学習センターや県内の市町、生涯学習関連機関・団体、大学、民間カルチャーセンター等が実施している講座等の連携・協力を図り、「県民カレッジ」の充実・推進に努めました。

また、県民への生涯学習情報の提供を充実させるため、生涯学習情報を収集し、インターネットで提供する生涯学習情報提供・施設利用システムを運用するとともに、「まなびの知恵ぶくろ（人材情報）」や「図書館横断検索システム」の普及啓発、ID・パスワードの配布先拡大により、利用の向上に努めました。

子育てに直面する親の不安や悩みを解消するため、市民社会組織(CSO)などのノウハウを活用した協働提案型家庭教育講座や、家庭教育の基礎的な知識を理解し、子育ての不安を解消し、子育てネットワークづくりのきっかけとする親育ち支援講座を開催しました。

子どもたちの豊かな人間性や社会性などが育まれるよう、少年自然の家等を活用した自然体験活動の促進、放課後子ども教室における地域の大人との交流を通じた体験活動を推進しました。

県民の多様なニーズに対応した図書館サービスの向上のため、市町立図書館等との図書の物流システムの充実を図るとともに、窓口サービス機能の充実を図るため、県立図書館の開館時間延長を引き続き実施しました。

「図書館先進県づくり」の推進に向けて、これまでの事業に加え、「図書館先進県づくりステップアップ事業」により、新たに県立学校等に県立図書館蔵書の郵送貸出支援や学校図書館支援スタッフによる小中高等学校への巡回指導を実施しました。また、県民への直接サービス機能の充実を図るためのインターネットによる図書の予約・貸出及び問合せ・照会や身体障害者図書郵送貸出サービス、広域的なネットワーク機能の充実を図るための遠隔地図書返却サービス、子ども読書サポーターの育成・研修、県民等から提供された図書のリサイクルフェア等の事業を引き続き実施しました。さらに、県民の読書活動を推進するために読書チャレンジ運動や、県内の小学生を対象にした佐賀の子どもが選ぶ児童文学賞を実施しました。

〔体育・保健の振興〕

県民それぞれの年齢・体力・目的に応じた生涯スポーツの取組の推進、健康の増進及び競技力の向上を図るため、スポーツの振興に努めました。

生涯スポーツの振興に向けて、市町におけるスポーツの定着のために県民体育大会を開催したほか、生涯を通してスポーツに親しむ機会を広げるため、県スポーツ・レクリエーション祭を開催するとともに、各市町の小学校区程度の身近な地域に、少年層を含んだ複数のクラブをまとめた総合型地域スポーツクラブを育成することに努めました。

また、競技スポーツについては、本県の競技力向上を図るため、国民体育大会への派遣等に対し助成しました。

学校体育の振興に向けて、児童生徒の発達段階に応じた健康・体づくりを食育と連携して推進するとともに、学校における体育・スポーツ指導者の養成・確保と資質向上を図るため、学校体育実技講習会をはじめ各種研修会を実施しました。

「この夏 佐賀に 君色の風が吹く」のスローガンのもと、平成19年度全国高等学校総合体育大会「2007 青春・佐賀総体」を、平成19年7月28日から8月20日までの24日間、佐賀県内20市町の68競技会場で開催しました。高校生が主役となった大会運営はもとより、広く県民との「協働」により、佐賀の特色を活かした大会づくりに取り組みながら、大会開催基本方針に掲げる「簡素な中にも感銘のある大会」として実施することができました。実施にあたっては、会場地市町実行委員会、県内競技団体・関係団体及び全国高体連等と連携を図り、高校生一人一役活動に取り組むとともに、多くの県民の方々による清掃活動や協議運営のボランティア活動、競技種目別大会動画配信など佐賀ならではの「おもてなしの心」による大会とすることができました。

また、学校における子どもの安全を確保するために、地域ぐるみで学校安全に関する実践的な取組を推進するとともに、学校安全ボランティア養成講習会の開催などにより、各小学校区で活動する学校安全ボランティアの拡充に努めました。

さらに、児童生徒の発達や成長を支え、「生きる力」を育むうえで重要な要素である心身の健康や体力の向上を図るため、性教育の講師派遣や学校での食育推進体制の整備、学校とPTAが連携した「親と子の食育セミナー」の実施などにより、学校・家庭での児童生徒の健康・体づくりに努めました。

〔文化の振興〕

芸術文化の振興については、小学生及び中学生の情操の育成と文化風土の形成に資するため佐賀県小中学校芸術劇場を実施したほか、高等学校における芸術文化活動の充実と発展を図るため、佐賀県高等学校総合文化祭等への助成を行い文化部活動の充実にも努めました。また、県民の皆さまに、貴重な歴史的・文化的な資料に触

れ、親しむ機会をより多く持ってもらうことにより、本県の特色ある歴史・文化への理解を深めてもらうため、各博物館等の特性を活かした企画展を開催しました。

日本を代表する国の特別史跡「吉野ヶ里遺跡」を主体にした企画展、シンポジウム、体験イベントなどを日韓双方で開催し、日韓友好促進と相互理解を深めることができました。

文化財保護については、指定文化財の保存活用を図るため、国指定史跡などの復元整備をはじめとする文化財の保存事業等への補助のほか、佐賀県文化財保護指導委員による定期巡視を実施しました。

また、開発行為による埋蔵文化財の破壊滅失を防ぎ、開発と文化財保護との調整を図るため、県内各種開発事業に伴う事前の確認調査及び嘉瀬川ダム建設事業、西九州自動車道路建設事業に伴う発掘調査を実施しました。

吉野ヶ里遺跡については、歴史公園区域内の復元整備予定地の発掘調査と遺跡全容解明のための確認調査を実施、名護屋城跡並びに陣跡では、発掘調査と保存・公開のための整備工事を実施しました。

< 9 > その他の経費

その他の経費は、議会費、総務費、公債費及び諸支出金の管理的経費で、決算額は、1,133億9,474万円(構成比27.5%)であり、前年度に比べ21億3,583万円減少(伸び率△1.8%)しています。

その他の経費の内訳は、第20表のとおりです。

第20表

その他の経費の内訳

(単位：千円・%)

項目	決算額		比較	
	19年度 A	18年度 B	A - B	A / B
議会費	1,062,194	1,057,994	4,200	100.4
総務費	28,729,841	27,202,153	1,527,688	105.6
総務管理費	9,640,936	9,343,365	297,571	103.2
企画費	10,649,333	9,864,836	784,497	108.0
徴税費	4,514,298	2,874,684	1,639,614	157.0
市町村振興費	2,052,056	2,474,661	△422,605	82.9
選挙費	809,603	214,104	595,499	378.1
防災費	445,552	1,800,424	△1,354,872	24.7
統計調査費	304,143	297,867	6,276	102.1
人事委員会費	139,008	142,136	△3,128	97.8
監査委員費	174,912	190,076	△15,164	92.0
公債費	64,755,814	68,461,583	△3,705,769	94.6
諸支出費	18,846,892	18,808,843	38,049	100.2
計	113,394,741	115,530,573	△2,135,832	98.2

〔議会費〕

この経費は、県議会議員の議会活動費及び議会事務局運営に要する経費です。

決算額は、10億6,219万円(構成比0.3%)であり、前年度に比べ4,200万円増加(伸び率0.4%)しています。

〔総務費〕

この費用は、総務管理、企画、徴税、選挙等に要する経費です。

決算額は、287億2,984万円（構成比7.0％）であり、前年度に比べ15億2,769万円増加（伸び率5.6％）しています。

増加した主な理由は、個人県民税徴収取扱費市町村交付金、九州新幹線鹿児島ルート負担金の増加などです。なお、空港維持管理経費についても、総務費で計上しています。

平成19年度中の主な事業として、「佐賀県森林環境税条例」の制定（平成20年4月1日施行）に伴い、税制や新たな森林保全施策の内容について県民の理解と協力を得るために、幅広く広報を行うとともに、森林環境税の課税、収納状況等を管理するための税総合情報システムの改修を行ないました。

また、市町村合併後の新たな枠組みの中での地域活性化について、成功事例を創出するために、県、市町、CSO（市民社会組織）、地域住民が協働して取り組む地域づくり事業に対して支援を行い、佐賀市と嬉野市において、戦略的な地域活性化プランに基づいた事業が実施されました。

国際化を進める事業としては、日韓知事交流会議の開催や、中国からの研修員の受入れ等を実施することにより、アジア地域との交流を進めるとともに、県内の私費留学生に対する支援を県民とともに実施することにより、県民と留学生が結びつく機会を創出し、お互いの交流を促進しました。

男女共同参画社会の形成の促進に関する取り組みとしては、「佐賀県男女共同参画基本計画」に基づき登用促進に努めたことにより、県の審議会等における女性委員の割合は平成19年度末で38.4％となりました。

また、男女共同参画推進員設置事業や女性センターのセミナー等各種事業を通して、男女共同参画社会の形成に対する県民の意識を高めるとともに、女性のエンパワメント（女性があらゆる分野で力を付けること）を支援することができました。

さらに、男性の家事への参画を推進するため、10月～11月に「家事するあなたはカッコイイ！！」をキャッチフレーズにキャンペーンを展開し、フォトコンテストやパエリア大会、育児参画セミナー等の催しに多くの参加者を得て、男性の家事への関心を喚起する機会となりました。

なお、女性に対する暴力被害者支援事業では、佐賀県DV被害者支援基本計画に基づき、佐賀県DV総合対策センターを拠点として、関係機関・団体との連携強化や啓発・研修、調査・研究、民間支援グループの育成支援を展開し、DV対策の強化を図ることができました。

空港・交通関係では、有明佐賀空港の利用促進を図るため、県内および福岡南西部の市町・事業所への訪問活動や空港へのアクセス手段の確保策として乗合タクシー事業及び低額レンタカー事業、航空会社と連携したエディキャンペーン、インターネットによる広報・PRの実施、夜間駐機への助成、夜間貨物便の国際貨物取扱いに対する助成などに取り組んだほか、夜間における旅客便や貨物便の安全運航の確保を目的とした旋回灯の設置や誘導案内灯の高輝度化など空港施設の充実を図りました。また、松浦鉄道沿線地域住民の利便性の向上と安全の確保及び同鉄道の経営の自立化を図るため、松浦鉄道株式会社が提示する「新経営改善計画」に基づく施設整備に対し支援を行いました。

また、九州新幹線については、本県区間11.7km、新鳥栖駅の設置を含む鹿児島ルート博多・船小屋間が平成13年6月2日に着工され、平成23年春の全線開業に向けて順調に工事が進んでいます。また、平成20年3月26日、西九州ルート武雄温泉・諫早間の工事実施計画が認可され、概ね10年後の完成に向けて整備が始まりました。

県民協働については、協働化テストの対象事業を費用対効果の面から評価するため、職員年間人件費の算出方法、コスト面で効果あるアウトソーシング価格設定方法及びコスト分析手法を確立しました。

県内の情報化の推進については、企業、CSO、行政がそれぞれの分野において連携・協力しながら実現すべき2010年代の地域ICT社会像と推進施策を示す「さがICT利活用ビジョン」を策定しました。

情報通信基盤の整備については、多久市における既存ケーブルテレビ施設の広帯域化に対して補助を行うとともに、民間事業者へ光ファイバーやDSL利用可能エリア拡大の働きかけを行いました。

また、情報化を推進する人材の育成については、情報技術（IT）を活用して地域経済の活性化や生活の向上に取り組んでいる全国の先進的な事例を題材とした研修会を開催しました。

総務事務の効率化については、平成18年度に運用を開始した旅費事務システムや職員申請システムに続いて、公共料金等の支出事務を行う共通費管理システムや、非常勤嘱託員や日々雇用職員の報酬・賃金支払事務を行う報酬・賃金管理システムの運用を開始するとともに、総務事務効率化センターに集約化した事務のうち比較的定型的な業務については、人材派遣を活用して事務処理を行い、効率化を図りました。

防災・減災対策の取組については、自治会長、区長、消防団員等を対象とする地域防災リーダー養成講座や出前講座などを開催し、防災に関する知識や技術を習得

させることができました。

また、市町の職員や地域の福祉関係者等を対象とするセミナーを開催し、災害時要援護者支援について関係者の理解を深めることができました。

さらに、津波警報、緊急地震速報、弾道ミサイル情報などの緊急情報を国から瞬時に入手する全国瞬時警報システムを整備し、県として迅速な対応体制を整えるための緊急情報の収集体制の強化を図ることができました。

県民協働の推進に関する事業としては、平成16年10月に策定した「県民協働指針」に基づき、提案型公共サービス改善制度（協働化テスト）のほか県民協働を進める意見交換会、市民活動応援ポータルブログの運営等を実施しました。

また、平成18年度に引き続き、世界・焔の博覧会記念基金を活用して、CSO（市民社会組織）による自主的、自立的なさまざまな地域活動に対して助成を行うとともに、協働の定着が図られるよう、平成19年度から市町とCSOとの協働の体制整備への支援を行いました。

さらに、CSO活動の活性化を図るための活動拠点の整備を実施するとともに、CSO、企業、行政等が一緒になって、「協働」や「市民活動の活性化」について考える「NPO活動推進自治体フォーラム佐賀大会」を開催しました。

「多彩な文化活動の促進」を図るために、佐賀県美術展覧会を開催しました。また、創造性豊かな文化活動を支援するため「佐賀県演劇フェスティバル」や「佐賀県文学賞」の実施に対し助成しました。

加えて、「佐賀ノ顔」写真展を開催し、写真を通して佐賀の文化、佐賀に暮らす人々や風土の魅力を理解・共感する機会となりました。被写体が全て佐賀県民であることや、著名な写真家の作品ということもあり、普段、文化事業にあまり興味のない方にも多く来場いただき、芸術写真への理解を深めてもらう良い機会となりました。

複雑・多様化する悪質商法による消費者の契約被害等を防止するため、年末年始を除き年中無休体制で消費生活相談事業を実施するとともに、特に被害に遭いやすい高齢者や若者を対象とした出前講座等の啓発事業を実施しました。

平成18年3月に策定した佐賀県食育推進基本計画に基づき、食育を県民運動として推進するため、関係団体等で組織する「食育ネットワークさが」の会員と連携して、「早ね・早起き・朝ごはん」キャンペーンを実施するとともに、県内の食育推進に顕著な功績のあった個人及び団体を表彰する「佐賀県食育賞」を新たに創設しました。

学術・科学技術関係事業としては、科学技術の振興を図るため、(財)佐賀県地域産業支援センターによる研究開発コーディネート機能の充実等の各種事業を展開す

るとともに、産学官連携による研究開発の拠点として、鳥栖北部丘陵新都市内に設置した「佐賀県立九州シンクロトン光研究センター」の機能充実、利活用促進に取り組みました。

有明海再生に必要な調査研究等を効果的かつ効率的に推進していく組織である「NPO法人有明海再生機構」の自主事業に対し補助を行い、再生に向けた取組みを支援しました。また、干潟・底質再生の方向性を見出すための調査研究を同機構に委託し、干潟底質の試料採取及び分析を行いました。

〔公 債 費〕

この経費は、県が実施する建設事業等の財源として借り入れた県債の元利償還金と、年度中に資金不足が生じた場合に借り入れた一時借入金の利子の支払いのために要する経費です。

決算額は、647億5,581万円（構成比15.7%）であり、前年度に比べ37億577万円減少（伸び率△5.4%）しています。

<10> 災害復旧費

この経費は、台風や集中豪雨などの自然災害によって生じた被害施設の復旧に要する経費で、決算額は、38億8,705万円（構成比0.9%）であり、前年度に比べ23億6,122万円増加（伸び率154.7%）しています。

災害復旧費の項目別の内訳は、第21表のとおりです。

第21表

災害復旧費の内訳

（単位：千円・%）

項 目	決 算 額		比 較	
	19年度 A	18年度 B	A - B	A / B
農林水産施設災害復旧費	1,978,234	928,606	1,049,628	213.0
土木施設災害復旧費	1,908,815	588,811	1,320,004	324.2
文教施設災害復旧費		8,413	△8,413	皆減
計	3,887,049	1,525,830	2,361,219	254.8

② 性質別

性質別にみた決算の内訳は、第22表、第8図及び付表4のとおりです。

公債費の減少に伴い、義務的経費の割合が前年度より減少しているほか、公共事業等の減少により投資的経費の割合が低くなっています。

第22表

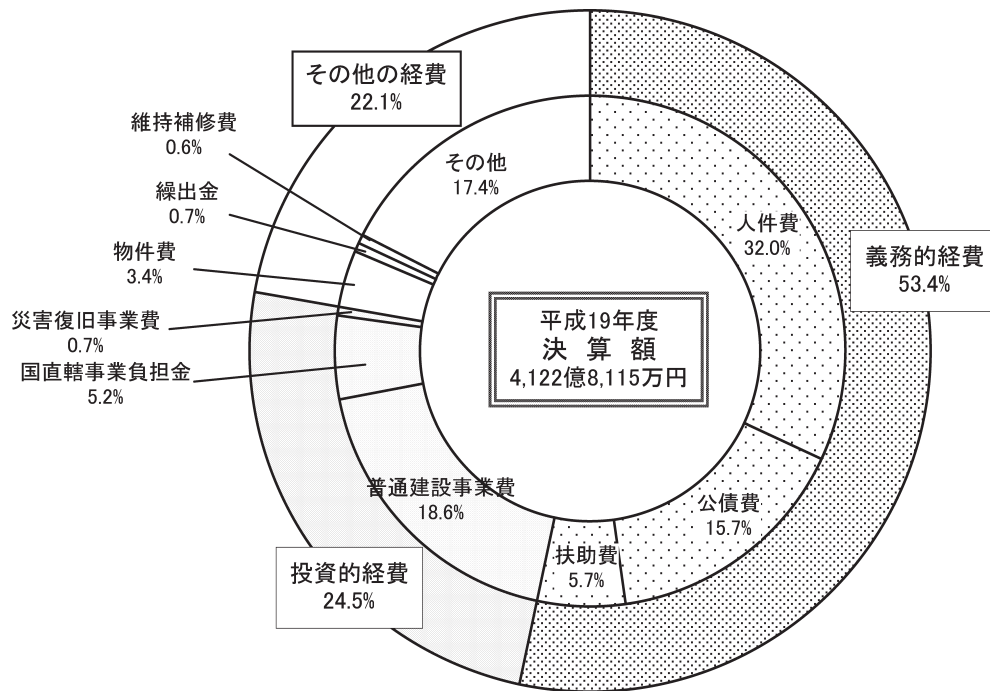
性質別内訳

(単位：千円・%)

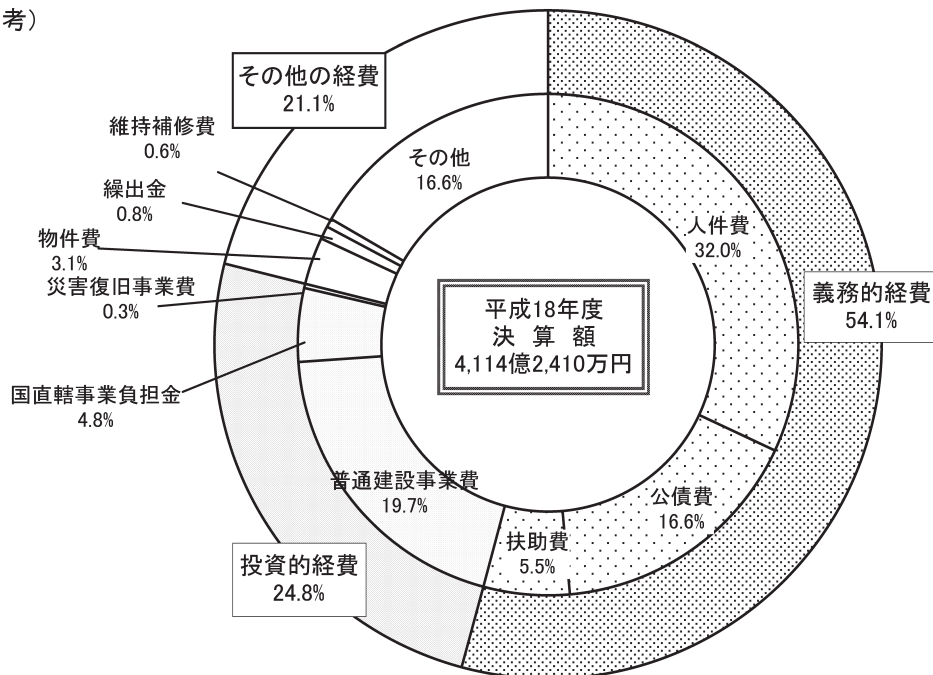
区 分	19 年 度		18 年 度		比 較	
	決算額A	構成比	決算額B	構成比	A - B	A / B
義務的経費	220,215,314	53.4	222,282,261	54.1	△ 2,066,947	99.1
人件費	131,934,113	32.0	131,456,329	32.0	477,784	100.4
扶助費	23,526,556	5.7	22,364,424	5.5	1,162,132	105.2
公債費	64,754,645	15.7	68,461,508	16.6	△ 3,706,863	94.6
投資的経費	101,149,427	24.5	102,426,788	24.8	△ 1,277,361	98.8
普通建設事業費	76,774,314	18.6	81,175,585	19.7	△ 4,401,271	94.6
災害復旧事業費	3,064,608	0.7	1,318,184	0.3	1,746,424	232.5
国直轄事業負担金	21,310,505	5.2	19,933,019	4.8	1,377,486	106.9
その他の行政経費	90,916,410	22.1	86,715,054	21.1	4,201,356	104.8
物件費	13,833,387	3.4	12,672,787	3.1	1,160,600	109.2
維持補修費	2,454,380	0.6	2,411,321	0.6	43,059	101.8
その他	71,633,156	17.4	68,342,026	16.6	3,291,130	104.8
繰出金	2,995,487	0.7	3,288,920	0.8	△ 293,433	91.1
計	412,281,151	100.0	411,424,103	100.0	857,048	100.2

(注) 投資的経費(国直轄事業負担金を除く。)には、事業費支弁に係る人件費を含まず、この人件費は一括して人件費欄に計上している。

第 8 図 歳出（性質別） 一般会計構成比



(参考)



2 特別会計

特定の事業を行うため、一般会計と区分して経理を行っている特別会計は12会計あります。

決算額は、歳入956億2,583万円、歳出923億8,364万円です。形式収支額（歳入総額から歳出総額を引いた額）、実質収支額（形式収支額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額）ともに32億4,219万円の黒字となっています。

この決算額を前年度と比較すると、歳入で115億1,822万円、歳出で103億4,906万円それぞれ増加しています。

各特別会計の決算の状況は、付表1から付表3までのとおりです。

○災害救助基金特別会計

この会計は、災害救助法に基づく災害救助基金積立金の管理を行うものです。

決算額は、歳入、歳出ともに260万円であり、前年度に比べ178万円増加しています。

また、平成19年度末における基金残高は、3億6,055万円となっています。

○母子寡婦福祉資金特別会計

この会計は、母子福祉資金及び寡婦福祉資金の貸付けを行うためのものです。

決算額は、歳入5億5,948万円、歳出1億3,482万円であり、前年度に比べ歳入は8,906万円増加、歳出は4,416万円減少しています。

平成19年度の貸付総額は1億2,554万円であり、平成19年度末の貸付金の現在高は13億4,817万円です。

○農業改良資金特別会計

この会計は、農業改良資金助成法及び青年等の就農促進のための資金の貸付等に関する特別措置法に基づき、農業者に対し農業近代化のための生産方式改善資金、農家生活改善資金、青年農業者等育成資金、特定地域等新部門導入資金及び就農支援資金の貸付けを行うためのものです。

決算額は、歳入5億9,239万円、歳出1億1,697万円であり、前年度に比べ歳入は191万円の増加、歳出は1億1,830万円減少しています。

平成19年度の貸付総額は1億490万円であり、平成19年度末の貸付金の現在高は9億

7,612万円です。

○小規模企業者等設備導入等事業支援特別会計

この会計は、小規模企業者等設備導入資金助成法及び中小企業総合事業団法に基づき、小規模企業者等の設備の近代化、中小企業者の共同化、工場及び店舗の集団化その他企業構造の高度化のため、設備資金、高度化資金等の貸付けを行うものです。

決算額は、歳入16億9,322万円、歳出6億7,250万円であり、前年度に比べ歳入は1億776万円減少、歳出は2億269万円減少しています。

平成19年度の貸付総額は2億182万円であり、平成19年度末の貸付金の現在高は57億7,809万円です。

○財政調整積立金特別会計

この会計は、長期にわたる財政の健全な運営を図るために、後年度における財政需要に対応する財政調整資金として積立て及び運用を行うためのものです。

決算額は、歳入、歳出ともに27億9,847万円であり、前年度に比べ6億7,155万円減少しています。

平成19年度末における積立金の現在高は、94億4,230万円であり、前年度末に比べ5億9,847万円増加しています。

○証紙特別会計

この会計は、県の収入のうち使用料、手数料、自動車取得税等を証紙収入の方法により徴収するためのものです。

決算額は、歳入41億3,993万円、歳出40億5,938万円であり、前年度に比べ歳入は1億2,521万円減少、歳出は1億3,309万円減少しています。

○土地取得特別会計

この会計は、公共事業等の円滑な実施のための公用地及び公共用地の先行取得事業並びに土地開発基金の管理を行うためのものです。

決算額は、歳入、歳出ともに7,796万円であり、前年度に比べ5,223万円増加しています。

○産業用地造成事業特別会計

この会計は、伊万里湾七ツ島工業用地、鳥栖流通業務団地の造成及び管理を行うためのものです。

決算額は、歳入87億1,854万円、歳出79億1,904万円であり、前年度に比べ歳入は69億4,483万円増加、歳出は61億8,488万円増加しています。

○林業改善資金特別会計

この会計は、林業改善資金助成法に基づき、間伐の促進、労働安全衛生施設の整備、林業後継者の育成等を図るための資金の貸付けを行うためのものです。

決算額は、歳入1億6,136万円、歳出1,833万円であり、前年度に比べ歳入は911万円増加、歳出は1,146万円増加しています。

平成19年度の貸付総額は1,779万円であり、平成19年度末の貸付金の現在高は3,444万円です。

○沿岸漁業改善資金特別会計

この会計は、沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業従事者等に対し、経営等改善資金、生活改善資金及び青年漁業者等養成確保資金の貸付けを行うためのものです。

決算額は、歳入2億8,174万円、歳出1億9,927万円であり、前年度に比べ歳入は4,359万円減少、歳出は2,472万円減少しています。

平成19年度の貸付総額は1億9,567万円であり、平成19年度末の貸付金の現在高は7億2,318万円です。

○公債管理特別会計

この会計は、公債費及び県債管理基金の管理を行うためのものです。

決算額は、歳入、歳出ともに756億884万円であり、前年度に比べ52億7,660万円増加しています。

○育英資金特別会計

この会計は、育英資金の貸付けを行うためのものです。

決算額は、歳入9億9,131万円、歳出7億7,546万円であり、前年度に比べ歳入は9,081万円増加、歳出は1,661万円増加しています。

平成19年度の貸付総額は7億1,914万円であり、平成19年度末の貸付金の現在高は

50億6,586万円です。

II 平成20年度補正予算

平成20年度の当初予算については、前回の財政状況で説明しましたので、今回は、上期の補正予算(6月補正及び9月補正)の概要について説明します。

1 一般会計

(1) 補正予算第1号・第2号(6月補正予算・追加補正予算)

平成20年度6月補正予算は、当初予算編成後の事態の推移に対処するため、

- 1 道路特定財源の暫定税率失効・復元に伴う国の内示を踏まえた所要額を計上すること
- 2 その他早急に措置を要するものについて所要額を計上すること

を中心に編成しました。

また、追加補正として、原油や各種資材価格の高騰に対応して緊急的な対策を講じるための予算を計上しました。

この結果、補正予算の総額は、10億8,091万円の増額で、これを既定の予算と合わせると3,941億1,491万円となり、前年度最終予算に対し187億5,924万円の減少(伸び率△4.5%)となっています。

補正予算の主な内容は、次のとおりです。

主要事項	主な内容	
1 早急に措置を要するもの	・携帯電話等エリア整備支援事業費	197,019千円
	・障害者グループホーム(ケアホーム)開設費補助	52,000千円
	・新産業集積エリア整備調査事業費	84,758千円
	・中東市場開拓推進事業費	18,373千円
	・商工共済対策費	167,564千円
	・交通安全施設整備費	137,346千円
	2 原油価格高騰対策	・原油高騰対策エネルギー診断事業費
・省資源化設備投資支援事業費		20,240千円
・省資源型施設園芸確立緊急対策事業費		170,000千円
・省資源型操業転換促進緊急対策事業費		4,845千円

(2) 補正予算第3号(9月補正予算)

平成20年度の9月補正予算は、6月補正予算後の事態の推移に対応するため、早急に措置を要するものについて所要額を計上することを中心に編成しました。

この結果、補正予算の総額は、43億254万円の増額で、これを既定の予算と合わせると3,984億1,745万円となり、前年度最終予算に対し144億5,669万円の減少(伸び率△3.5%)となっています。

補正予算の主な内容は、次のとおりです。

なお、一般会計の予算の状況は、付表6、7のとおりです。

主要事項	主な内容
1 早急に措置を要するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・脱石油・省資源型設備導入支援事業費 19,200千円 ・核燃料サイクル交付金 64,000千円 ・食育推進県民運動強化事業費 3,160千円 ・虹の松原再生・保全事業費 14,000千円 ・粒子線がん治療広報推進費 5,775千円 ・新型インフルエンザ医療体制整備事業費 18,261千円 ・商工共済被害者救済事業費 407,607千円 ・特別支援教育就学奨励費 6,821千円
2 災害復旧対策	<ul style="list-style-type: none"> ・農地等災害復旧費 80,404千円 ・林道災害復旧費 7,955千円 ・砂防施設整備費 5,100千円

2 特別会計

特別会計は、6月補正において財政調整積立金特別会計を、9月補正において母子寡婦福祉資金特別会計と小規模企業者等設備導入等事業支援特別会計、財政調整積立金特別会計、土地取得特別会計、産業用地造成事業特別会計及び公債管理特別会計を補正しました。

この結果、9月補正後の特別会計の予算総額は920億7,603万円となり、前年度最終予算に比べ24億8,431万円の減少（伸び率△2.6%）となっています。

なお、特別会計の予算の状況は、付表8のとおりです。

III 予算の執行状況

平成20年度の一般会計予算及び特別会計予算の平成20年9月30日現在の執行状況は、第23表及び第24表のとおりです。

第23表 平成20年度一般会計予算の執行状況（上半期分）

歳入 (平成20年9月30日現在) (単位：千円・%)

款名	区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入割合 (C)/(A)
県	税	91,823,000	70,958,470	51,715,118	56.3
地方消費税清算金		15,367,000	9,253,484	9,253,484	60.2
地方譲与税		1,768,000	516,121	516,121	29.2
地方特例交付金		1,022,782	978,588	978,588	95.7
地方交付税		136,473,920	101,606,871	101,606,871	74.5
交通安全対策特別交付金		424,406 (33,264)	219,800	219,800	51.8
分担金及び負担金		4,037,210	255,635	169,880	4.2
使用料及び手数料		7,459,850 (8,002,804)	4,536,347	3,544,860	47.5
国庫支出金		60,013,643	11,315,818	11,315,818	18.9
財産収入		793,566	554,117	402,552	50.7
寄付金		2	3,939	3,878	193900.0
繰入金		4,081,968 (1,797,048)	547,403	547,403	13.4
繰越金		1,797,148 (12,920)	4,449,102	4,449,102	247.6
諸収入		17,675,447 (8,131,482)	2,666,832	2,233,940	12.6
県債		69,354,482	7,121,082	7,121,082	10.3
合	計	(17,977,518) 412,092,424	214,983,608	194,078,496	47.1

注 () 書は、事業繰越に伴う財源繰越の内書
千円未満四捨五入のため、合計と不一致の場合がある。

歳 出

(平成20年9月30日現在)

(単位：千円・%)

款 名	区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	予算残額 (C)	予算額に対す る支出割合 (C)/(A)
議 会 費		1,099,725 (440,954)	516,006	583,719	46.9
総 務 費		26,915,087 (181,385)	9,680,394	17,234,693	36.0
民 生 費		36,662,360 (59,766)	13,419,952	23,242,408	36.6
衛 生 費		23,732,620	9,831,643	13,900,977	41.4
労 働 費		861,201 (1,666,639)	359,486	501,715	41.7
農 林 水 産 業 費		38,804,072	9,430,609	29,373,463	24.3
商 工 費		18,458,970 (15,192,632)	9,928,433	8,530,537	53.8
土 木 費		71,166,133 (72,660)	18,456,457	52,709,676	25.9
警 察 費		22,407,791 (13,000)	9,173,801	13,233,990	40.9
教 育 費		89,130,168 (350,481)	41,480,696	47,649,472	46.5
災 害 復 旧 費		899,896	46,761	853,135	5.2
公 債 費		64,080,849	30,343,137	33,737,712	47.4
諸 支 出 金		17,781,722	10,120,036	7,661,686	56.9
予 備 費		91,829		91,829	
		(17,977,518)			
合 計		412,092,424	162,787,410	249,305,013	39.5

注 () 書は、事業繰越の内書

千円未満四捨五入のため、合計と不一致の場合がある。

第24表 平成20年度特別会計予算の執行状況（上半期分）

（平成20年9月30日現在）（単位：千円・％）

区 分 会 計 名	予算額 (A)	歳 入		歳 出	
		収入済額 (B)	収入割合 (B)/(A)	支出済額 (C)	支出割合 (C)/(A)
災 害 救 助 基 金	4,570	1,527	33.4	1,527	33.4
母 子 寡 婦 福 祉 資 金	283,999	551,284	194.1	56,808	20.0
農 業 改 良 資 金	528,743	530,548	100.3	6,508	1.2
小 規 模 企 業 者 等 設 備 導 入 等 事 業 支 援	3,447,474	1,239,783	36.0	29,230	0.8
財 政 調 整 積 立 金	226,654	0	0.0	0	0.0
証 紙	4,123,327	2,064,574	50.1	1,589,414	38.5
土 地 取 得	2,462	2,793	113.4	1,080	43.9
産 業 用 地 造 成 事 業	2,327,376	2,757,857	118.5	105,440	4.5
林 業 改 善 資 金	123,940	148,198	119.6	9,013	7.3
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	240,276	213,927	89.0	209,492	87.2
公 債 管 理	75,200,169	33,287,878	44.3	33,287,878	44.3
育 英 資 金	1,044,778	879,048	84.1	310,013	29.7
港 湾 整 備 事 業	309,656	165,956	53.6	29,484	9.5
計	87,863,424	41,843,374	47.6	35,635,886	40.6

注 千円未満四捨五入のため、合計と不一致の場合がある。

IV 県民負担の状況

一般会計歳入のうち、直接県民の負担となっている県税について、県民1人当たりの額、県民所得に対する割合等をみると第25表及び第26表のとおりです。

第25表 県税の県民負担状況等について

年度	人口A	県税収入B	県民所得C	1人当たり県税負担額 B/A	県民所得に占める 県税収入 B/C	一般会計歳出 決算(予算)額 D	1人当たり財政規模D/A
	人	千円	百万円	千円	%	千円	千円
平成 3	877,353	74,403,160	2,003,490	85	3.7	437,885,749	499
平成 4	877,894	73,862,176	2,112,637	84	3.5	456,472,952	520
平成 7	884,316	83,643,248	2,237,466	95	3.7	502,089,676	568
平成 8	885,176	83,052,596	2,314,153	94	3.6	493,804,582	558
平成 9	884,704	83,862,302	2,282,242	95	3.7	489,093,429	553
10	884,128	89,356,960	2,244,922	101	4.0	529,140,690	598
11	883,298	84,195,040	2,263,892	95	3.7	526,293,503	596
12	876,654	88,080,963	2,248,141	100	3.9	517,102,259	590
13	875,689	85,070,835	2,151,714	97	4.0	496,904,721	567
14	873,885	74,328,004	2,105,444	85	3.5	466,588,379	534
15	871,884	72,676,501	2,125,037	83	3.4	446,281,665	512
16	869,876	74,691,160	2,112,216	86	3.5	442,592,237	509
17	866,369	76,145,907	2,171,734	88	3.5	426,506,977	492
18	862,547	79,774,388	2,180,689	92	—	411,424,103	477
19	859,205	87,781,006	—	102	—	412,281,151	480
20	855,676	91,823,000	—	107	—	398,417,450	466

- 注 1 人口は、平成7年度及び12,17年度は国勢調査確定人口、その他の年度は10月1日の推計人口（総務省統計局）による。
- 2 県税収入及び一般会計歳出決算（予算）額の平成8～19年度は決算額、平成20年度は9月補正後予算額。
- 3 県民所得（分配）は「平成18年度県民経済計算（速報）」（県統計調査課）による。
- 4 19年度、20年度の県税収入及び1人当たり県税負担額の増は税源移譲による増を含む。

第26表

税目別県民負担の状況

区 分	20 年 度		19 年 度		対前年度比
	予算額A	県民1人当 り負担額 B	決算額C	県民1人当 り負担額 D	A/C
	千円	円	千円	円	%
1 県 民 税	27,467,000	31,434	25,910,000	29,432	106.0
ア 個 人	21,129,000	24,693	20,885,000	24,307	101.2
イ 法 人	5,110,000	5,972	4,030,000	4,690	126.8
ウ 利 子 割	658,000	769	374,000	435	175.9
エ 配 当 割	321,000	375	287,000	334	111.8
オ 株式等譲渡所得割	249,000	291	334,000	389	74.6
2 事 業 税	26,439,000	30,899	23,167,000	26,963	114.1
ア 個 人	864,000	1,010	1,003,000	1,167	86.1
イ 法 人	25,575,000	29,889	22,164,000	25,796	115.4
3 地 方 消 費 税	7,773,000	9,084	8,174,000	9,513	95.1
4 不 動 産 取 得 税	1,982,000	2,316	2,335,000	2,718	84.9
5 県 た ば こ 税	1,777,000	2,077	1,877,000	2,185	94.7
6 ゴ ル フ 場 利 用 税	345,000	403	353,000	411	97.7
7 自 動 車 税	10,815,000	12,639	11,130,000	12,954	97.2
8 鉱 区 税	1,000	1	1,000	1	100.0
9 固 定 資 産 税	388,000	453	837,000	974	46.4
10 自 動 車 取 得 税	2,183,000	2,551	2,227,000	2,592	98.0
11 軽 油 引 取 税	10,426,000	12,185	10,545,000	12,273	98.9
12 狩 猟 税	21,000	25	21,000	24	100.0
13 核 燃 料 税	2,078,000	2,428	1,196,000	1,392	173.7
14 産 業 廃 棄 物 税	126,000	147	128,000	149	98.4
15 旧 法 に よ る 税	2,000	2	2,000	2	100.0
計	91,823,000	106,644	87,903,000	101,583	104.5

注 1 A欄は、9月補正後の予算額。

注 2 県民1人当たり負担額の算出に用いる人口は、第25表に同じ。

V 県債及び一時借入金の状況

地方公共団体の経費は、原則として借入金（地方債）以外の収入をもって賄うこととされていますが、災害復旧等に要する経費、一時に多額の資金を要する建設事業の財源とする場合などは、国の同意を受けて長期借入金で事業を実施することができます。

また、年度中の一時的な資金不足を補うため、借入を行う場合があります。

前者を県債、後者を一時借入金として区別しています。

なお、県債の状況は、第27表及び第28表のとおりです。

第27表

県債の平成19年度末における現在高及び 平成20年度末における現在高の見込み

(単位：千円)

区 分	20年度末現在高 (見込み) A	19年度末現在高 B	比 較 A - B
1 一 般 会 計	653,449,981	637,049,200	16,400,781
(1) 普 通 債	456,320,435	453,017,800	3,302,635
土 木	330,467,212	328,468,352	1,998,860
農 林 水 産	78,595,679	80,988,267	△2,392,588
教 育	11,992,298	12,723,533	△731,235
公 営 住 宅	2,166,143	1,670,546	495,597
民 生	1,870,213	1,448,928	421,285
衛 生	3,626,000	2,960,000	666,000
庁 舎	1,969,337	2,242,028	△272,691
そ の 他	25,633,553	22,516,146	3,117,407
(2) 災 害 復 旧 債	3,715,947	4,233,081	△517,134
土 木	2,226,604	2,176,193	50,411
農 林 水 産	39,580	29,452	10,128
県 立 学 校	6,395	4,758	1,637
鉦 害	1,443,368	2,022,678	△579,310
(3) そ の 他	193,413,599	179,798,319	12,559,680
地 域 財 政 特 例 対 策 債	1,093	3,605	△2,512
臨 時 財 政 特 例 債	10,232,206	14,011,303	△3,779,097
減 税 補 て ん 債	9,480,500	10,575,530	△1,095,030
臨 時 税 収 補 て ん 債	1,823,232	1,995,233	△172,001
臨 時 財 政 対 策 債	162,282,968	147,474,648	14,808,320
退 職 手 当 債	8,288,000	5,488,000	2,800,000
減 収 補 て ん 債	250,000	250,000	0
地方道路整備臨時貸付金事業債	1,055,600		1,055,600
2 母 子 寡 婦 福 祉 資 金 特 別 会 計	1,283,806	1,283,806	0
3 農 業 改 良 資 金 特 別 会 計	537,807	491,408	46,399
4 小 規 模 企 業 者 等 設 備 導 入 等 事 業 支 援 特 別 会 計	4,417,268	4,088,717	328,551
5 産 業 用 地 造 成 特 別 会 計	8,272,000	8,272,000	0
合 計	667,960,862	651,185,131	16,775,731

(注)平成20年度末現在高見込みは、9月補正予算後における見込みである。

第28表 平成5年度以降一般会計における県債の借入額
と償還額及び一時借入金利子の状況

(単位：千円)

年度	借入額	県債償還額			一時借入金利子 B	計 A+B
		元金	利子	計 A		
平成 5	51,502,755	47,508,206	12,496,941	60,005,147	73,328	60,078,475
6	63,919,973	46,761,109	13,746,980	60,508,089	42,017	60,550,106
7	71,495,800	19,959,473	14,691,834	34,651,307	56,844	34,708,151
8	68,684,500	21,745,937	16,026,390	37,772,327	43,215	37,815,542
9	65,370,600	23,921,491	16,364,561	40,286,052	36,788	40,322,840
10	81,585,300	29,412,439	16,287,050	45,699,489	44,943	45,744,432
11	68,926,000	35,705,366	16,227,744	51,933,110	9,812	51,942,922
12	60,834,000	41,615,885	15,969,340	57,585,225	3,391	57,588,616
13	60,620,292	46,860,441	15,049,685	61,910,126	2,137	61,912,263
14	71,009,195	53,250,479	14,071,671	67,322,150	1,081	67,323,231
15	77,995,303	57,095,106	12,618,779	69,713,885	2,085	69,715,970
16	70,770,000	65,132,169	11,900,094	77,032,263	5,039	77,037,302
17	65,405,418	57,968,633	11,022,936	68,991,569	1,568	68,993,137
18	65,595,959	59,734,472	10,597,692	70,332,164	4,127	70,336,291
19	65,145,038	54,279,481	10,454,022	64,733,503	21,143	64,754,646
20	69,076,782	52,676,001	11,354,971	64,030,972	48,674	64,079,646

(注)平成19年度以前は決算額、平成20年度は9月補正予算までの額である。

IV 財産の状況

県は、事務や事業を行うため、庁舎、学校、宿舍などの土地・建物をはじめ、船舶、有価証券、立木などの財産を保有しています。

財産は、公有財産、物品、債権及び基金の4種類に分類されます。公有財産は、さらに行政財産と普通財産に分けられ、行政財産には、庁舎、警察署などの公用財産と、学校、公園等の公共用財産があります。普通財産は、行政財産以外の公有財産をいいます。

平成19年度末における県有財産の状況は、前回公表しましたとおり第29～32表のとおりです。以下、平成19年度中の主な増減について説明します。

公有財産では、畑地帯総合整備上場1.2.3期地区等、行政財産の土地が515,603.44㎡の減、鳥栖流通業務団地等、普通財産の土地が334,014.75㎡の減となっています。

債権では、佐賀県公共関与型廃棄物処理施設整備資金貸付金の新たな貸付け等による増がありますが、佐賀県環境クリーン財団建設資金貸付金の償還等により、全体で約43億3,357万円の減となっています。

出資による権利では、総合研究開発機構基本財団出資金及び佐世保市等地域交通体系整備基金出捐金の取り崩し等による減により、全体で約1億5,473万円の減となっています。

基金では、県債管理基金の新規積み立て等による増がありますが、大規模施設整備基金の取り崩し等により、全体で約9億3,696万円の減となっています。

第29表

平成19年度末公有財産及び物品の状況

区 分	単位	前年度末現在高	19年度中増減高	19年度末現在高
土 地	m ²	34,270,239.58	△ 849,618.19	33,420,621.39
行政財産	〃	32,271,699.10	△ 515,603.44	31,756,095.66
一般会計	〃	32,271,699.10	△ 515,603.44	31,756,095.66
特別会計	〃			
普通財産	〃	1,998,540.48	△ 334,014.75	1,664,525.73
一般会計	〃	749,706.30	34,419.34	784,125.64
特別会計	〃	1,248,834.18	△ 368,434.09	880,400.09
建物(一般会計)	m ²	1,502,174.78	17,387.07	1,519,561.85
行政財産	〃	1,411,575.61	13,445.91	1,425,021.52
普通財産	〃	90,599.17	3,941.16	94,540.33
山 林	m ²	27,875,445.80	△ 69,347.60	27,806,098.20
所有	〃	16,580,290.66	2,881.40	16,583,172.06
分 収	〃	11,028,621.14	△ 72,229.00	10,956,392.14
その他の権限	〃	266,534.00		266,534.00
船 舶	隻	1		1
浮 棧 橋	個	8	1	9
浮 標	〃	1		1
物 権	m ²	11,306,496.14	△ 72,229.00	11,234,267.14
地 上 権	〃	11,303,531.14	△ 72,229.00	11,231,302.14
地 役 権	〃	2,965.00		2,965.00
無体財産権(特許権等)	件	51	1	52
有 価 証 券	千円	76,100	△ 6,000	70,100
物 品	品	6,171	31	6,202

第30表

平成19年度末債権の状況

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	19年度中 増減高	19年度末 現在高
育英資金貸付金	4,732,639	333,225	5,065,864
市町村振興資金貸付金	2,004,355	△ 476,002	1,528,353
地域総合整備資金貸付金	1,026,135	△ 87,266	938,869
佐賀空港管理事務所借用に伴う建設協力金	67,558		67,558
佐賀空港管理事務所借用に伴う入居敷金	27,023		27,023
社会福祉士及び介護福祉士修学資金貸付金	35,856	△ 9,504	26,352
母子寡婦福祉資金貸付金	1,489,659	△ 141,489	1,348,170
介護保険財政安定化基金貸付金	305,667	△ 152,834	152,833
看護師等修学資金貸付金	214,917	△ 37,041	177,876
唐津赤十字病院経営基盤強化対策資金貸付金	280,000	△ 70,000	210,000
国民健康保険広域化等支援基金貸付金	100,000	16,666	116,666
佐賀県環境クリーン財団運営資金貸付金	47,486	5,252	52,738
佐賀県環境クリーン財団建設資金貸付金	4,516,494	△ 4,516,494	0
中小企業近代化資金高度化資金貸付金	5,449,071	△ 814,483	4,634,588
中小企業近代化資金設備資金貸付事業資金貸付金	440,033	△ 149,013	291,020
中小企業近代化資金設備貸与事業資金貸付金	799,170	53,315	852,485
佐賀商工共済配当金立替貸付金	90	△ 90	0
佐賀県福岡情報センター入居敷金	51,320		51,320
吉野ヶ里ニュー・テクノパーク造成事業資金貸付金	3,370,000		3,370,000
同和地区中小企業振興資金貸付金	508,349	△ 4,143	504,206
佐賀空港ビル部分借用(佐賀PRコーナー)に伴う建設協力金	3,130		3,130
佐賀空港ビル部分借用(佐賀PRコーナー)に伴う入居敷金	1,252		1,252
佐賀空港ビル部分借用(佐賀スカイプラザ)に伴う入居敷金	7,671		7,671
勤労者福祉金融対策資金貸付金(既往分)	0		0
勤労者福利厚生資金貸付金(新規分)	0		0
農業改良資金貸付金	385,806	△ 55,151	330,655
就農支援資金貸付金	637,602	7,864	645,466
佐賀県獣医師確保特別修学資金貸付金	132,200	2,000	134,200
林業改善資金貸付金	30,423	4,021	34,444
沿岸漁業改善資金貸付金	704,302	18,877	723,179
佐賀県公共関与型廃棄物処理施設整備資金貸付金	0	1,747,586	1,747,586
有料道路引継資金貸付金	449,763	0	449,763
佐賀県農地保有合理化事業特別資金貸付金	663,318		663,318
高等学校定時制通信制課程修学奨励金貸付金	2,856	△ 672	2,184
地域改善対策高校・大学奨学金貸付金	123,872	△ 13,759	110,113
ALT(外国語指導助手)用宿舍借用に伴う入居敷金	1,644	△ 150	1,494
文科省派遣指導主事用宿舍借用に伴う入居敷金	0	174	174
佐賀空港警備派出所借用に伴う建設協力金	11,280		11,280
佐賀空港警備派出所借用に伴う入居敷金	4,512		4,512
佐賀空港ビル部分借用(倉庫)に伴う入居敷金	1,818		1,818
佐賀空港ターミナルビル設備整備資金貸付金	13,160	5,538	18,698
計	28,640,429	△ 4,333,571	24,306,858

(注) 千円未満四捨五入のため、合計と不一致の場合がある。

第30表

出資による権利（平成19年度末）

（単位：千円）

区 分	前年度末 現在高	19年度中 増減高	19年度末 現在高
(財)都道府県会館出捐金	718,000		718,000
(財)佐賀県国際交流協会出捐金	300,000		300,000
(財)地方公務員等ライフプラン協会出捐金	17,000		17,000
(財)地方公務員安全衛生推進協会出捐金	26,000		26,000
(株)日本宝くじシステム出資金	2,000		2,000
(財)消防試験研究センター出捐金	1,000		1,000
(財)救急振興財団出捐金	25,000		25,000
被災者生活再建支援基金出捐金	511,318	△ 20,814	490,504
(財)地域活性化センター出捐金	5,000		5,000
(財)佐賀経済調査協会出捐金	8,000		8,000
交通エコロジー・モビリティ財団基本財産出捐金	5,000		5,000
佐世保市等地域交通体系整備基金出捐金	51,870	△ 27,867	24,003
総合研究開発機構基本財団出資金	89,000	△ 89,000	0
(財)筑後川水源地域対策基金出捐金	41,838		41,838
(財)地域総合整備財団出捐金	150,000		150,000
(財)地方自治情報センター出捐金	2,000		2,000
(財)佐賀県地域福祉振興基金出資金	2,880,000		2,880,000
(財)佐賀県長寿社会振興財団出捐金	200,000		200,000
(財)佐賀県女性と生涯学習財団出捐金	20,000		20,000
(財)佐賀県国民年金福祉協会出捐金	500		500
(財)佐賀県救急医療財団出資金	2,000	△ 2,000	0
自治医科大学建設事業出資金	198,000		198,000
(財)佐賀県総合保健協会出資金	4,000		4,000
(財)佐賀県アイバンク協会出捐金	5,000		5,000
(財)佐賀県臓器バンク基本財産出捐金	60,000	△ 3,557	56,443
(財)佐賀県環境科学検査協会出捐金	2,000		2,000
(財)佐賀県生活衛生営業指導センター基本財産出捐金	2,000		2,000
(財)佐賀県食鳥肉衛生協会出捐金	10,000		10,000
(財)産業廃棄物処理事業振興財団出捐金	30,000		30,000
(財)佐賀県環境クリーン財団出捐金	30,000		30,000
(財)佐賀県地域産業支援センター出捐金	8,000		8,000
(財)九州産業技術センター出捐金	29,000		29,000
伝統的工芸品産業振興協会出資金	6,000		6,000
(財)日本立地センターテクノポリス債務保証基金出捐金	8,750		8,750
佐賀県信用保証協会出捐金	2,700,021		2,700,021
(財)電源地域振興センター出捐金	10,000		10,000
(財)佐賀県高年齢者雇用開発協会出捐金	500		500
(社)佐賀県農地保有合理化事業公社出資金	166,281		166,281
佐賀県農業信用基金協会出資金	468,900		468,900
(財)佐賀県青年農業者育成センター出捐金	20,000		20,000
(社)佐賀県野菜価格安定基金協会出資金	45,000		45,000
(社)佐賀県果実生産出荷安定基金協会出資金	25,000		25,000
(社)佐賀県果樹品種育成センター出資金	6,000		6,000
(社)全国鶏卵価格安定基金出資金	2,000		2,000

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	19年度中 増減高	19年度末 現在高
(社)家畜改良事業団出資金	5,100		5,100
(社)日本草地畜産種子協会出資金	100		100
(社)日本食肉格付協会出資金	3,000		3,000
(社)全日本卵価安定基金出資金	1,000		1,000
(社)佐賀県畜産公社出資金	96,000		96,000
(財)佐賀県森林整備担い手育成基金出捐金	689,407	△ 11,494	677,913
(財)佐賀県緑化流通センター出捐金	5,000		5,000
農林漁業信用基金出資金	36,950		36,950
(財)さが緑の基金出捐金	250,000		250,000
佐賀県漁業信用基金協会出資金	236,850		236,850
農林漁業信用基金(旧漁業共済基金)出資金	30,000		30,000
佐賀ターミナルビル株式会社出資金	547,000		547,000
(財)嘉瀬川ダム対策基金出捐金	9,500		9,500
(財)嘉瀬川水辺環境整備センター設立出捐金	5,000		5,000
(財)ダム技術センター出捐金	2,600		2,600
(財)リバーフロント整備センター出捐金	2,500		2,500
(財)河川情報センター出捐金	10,000		10,000
(財)建設業情報管理センター設立出捐金	2,950		2,950
(財)佐賀県土木建築技術協会出資金	10,000		10,000
(財)不動産適正取引推進機構出捐金	1,000		1,000
佐賀県土地開発公社出資金	30,000		30,000
(財)砂防フロンティア整備推進機構設立出捐金	2,500		2,500
佐賀県住宅供給公社出資金	5,000		5,000
(財)高齢者住宅財団出捐金	5,000		5,000
(財)建築コスト管理システム研究所出捐金	1,000		1,000
佐賀県道路公社出資金	7,490,000		7,490,000
下水道事業団出資金	27,124		27,124
(財)区画整理促進機構出捐金	10,000		10,000
(財)唐津湾漁業被害救済等基金出捐金	19,000		19,000
(財)沿岸開発技術センター出捐金	1,000		1,000
(財)港湾空間高度化センター設立出捐金	1,000		1,000
(財)港湾空港建設技術サービスセンター設立出捐金	3,000		3,000
(財)佐賀県芸術文化育成基金出資金	250,000		250,000
(財)佐賀県教育文化振興財団出捐金	20,000		20,000
(財)佐賀県職域スポーツ振興連盟基本財産出捐金	200,000		200,000
(財)佐賀県防犯協会出捐金	10,000		10,000
(財)佐賀県暴力追放運動推進センター出捐金	200,000		200,000
(社)佐賀県玄海栽培漁業協会出資金	20,000		20,000
(社)佐賀県畜産協会出資金	77,500		77,500
(財)公園緑地管理財団出捐金	25,000		25,000
計	19,233,059	△154,732	19,078,327

注 千円未満四捨五入のため、合計と不一致の場合がある。

第32表

平成19年度末基金の状況

(単位：千円)

基金の名称	前年度末現在高	19年度中増減高	19年度末現在高
災害救助基金	358,403	2,143	360,546
財政調整積立金	8,843,837	598,468	9,442,305
土地開発基金	14,446,592	71,488	14,518,080
県債管理基金	5,766,742	4,858,860	10,625,602
公営競技収益金貸付基金	2,900,277	18,186	2,918,463
発電用施設周辺地域振興基金	1,325,363	303,809	1,629,172
文化振興基金	2,945,934	25,786	2,971,720
発電用施設周辺地域企業立地資金貸付基金	1,551,682	10,658	1,562,340
大規模施設整備基金	8,664,663	△ 6,613,421	2,051,243
地域づくり基金	1,952,009	△ 35,547	1,916,462
環境保全基金	403,143	0	403,143
中山間ふるさと・水と土保全対策基金	1,239,556	5,211	1,244,767
ぼた山等環境整備基金	497,666	3,967	501,633
世界・焔の博覧会記念基金	152,533	△ 53,966	98,567
中山間地域等直接支払制度基金	69,088	△ 39,169	29,919
介護保険財政安定化基金	1,882,979	167,810	2,050,789
森林整備地域活動支援基金	69,275	△ 18,911	50,364
国民健康保険広域化等支援基金	299,921	△ 14,218	285,703
産業廃棄物税基金	133,825	94,761	228,586
障害者自立支援対策臨時特例基金	875,822	△ 322,877	552,945
計	54,379,308	△ 936,958	53,442,350

注 千円未満四捨五入のため、合計と不一致の場合がある。

VII 地方公営企業の業務の状況

地方公営企業は、地方公共団体が地方公営企業法に基づき経営する企業で、効率的経営を行うことによってその経済性を高め、低廉で必要なサービスを住民に提供することにより、公共の福祉を増進するために設けられたものです。

本県では、東部工業用水道と県立病院好生館を設置しています。

1 東部工業用水道事業

東部工業用水道事業は、県東部地区の重要な産業基盤の一つとして工業用水を供給するもので、既存企業の振興と企業の誘致を促進し、中核的な内陸工業地帯の形成を図り、県勢の発展に役立つよう努めています。

平成19年度の決算状況と平成20年度の上半期の業務状況は、次のとおりです。

(1) 平成19年度決算概要

① 事業の状況

平成19年度の給水状況は、第33表のとおりであり、前年度に比べ総給水量で193,612 m³増加しています。

第33表

区 分	平成19年度	平成18年度	比較増減
給水事業所数	37か所	37か所	0か所
年間総給水量	19,296,834m ³	19,103,222m ³	193,612m ³
一日平均給水量	52,724m ³	52,338m ³	386m ³

② 収益的収支の状況

収益的収支は第34表のとおりで、収益的収入については営業収益5億315万円、営業外収益981万円、合計5億1,296万円に対し、収益的支出は営業費用3億9,206万円、営業外費用1,056万円、特別損失1,276万円、合計4億1,538万円となり、差引き9,758万円の純利益を生じました。

③ 資産、負債及び資本の状況

資産、負債及び資本の状況を示す貸借対照表と平成19年度末の企業債明細書は、第35表及び第36表のとおりです。

ア 資 産

有形固定資産は、前年度末において38億6,685万円でしたが、減価償却等により1億3,723万円減少したものの、施設設備の更新・改良・除却等による増減で8,157万円増加したので、当該年度末で38億1,119万円となりました。

無形固定資産は、前年度末において1,442万円でしたが、減価償却により211万円減少したので、当該年度末で1,231万円となりました。

また、流動資産については、前年度末で18億7,618万円でしたが、現金預金で3,023万円増加し、未収金で298万円、前払金で1,700万円、棚卸資産で2万円減少したので、当該年度末で18億8,641万円となりました。

イ 負債及び資本

固定負債は、前年度末において2億1,547万円でしたが、引当金の増加により、2億1,958万円となりました。また、流動負債は4,403万円ですが、未払金の減少により、前年度に比べ8,008万円減少しています。

資本勘定の自己資本金については、減債積立金を取り崩して自己資本金に組み入れたため6,752万円増加し、26億1,968万円となりました。

また、借入資本金は、企業債を6,752万円償還したので、3億5,544万円となりました。資本剰余金は、163万円減少し、当該年度末で17億7,508万円となっています。また、利益剰余金は、前年度純利益6,580万円を利益積立金へ329万円、建設改良積立金へ6,251万円繰り入れ、当該年度の企業債償還金へ6,752万円を充当したので、当該年度純利益9,758万円と合わせて6億9,611万円となりました。

第34表

損益計算書前年度比較

(単位：千円、%)

科 目	借 方		比 較	貸 方			比 較
	平成19年度	平成18年度		科 目	平成19年度	平成18年度	
営 業 費 用	392,062	409,830	△ 17,768	営 業 収 益	503,149	496,734	6,415
業 務 費	202,291	212,715	△ 10,424	給 水 収 益	503,149	496,734	6,415
総 係 費	51,381	55,931	△ 4,550	その他の営業収益	0	0	0
減 価 償 却 費	137,232	138,687	△ 1,455	営 業 外 収 益	9,809	2,630	7,179
資 産 減 耗 費	1,158	2,497	△ 1,339	受 取 利	8,908	2,468	6,440
営 業 外 費 用	10,562	11,161	△ 599	息 及 び 配 当 金	901	162	739
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	10,522	11,120	△ 598	特 別 利 益	0	0	0
雑 支 出	40	41	△ 1	過年度損益修正益	0	0	0
特 別 損 失	12,755	12,570	185				
過年度損益修正損	0	0	0				
その他特別損失	12,755	12,570	185				
当 年 度 純 利 益	97,579	65,803	31,776	計	512,958	499,364	13,594
計	512,958	499,364	13,594				

第35表

貸借対照表前年度比較

(単位：千円)

		借 方			貸 方			
勘定科目	平成19年度	平成18年度	比 較	勘定科目	平成19年度	平成18年度	比 較	
有形固定資産	3,811,193	3,866,849	△ 55,656	引当金	219,579	215,467	4,112	
土地	200,270	200,201	69	計	219,579	215,467	4,112	
建物	185,226	191,658	△ 6,432	未払金	43,364	123,164	△ 79,800	
構築物	2,825,499	2,860,230	△ 34,731	受取金	254	0	254	
機械及び装置	585,140	596,415	△ 11,275	その他の流動負債	410	939	△ 529	
車両運搬具	168	168	0	計	44,028	124,103	△ 80,075	
工具、器具及び備品	7,140	7,727	△ 587					
建設仮勘定	7,750	10,450	△ 2,700	自己資本	2,619,679	2,552,160	67,519	
無形固定資産	12,312	14,424	△ 2,112	借入資本	355,438	422,957	△ 67,519	
計	3,823,505	3,881,273	△ 57,768	資本剰余金	1,775,075	1,776,708	△ 1,633	
				利益剰余金	696,114	666,054	30,060	
現金預金	1,838,882	1,808,657	30,225	減債積立金	355,438	422,957	△ 67,519	
未収金	43,130	46,109	△ 2,979	利益積立金	7,139	3,848	3,291	
棚卸資産	4,396	4,410	△ 14	建設改良積立金	235,958	173,446	62,512	
前払金	0	17,000	△ 17,000	繰越利益剰余金	0	0	0	
計	1,886,408	1,876,176	10,232	当年度純利益	97,579	65,803	31,776	
繰延勘定	0	0	0	計	5,446,306	5,417,879	28,427	
合 計	5,709,913	5,757,449	△ 47,536	合 計	5,709,913	5,757,449	△ 47,536	

第34表

企業債明細書

(平成19年度末現在)

種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	利率	償還終期
			当年度償還高	償還高累計			
借入		円	円	円	円	%	年度
公営企業金融公庫	H 2. 2.23	37,000,000	18,680,786	37,000,000	0	5.50	平成26
大蔵省資金運用部	H 2. 3.26	24,000,000	1,023,173	9,463,745	14,536,255	6.20	29
〃	H 4. 3.25	34,000,000	1,313,461	11,178,027	22,821,973	5.50	31
公営企業金融公庫	H 4. 3.26	51,000,000	32,425,630	51,000,000	0	5.65	28
〃	H13. 3.22	212,000,000	9,135,840	18,118,328	193,881,672	1.70	37
財務省資金運用部	H13. 3.26	134,000,000	4,940,178	9,802,251	124,197,749	1.60	40
合計		492,000,000	67,519,068	136,562,351	355,437,649		

(2) 平成20年度上半期概要

① 事業の状況

平成20年度上半期の給水状況は、第37表のとおりであり、37事業所に9,787,378m³を給水しました。

第37表

区 分	予 算 A	上半期執行状況 B	執行率 B/A
給水事業所数	37か所	37か所	100.0%
年間総給水量	19,126,744m ³	9,787,378m ³	51.2%
一日平均給水量	52,402m ³	53,483m ³	102.1%

② 予算の状況

平成20年度における収益的収支の予算は、収入が5億3,127万円、支出が4億6,367万円であり、差引き6,760万円の純利益を見込んでいます。

また、資本的収支については、収入はありませんが、支出が2億5,691万円であり、差引き不足額の2億5,691万円については、減債積立金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補てんする予定です。

③ 予算の執行状況

ア 収益的収支

平成20年度上半期における予算執行状況は、第38表のとおりです。

イ 資本的収支

平成20年度上半期における予算執行状況は、第39表のとおりです。

第38表

収益的収支の予算執行状況

(単位：千円・%)

科 目		予 算 額	執 行 額	予算残額	執 行 率
収 益 的 収 入	営 業 収 益	522,160	268,228	253,932	51.4
	給 水 収 益	522,160	268,228	253,932	51.4
	その他の営業収益	0	0	0	
	営 業 外 収 益	9,116	2,080	7,036	22.8
	受 取 利 息 及 び 配 当 金	8,826	1,815	7,011	20.6
	雑 収 益	290	265	25	91.4
	計	531,276	270,308	260,968	50.9
収 益 的 支 出	営 業 費 用	434,910	(189,084) 114,105	(245,826) 320,805	(43.5) 26.2
	業 務 費	228,512	91,102	137,410	39.9
	総 係 費	56,421	23,003	33,418	40.8
	減 価 償 却 費	149,958	(74,979) 0	(74,979) 149,958	(50.0) 0.0
	資 産 減 耗 費	19	0	19	0.0
	営 業 外 費 用	14,682	(3,720) 3,720	(10,962) 10,962	(25.3) 25.3
	支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	8,900	3,720	5,180	41.8
	繰 延 勘 定 償 却	0	(0) 0	(0) 0	
	消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	5,682	0	5,682	0.0
	雑 支 出	100	0	100	0.0
	特 別 損 失	9,697	9,697	0	100.0
	予 備 費	4,378	0	4,378	0.0
		計	463,667	(202,501) 127,522	(261,166) 336,145
収 支 差 引		67,609	(67,807) 142,786		

注 上段()書きは、減価償却費及び繰延勘定償却費を経過月数により按分した額を含む金額である。

第39表

資本的収支の予算執行状況

(単位：千円・%)

科 目		予 算 額	執 行 額	予算残額	執 行 率
収 入	計	0	0	0	
支 出	建 設 改 良 費	200,418	1,374	199,044	0.7
	企 業 債 償 還 金	56,494	44,484	12,010	78.7
	計	256,912	45,858	211,054	17.8
収 支 差 引		△ 256,912	△ 45,858		

2 県立病院好生館事業

県内医療機関の中核的な病院として、一般医療のほかに高度かつ困難な医療サービスを行い、地域医療を確保し、医療水準の向上を図るとともに、第三次救急指定病院として県民の命と健康を守り、あわせて福祉の増進に寄与するよう努めています。

平成19年度決算概要と平成20年度上半期の業務概要は、次のとおりです。

(1) 平成19年度決算概要

① 事業の概況

平成19年度の患者の利用状況は、第40表のとおり入院患者延べ数158,592人(1日当たり433.3人)、外来患者延べ数158,742人(1日当たり647.9人)であり、これを前年度と比較すると、入院で3,459人(1日当たり10.7人)の減少、外来は3,202人(1日当たり13.1人)の減少となっています。

第40表

患者の利用状況

(単位：千円・%)

区 分		入 院			外 来			備考
		19年度	18年度	比 較	19年度	18年度	比 較	
患者延数	一 般	158,592	162,051	△3,459				
	感 染 症 計	158,592	162,051	△3,459	158,742	161,944	△3,202	
1日平均患者数		433.3	444.0	△ 10.7	647.9	661.0	△13.1	
病床利用率		80.1	82.1	△ 2.0				
職員1人 1日当 り患者数	医 師	5.8	6.0	△ 0.2	8.7	8.9	△ 0.2	
	看 護 師	1.3	1.3	0.0	1.9	2.0	△ 0.1	

(注) 外来診療日数 19年度 245日
18年度 245日

② 収益的収支の状況

ア 収 益

収益の内訳は、第41表のとおりです。

医業収益は、96億2,189万円であり、前年度に比べ1億2,595万円の減収(伸び率△1.3%)となっています。これは、入院・外来患者数の減少などによるものです。

医業外収益は、病院事業から生じる収益ではなく、事業に関連して発生する収益と、地方公営企業法に基づく一般会計からの負担金等であり、これらの医業外収益は6億5,720万円で、前年度に比べ917万円の増収(伸び率 1.4%) となっています。

第41表

事業収益の状況

(単位：千円・%)

区 分	19 年 度 A	18 年 度 B	比較増減 A-B=C	対前年度 伸 び 率 C/B
医 業 収 益	9,621,887	9,747,837	△ 125,950	△ 1.3
入 院 収 益	7,428,539	7,485,769	△ 57,230	△ 0.8
外 来 収 益	1,671,699	1,712,123	△ 40,424	△ 2.4
そ の 他 医 業 収 益	521,648	549,945	△ 28,297	△ 5.1
医 業 外 収 益	657,204	648,033	9,171	1.4
受取利息及び配当金	16,201	5,789	10,412	179.8
負担金及び交付金	509,539	515,373	△ 5,834	△ 1.1
国 庫 補 助 金	32,732	29,588	3,144	10.6
そ の 他 医 業 外 収 益	98,731	97,283	1,448	1.5
特 別 利 益				
固 定 資 産 売 却 代 金				
計	10,279,091	10,395,870	△ 116,779	△ 1.1

イ 費 用

費用の内訳は、第42表及び第43表のとおりです。

医業費用は、104億386万円であり、前年度に比べ1,914万円の増加(伸び率0.2%)となっています。これは、時間外勤務手当の増等により給与費が増加したことなどによるものです。

医業外費用は、7,017万円であり、前年度に比べ337万円の減少(伸び率△4.6%)となっています。これは、支払利息及び企業債取扱諸費の減少などによるものです。

第41表

事業費用の状況

(単位：千円・%)

区 分	19 年 度 A	18 年 度 B	比較増減 A-B=C	対前年度 伸 び 率 C/B
医 業 費 用	10,403,860	10,384,717	19,143	0.2
給 与 費	5,323,336	5,214,080	109,256	2.1
材 料 費	2,779,974	2,950,333	△ 170,359	△ 5.8
経 費	1,407,150	1,228,936	178,214	14.5
減 価 償 却 費	838,230	814,476	23,754	2.9
資 産 減 耗 費	14,558	138,751	△ 124,193	△ 89.5
研 究 研 修 費	40,612	38,141	2,471	6.5
医 業 外 費 用	70,169	73,540	△ 3,371	△ 4.6
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	67,169	70,456	△ 3,287	△ 4.7
雑 損 失	3,000	3,084	△ 84	△ 2.7
特 別 損 失	672		672	皆増
そ の 他 特 別 損 失	672		672	皆増
計	10,474,701	10,458,257	16,444	0.2

第43表

費用構成の状況

(単位：千円・%)

区 分		19 年 度		18 年 度		比 較 金 額
		金 額	対総収益比	金 額	対総収益比	
給 与 費		5,323,336	51.8	5,214,080	50.2	109,256
材 料 費	投 薬	202,393	2.0	205,657	2.0	△ 3,264
	注 射	994,548	9.7	1,097,378	10.6	△ 102,830
	小 計	1,196,941	11.6	1,303,035	12.5	△ 106,094
	その他医療材料費	1,468,120	14.3	1,525,821	14.7	△ 57,701
	給 食 材 料 費	114,913	1.1	121,477	1.2	△ 6,564
	計	2,779,974	27.0	2,950,333	28.4	△ 170,359
光熱水費及び燃料費		214,933	2.1	210,124	2.0	4,809
修 繕 費		114,543	1.1	95,383	0.9	19,160
減 価 償 却 費		838,230	8.2	814,476	7.8	23,754
そ の 他 医 業 諸 費		1,132,844	11.0	1,100,321	10.6	32,523
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費		67,169	0.7	70,456	0.7	△ 3,287
うち企業債利息		67,169	0.7	70,456	0.7	△ 3,287
そ の 他 医 業 外 諸 費		3,000	0.0	3,084	0.0	△ 84
特 別 損 失		672	0.0		0.0	672
計		10,474,701	101.9	10,458,257	100.6	16,444

ウ 損 益

病院事業収益は、医業収益96億2,189万円、医業外収益 6億5,720万円、合計102億7,909万円に対し、病院事業費用は、医業費用104億386万円、医業外費用7,017万円、合計104億7,470万円となり、差引き1億9,561万円の純損失が生じました。

なお、総収益対総費用の状況は、第44表のとおりです。

第44表

平成19年度損益計算書

(単位：千円、%)

科 目	借 方			貸 方			
	金 額	構 成 比	対前年度 伸び率	科 目	金 額	構 成 比	対前年度 伸び率
医 業 費 用	10,403,860	101.2	0.2	医 業 収 益	9,621,887	93.6	△ 1.3
給 与 費	5,323,336	51.8	2.1	入 院 収 益	7,428,539	72.3	△ 0.8
材 料 費	2,779,974	27.0	△ 5.8	外 来 収 益	1,671,699	16.3	△ 2.4
経 費	1,407,150	13.7	14.5	そ の 他 医 業 収 益	521,648	5.1	△ 5.1
減 価 償 却 費	838,230	8.2	2.9	医 業 外 収 益	657,204	6.4	1.4
資 産 減 耗 費	14,558	0.1	△ 89.5	受 取 利 息 及 び 配 当 金	16,201	0.2	179.8
研 究 研 修 費	40,612	0.4	6.5	負 担 金 及 び 交 付 金	509,539	5.0	△ 1.1
医 業 外 費 用	70,169	0.7	△ 4.6	国 庫 補 助 金	32,732	0.3	10.6
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	67,169	0.7	△ 4.7	そ の 他 医 業 外 収 益	98,731	1.0	1.5
雑 損 失	3,000	0.0	△ 2.7				
特 別 損 失	672	0.0	皆 増				
そ の 他 特 別 損 失	672	0.0	皆 増				
当 年 度 純 利 益	△ 195,610	△ 1.9	213.5				
計	10,279,091	100.0	△ 1.1	計	10,279,091	100.0	△ 1.1

③ 資産、負債及び資本の状況

資産、負債及び資本の状況は、第46表貸借対照表のとおりであり、資本的収入及び支出の状況は第47表、経営分析比率は第48表、企業債の明細は第49表のとおりです。

ア 資 産

固定資産は、前年度末で84億3,892万円でしたが、19年度末で78億6,004万円となり、5億7,888万円減少しました。これは、減価償却により8億3,823万円、器械及び備品等の処分などにより2,362万円減少したものの、器械及び備品で2億5,383万円、建物で2,914万円増加したことによるものです。

なお、固定資産のうち有形固定資産の増減状況は、第45表のとおりです。

第45表

有形固定資産明細書

(単位：円)

資産の種類	年度当初 現在高	当 年 増 加 額	当 年 減 少 額	年 度 末 現 在 高	減価償却累計額				年 度 末 償 却 未 済 額	備 考
					当 年 増 加 額	当 年 減 少 額	累 計	計		
土地	503,212,686			503,212,686					503,212,686	
建物	11,405,643,382	29,137,772	84,963,216	11,349,817,938	275,736,998	84,963,216	6,856,759,887		4,493,058,051	
構築物	217,397,782			217,397,782	4,848,169		139,725,693		77,672,089	
器械備品	7,646,337,773	253,833,781	220,662,671	7,679,508,883	557,644,980	197,037,286	4,956,107,139		2,723,401,744	
車両	1,039,500			1,039,500					1,039,500	
その他有形 固定資産	58,579,487			58,579,487					58,579,487	
計	19,832,210,610	282,971,553	305,625,887	19,809,556,276	838,230,147	282,000,502	11,952,592,719		7,856,963,557	

次に、流動資産は、前年度末で77億1,588万円でしたが、平成19年度末は71億3,748万円となり、5億7,839万円減少しました。これは、現金預金が5億3,432万円減少したことなどによるものです。

イ 負 債

固定負債は、前年度末で1億3,472万円でしたが、平成19年度末は1億7,217万円となり、3,745万円増加しました。これは、退職給与引当金の引当てによるものです。

流動負債は、未払金とその他の流動負債を合わせて前年度末 18億1,650万円でしたが、平成19年度末では8億1,946万円となり、9億9,704万円減少しました。

ウ 資 本

資本金は、前年度末で138億8,774万円でしたが、平成19年度末では138億9,657万円となり、884万円増加しました。これは、企業債において、18年度以前借入分の償還(5億7,130万円)、本年度事業分に対する借入れ(2億3,200万円)により、企業債残高が3億3,930万円の減となり、また、一般会計からの出資金3億4,814万円により、借入資本金が減少し、自己資本金が増加したことによるものです。

資本剰余金は、前年度末で17億2,589万円でしたが、平成19年度末では17億1,498万円となり、1,091万円減少しました。これは医療機器の除却に伴う国庫補助金の減少等によるものです。

欠損金は、前年度末未処理欠損金が14億1,005万円ありましたが、平成19年度は純損失1億9,561万円を生じたので、当年度末処理欠損金は16億566万円となりました。

第46表

貸借対照表前年度比較

(単位：千円)

		借 方			貸 方				
勘定科目	平成19年度	平成18年度	比 較	勘定科目	平成19年度	平成18年度	比 較		
固定資産	有形固定資産	7,856,964	8,435,847	△ 578,883	引	172,172	134,721	37,451	
	土地	503,213	503,213		金				
	建物	4,493,058	4,739,657	△ 246,599	計	172,172	134,721	37,451	
	構築物	77,672	82,520	△ 4,848	未払	778,175	1,775,736	△ 997,561	
	器械備品	2,723,402	3,050,838	△ 327,436	その他の流動負債	41,280	40,763	517	
車両	1,040	1,040		計	819,455	1,816,499	△ 997,044		
その他有形固定資産	58,579	58,579		自己資本	11,088,947	10,740,810	348,137		
無形固定資産	3,073	3,073		企業債	2,807,626	3,146,925	△ 339,299		
計	7,860,036	8,438,920	△ 578,884	計	13,896,573	13,887,735	8,838		
流動資産	現金預金	5,442,520	5,976,843	△ 534,323	補助	304,506	316,179	△ 11,673	
	未収金	1,525,421	1,598,475	△ 73,054	寄附	930	930		
	貯蔵品	169,541	140,208	29,333	受贈財産評価額	232,658	231,898	760	
	その他流動資産		350	△ 350	その他資本剰余金	1,176,887	1,176,887		
	計	7,137,482	7,715,876	△ 578,394	計	1,714,981	1,725,894	△ 10,913	
				当年度未処理欠損金	1,605,663	1,410,053	195,610		
合計	14,997,518	16,154,796	△ 1,157,278	合計	14,997,518	16,154,796	△ 1,157,278		

第47表

資本的収入及び支出の状況

(単位：千円、%)

収 入			支 出		
科 目	金 額	構成比	科 目	予 算 額	構成比
出 資 金	348,137	60.0	建 設 改 良 費	282,212	33.1
国 庫 補 助 金			企 業 債 償 還 金	571,299	66.9
負 担 金					
企 業 債	232,000	40.0			
合 計	580,137	100.0	合 計	853,511	100.0

第48表

経 営 分 析 比 率

(単位：%)

区 分	算 式	19年度	18年度	17年度	
1 自己資本金構成比率	$\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債} + \text{資本}}$	74.7	68.4	74.5	
2 固定資産対長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本}}$	55.4	58.9	60.0	
3 流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	871.0	424.8	608.9	
4 総収益対総費用比率	$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}}$	98.1	99.4	101.1	
5 医業収益対 医業費用比率	$\frac{\text{医 業 収 益}}{\text{医 業 費 用}}$	92.5	93.9	93.9	
6 企業債元金償還額対 減価償却比率	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}}$	68.2	90.8	105.0	
医療収益に対する比率	ア 企業債元金	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{医療収益}}$	5.9	7.6	8.9
	イ 企業債利息	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{医療収益}}$	0.7	0.7	0.9
	ウ 企業債元利償還金	$\frac{\text{企業債元利償還金}}{\text{医療収益}}$	6.6	8.3	9.8
	エ 職員給与費	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{医療収益}}$	51.3	50.5	53.0

第49表

企業債明細書

(平成19年度末現在)

種 類	発行年月日	発行総額	償 還 高		未償還残高	利 率	償還終期
			当年度償還額	償還高累計			
財政融資	S52.12. 1	円 1,035,000,000	円 40,828,895	円 1,035,000,000	円	% 6.50	年度 平成19
〃	S53. 3.25	765,000,000	59,405,849	765,000,000		6.50	〃
〃	S53. 7.15	211,000,000	15,760,495	211,000,000		6.05	〃
〃	S58. 3.25	211,000,000	18,398,488	211,000,000		7.30	〃
〃	S60. 3.25	290,000,000	21,666,544	241,856,888	48,143,112	7.10	21
〃	H元. 3.27	499,000,000	19,739,926	206,190,634	292,809,366	4.85	30
〃	H 2. 3.26	238,000,000	8,656,252	80,065,191	157,934,809	6.20	31
〃	H 6. 3.23	137,000,000	4,584,283	35,856,752	101,143,248	3.65	35
〃	H 7. 3.27	100,000,000	6,536,987	44,771,481	55,228,519	4.65	26
〃	H15. 3.25	167,000,000	41,875,271	167,000,000		0.20	19
〃	H15. 3.31	150,000,000	37,612,519	150,000,000		0.20	〃
郵便貯金	H15. 3.28	64,000,000	16,216,156	64,000,000		0.90	〃
公営企業金融公庫	H16. 3.25	66,000,000	16,532,835	49,400,968	16,599,032	0.40	20
財政融資	H16. 3.31	187,000,000	46,843,033	139,969,408	47,030,592	0.40	〃
郵便貯金	H16. 3.30	160,000,000	40,079,600	119,759,922	40,240,078	0.40	〃
公営企業金融公庫	H17. 3.30	92,000,000	22,901,634	45,609,838	46,390,162	0.85	21
公営企業金融公庫	H17. 3.25	143,000,000	35,660,292	71,142,949	71,857,051	0.50	〃
財政融資	H17. 3.31	91,000,000	22,750,000	45,500,000	45,500,000	0.729	〃
佐賀銀行	H18. 3.31	381,000,000	95,250,000	95,250,000	285,750,000	1.176	22
〃	H19. 3.30	1,367,000,000			1,367,000,000	1.329	23
〃	H20. 3.31	232,000,000			232,000,000	0.944	24
合 計		6,586,000,000	571,299,059	3,778,374,031	2,807,625,969		

(2) 平成20年度上半期概要

① 事業の概要

平成20年度の上半期の経営規模は、病床数541床（うち感染症病床6床）をもって運営してきましたが、その利用状況は、第50表のとおりで、これを前年同期と比較しますと、入院で1日当たり48.9人の減少、外来で1日当たり82.7人の減少となっています。

第50表 入院・外来患者の利用状況（平成20年度上半期）

（単位：床、人、％）

区 分	入 院			外 来		
	20年度	19年度	比 較	20年度	19年度	比 較
1 病 床 数	541	541	0			
一 般 病 床	535	535	0			
感 染 症 病 床	6	6	0			
2 利 用 患 者 数						
患 者 延 数	71,844	80,787	△ 8,943	69,667	79,360	△ 9,693
一 日 平 均 患 者 数	392.6	441.5	△ 48.9	557.3	640.0	△ 82.7
病 床 利 用 率	72.6	81.6	△ 9.0			

第51表 職員の状況（平成20年度上半期）

（単位：人）

区 分	事務	医師	薬剤師	放射線技師	検査技師	栄養士	看護師	准看護師	その他	合計
20年9月30日 現在職員数	31	76	11	14	24	5	342	0	17	520
19年9月30日 現在職員数	30	73	12	14	23	5	333	0	28	518
比較増減	1	3	△ 1	0	1	0	9	0	△ 11	2

② 経理の状況

ア 収益的収支

平成20年度上半期における収益的収支の執行状況は第52表のとおりです。

第52表

収益的収支の予算執行状況

(単位：千円、%)

科 目	費 用 (借方)			収 益 (貸方)			執行率
	予算額	執行額	予算残額	予算額	執行額	予算残額	
医 業 費 用	10,728,518	4,513,428	6,215,090	10,114,571	4,518,058	5,596,513	44.7
給 与 費	5,370,290	2,508,223	2,862,067	8,071,439	3,521,224	4,550,215	43.6
材 料 費	2,791,127	1,272,514	1,518,613	1,608,744	777,441	831,303	48.3
経 費	1,585,568	714,342	871,226 (455,280)	434,388	219,393	214,995	50.5
減 価 償 却 費	910,560	(455,280)	910,560	571,137	347,681	223,456	60.9
資 産 減 耗 費	22,739	3,290	19,449	11,835	8,761	3,074	74.0
研 究 研 修 費	48,234	15,059	33,175	407,563	307,240	100,323	75.4
医 業 外 費 用	87,406	29,445	57,961	45,126	0	45,126	0.0
支 払 利 息 及 び 諸 費	59,251	29,445	29,806	106,613	31,680	74,933	29.7
消 費 税 及 び 地 方 税	7,633	0	7,633	0	0	0	
雑 損 失	20,522	0	20,522	0	0	0	
特 別 損 失	439,583		439,583				
過 年 度 損 益 修 正 損	439,583		439,583				
合 計	11,255,507	4,542,873	6,712,634	10,685,708	4,865,739	5,819,969	45.5

注 () 書は、減価償却費を経過月数により按分した額を含む金額である。

イ 資本的収支

平成20年度上半期における資本的収支の執行状況は第53表のとおりです。

第53表

資本的収支の予算執行状況

(単位：千円、%)

収 入				
科 目	予 算 額	執 行 額	予 算 残 額	執 行 率
出 資 金	467,280	233,640	233,640	50.0
国 庫 補 助 金	100	0	100	0.0
企 業 債	362,000	0	362,000	0.0
固定資産売却代金	1	0	1	0.0
合 計	829,381	233,640	595,741	28.2

支 出				
科 目	予 算 額	執 行 額	予 算 残 額	執 行 率
建 設 改 良 費	626,851	147,080	479,771	23.5
企 業 債 償 還 金	687,296	343,091	344,205	49.9
合 計	1,314,147	490,171	823,976	37.3

資本的収支の予算執行状況(繰越)

(単位：千円、%)

収 入				
科 目	予 算 額	執 行 額	予 算 残 額	執 行 率
企 業 債	523,000	0	523,000	0.0
合 計	523,000	0	523,000	0.0

支 出				
科 目	予 算 額	執 行 額	予 算 残 額	執 行 率
建 設 改 良 費	523,312	0	523,312	0.0
合 計	523,312	0	523,312	0.0

付 表 目 次

- 1 平成19年度各会計歳入歳出決算
- 2 平成19年度各会計実質収支
- 3 平成19年度各会計決算額の前年度との比較
- 4 平成19年度一般会計性質別決算額の前年度との比較
- 5 一般会計決算額の推移
- 6 平成20年度 9 月末現在一般会計目的別予算額の前年度との比較
- 7 平成20年度 9 月末現在一般会計性質別予算額の前年度との比較
- 8 平成20年度 9 月末現在特別会計予算額の前年度との比較

付表1

平成19年度各会計歳入歳出決算

(単位：円、%)

会計の別	歳 入						歳 出				歳入歳出 差引残額 (c)-(f)	
	款 (会 計 名)	予 算 現 額 (a)	調 定 額 (b)	取 入 済 額 (c)	不 納 欠 損 額 (d)	取 入 未 済 額 (b)-(c)-(d)	予 算 現 額 と 取 入 済 額 との比較 (c)-(a)	款 名 (会 計 名)	支 出 済 額 (f)	翌 年 度 繰 越 額 (g)		不 用 額 (e)-(f)-(g)
一	県	86,972,000,000	90,042,927,268	87,781,005,814	180,191,224	2,081,730,230	809,005,814	議 会 費	1,062,194,121		8,162,879	8,162,879
	地方消費税清算金	16,026,562,000	16,026,562,793	16,026,562,793			793	総 務 費	28,729,840,449	440,953,772	379,162,009	820,115,781
	地方譲与税	1,809,000,000	1,848,283,000	1,848,283,000			39,283,000	民 生 費	36,423,577,085	181,385,000	275,000,915	456,385,915
	地方特例交付金	715,820,000	715,820,000	715,820,000				衛 生 費	23,534,912,800	59,766,000	118,928,200	178,694,200
	地方交付税	136,021,860,000	136,349,133,000	136,349,133,000			327,273,000	労 働 費	838,293,045		29,490,955	29,490,955
	交通安全対策特別交付金	409,302,000	463,722,000	463,722,000			54,420,000	農 林 水 産 業 費	40,239,958,264	1,666,639,000	103,219,236	1,769,858,236
	分担金及び負担金	4,559,219,000	4,600,800,201	4,529,465,616	1,261,056	70,073,529	△29,753,384	商 工 費	18,088,312,817		175,764,183	175,764,183
	使用料及び手数料	7,481,907,000	7,663,801,233	7,488,868,392	8,640	174,924,201	6,961,392	土 木 費	58,773,064,474	15,192,632,230	612,899,875	15,805,532,105
	国庫支出金	64,406,699,565	56,152,096,417	56,152,096,417			△8,254,603,148	警 察 費	22,791,140,275	72,660,437	49,947,714	122,608,151
	財産収入	1,326,241,000	1,478,393,319	1,437,816,859		40,576,460	111,575,859	教 育 費	94,432,709,856	13,000,000	191,497,144	204,497,144
	寄附金	106,366,000	106,421,581	106,421,581			55,581	災 害 復 旧 費	3,887,049,392	350,481,300	84,998,873	435,480,173
	繰入金	11,785,560,000	11,740,133,967	11,740,133,967			△45,426,033	公 債 費	64,755,814,447		123,416,563	123,416,563
	繰越金	5,001,027,792	5,001,028,055	5,001,028,055			263	諸 支 出 金	18,849,758,000		42,865,604	42,865,604
	諸収入	21,758,494,000	22,158,408,880	21,944,857,864	1,185,819	212,365,197	186,363,864	予 備 費	56,558,208		56,558,208	56,558,208
	県債	74,130,523,000	65,145,038,000	65,145,038,000			△8,985,485,000	計	412,281,151,270	17,977,517,739	2,251,912,348	20,229,430,087
	計	432,510,581,357	419,492,569,714	416,730,253,358	182,646,739	2,579,669,617	△15,780,327,999	災 害 救 助 基 金	2,600,000		549	549
	災害救助基金	2,600,000	2,599,451	2,599,451			△549	母 子 寡 婦 福 祉 資 金	365,468,000		230,649,743	230,649,743
	母子寡婦福祉資金	365,468,000	880,707,939	559,478,535	822,760	320,406,644	194,010,535	農 業 改 良 資 金	116,965,927		472,059,073	472,059,073
	農業改良資金	589,025,000	638,894,003	592,390,479		46,503,524	3,365,479	小 規 模 企 業 者 等 設 備 導 入 等 事 業 支 援	672,495,249		1,049,382,751	1,049,382,751
	小規模企業者等設備導入等事業支援	1,721,878,000	3,141,877,601	1,693,215,013		1,448,662,588	△28,662,987	財 政 調 整 積 立 金	2,798,467,616		384	384
	財政調整積立金	2,798,468,000	2,798,467,616	2,798,467,616			△384	証 紙	4,059,381,360		157,359,640	157,359,640
	証紙	4,216,741,000	4,139,925,777	4,139,925,777			△76,815,223	土 地 取 得	77,963,328		672	672
	土地取得	77,964,000	77,963,971	77,963,971			△29	産 業 用 地 造 成 事 業 資 金	7,919,429,545		385,800	385,800
	産業用地造成事業	7,919,429,545	8,718,537,391	8,718,537,391			799,107,846	林 業 改 善 資 金	18,325,678		142,709,322	142,709,322
	林業改善資金	161,035,000	173,985,800	161,358,831		12,626,969	323,831	沿 岸 漁 業 改 善 資 金	199,272,237		80,853,763	80,853,763
	沿岸漁業改善資金	280,126,000	281,739,488	281,739,488			1,613,488	公 債 管 理 費	75,608,886,000		217,047,644	217,047,644
	公債管理費	75,608,886,000	75,608,844,466	75,608,844,466			△41,534	育 英 資 金	992,508,000		2,350,490,875	2,350,490,875
	育英資金	992,508,000	1,043,391,281	1,043,391,281		52,080,207	△1,196,926	計	92,383,637,670		3,242,194,422	3,242,194,422
	計	94,734,128,545	97,506,934,784	95,625,832,092	822,760	1,880,279,932	891,703,547					

付表2

平成19年度各会計実質収支

(単位：千円)

区分	会計名	一	般	災害救助基金	母子寡婦福祉資金	農業改良資金	小規模企業者等設備導入等事業支援	財政調整積立金	証 紙
歳入	総額	416,730,253		2,599	559,479	592,391	1,693,215	2,798,468	4,139,926
歳出	総額	412,281,151		2,599	134,819	116,966	672,495	2,798,468	4,059,382
歳入	歳出差引額	4,449,102		0	424,660	475,425	1,020,720	0	80,544
す翌年度へ繰り越すべき財産	継続費通次繰越額	317,961							
	繰越明許費繰越額	1,400,109							
	事故繰越し繰越額	78,978							
	計	1,797,048							
実質収支額		2,652,054		0	424,660	475,425	1,020,720	0	80,544
〔実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金〕									

区分	会計名	土地取得	産業用地造成事業	林業改善資金	沿岸漁業改善資金	公債管理	育英資金
歳入	総額	77,964	8,718,537	161,359	281,739	75,608,844	991,311
歳出	総額	77,963	7,919,044	18,326	199,272	75,608,844	775,460
歳入	歳出差引額	1	799,493	143,033	82,467	0	215,851
す翌年度へ繰り越すべき財産	継続費通次繰越額						
	繰越明許費繰越額						
	事故繰越し繰越額						
	計		0				
実質収支額		1	799,493	143,033	82,467	0	215,851
〔実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金〕							

平成19年度各会計決算額の前年度との比較

(単位：千円、%)

会計の別	歳入						歳出						歳入歳出差引		
	名(会 計 名)	19年度		18年度		比 較	名(会 計 名)	19年度		18年度		比 較	19年度	18年度	18年度
		決算額 A	構成比	決算額 B	構成比			A-B	A/B	決算額 C	構成比				
県	税	87,781,006	21.1	79,774,388	19.2	8,006,618	110.0	1,062,194	0.3	1,057,994	0.3	4,200	100.4		
	地方消費税清算金	16,026,563	3.9	16,282,628	3.9	△256,065	98.4	28,729,841	7.0	27,202,153	6.6	1,527,688	105.6		
	地方譲与税	1,848,283	0.4	15,409,843	3.7	△13,561,560	12.0	36,423,377	8.8	36,215,299	8.8	208,278	100.6		
	地方特例交付金	715,820	0.2	317,736	0.1	398,084	225.3	23,534,913	5.7	19,644,371	4.8	3,890,542	119.8		
	地方交付税	136,349,133	32.7	137,734,211	33.1	△1,385,078	99.0	838,293	0.2	930,354	0.2	△92,061	90.1		
一	交通安全対策特別交付金	463,722	0.1	476,536	0.1	△12,814	97.3	40,239,958	9.8	41,963,301	10.2	△1,723,343	95.9		
	分担金及び負担金	4,529,466	1.1	5,310,369	1.3	△780,903	85.3	18,088,313	4.4	16,915,580	4.1	1,172,733	106.9		
般	使用料及び手数料	7,488,868	1.8	7,666,859	1.8	△177,991	97.7	58,773,065	14.2	61,620,455	15.0	△2,847,390	95.4		
	財産収入	1,437,817	0.3	1,627,790	0.4	△189,973	88.3	94,432,710	22.9	94,674,052	23.0	△241,342	99.7		
会	寄附金	106,421	0.0	1,003	0.0	105,418	10,610.3	3,887,049	0.9	1,525,830	0.4	2,361,219	254.7		
	繰入金	11,740,134	2.8	8,131,303	1.9	3,608,831	144.4	64,755,814	15.7	68,461,583	16.6	△3,705,769	94.6		
計	繰越金	5,001,028	1.2	5,057,003	1.2	△55,975	98.9	18,846,892	4.6	18,808,843	4.6	38,049	100.2		
	繰越収入	21,944,858	5.3	16,242,829	3.9	5,702,029	135.1		0.0		0.0	0			
	繰越支出	65,145,038	15.6	65,595,959	15.8	△450,921	99.3								
	計	416,730,253	100.0	416,425,131	100.0	305,122	100.1	412,281,151	100.0	411,424,103	100.0	857,048	100.2	4,449,102	5,001,028
災	害救助基金	2,599	0.0	815	0.0	1,784	318.9	2,599	0.0	815	0.0	1,784	318.9		
	母子寡婦福祉資金	559,479	0.6	470,421	0.6	89,058	118.9	134,819	0.2	178,980	0.2	△44,161	75.3		
	農業改良資金	592,391	0.6	590,485	0.7	1,906	100.3	116,966	0.1	235,261	0.3	△118,295	49.7		
	小規模企業者等設備導入等事業支費	1,693,215	1.8	1,800,976	2.1	△107,761	94.0	672,495	0.7	875,184	1.1	△202,689	76.8		
特	財政調整積立金	2,798,468	2.9	3,470,022	4.1	△671,554	80.6	2,798,468	3.0	3,470,022	4.2	△671,554	80.6		
別	証紙	4,139,926	4.3	4,265,139	5.1	△125,213	97.1	4,059,382	4.4	4,192,474	5.1	△133,092	96.8		
	土地取得	77,964	0.1	25,729	0.0	52,235	303.0	77,963	0.1	25,729	0.0	52,234	303.0		
会	産業用地造成事業	8,718,537	9.1	1,779,703	2.1	6,944,834	491.5	7,919,044	8.6	1,734,162	2.1	6,184,882	456.6		
計	林業改善資金	161,359	0.2	152,248	0.2	9,111	106.0	18,326	0.0	6,870	0.0	11,456	266.8		
	沿岸漁業改善資金	281,739	0.3	325,331	0.4	△43,592	86.6	199,272	0.2	223,987	0.3	△24,715	89.0		
	公債管理	75,608,844	79.1	70,332,240	83.6	5,276,604	107.5	75,608,844	81.9	70,332,240	85.8	5,276,604	107.5		
	育英資金	991,311	1.0	900,499	1.1	90,812	110.1	775,460	0.8	758,850	0.9	16,610	102.2		
	計	95,625,832	100.0	84,107,608	100.0	11,518,224	113.7	92,383,638	100.0	82,034,574	100.0	10,349,064	112.6	3,242,194	2,073,034

付表4 平成19年度一般会計性質別決算額の前年度との比較

(単位：千円・%)

区 分	19 年 度		18 年 度		比 較	
	決算額A	構成比	決算額B	構成比	A - B	A / B
1 人 件 費	131,934,113	32.0	131,456,329	32.0	477,784	100.4
ア 基 本 給	64,565,324	15.7	65,298,291	15.9	△732,967	98.9
イ その 他 の 手 当	33,991,554	8.2	34,249,956	8.3	△258,402	99.2
ウ 退 職 手 当	11,095,262	2.7	9,815,654	2.4	1,279,608	113.0
エ 恩 給 及 び 退 職 年 金	412,336	0.1	472,210	0.1	△59,874	87.3
オ そ の 他	21,869,637	5.3	21,620,218	5.3	249,419	101.2
2 物 件 費	13,833,387	3.4	12,672,787	3.1	1,160,600	109.2
3 維 持 補 修 費	2,454,380	0.6	2,411,321	0.6	43,059	101.8
4 そ の 他	95,159,712	23.1	90,706,450	22.1	4,453,262	104.9
ア 扶 助 費	23,526,556	5.7	22,364,424	5.5	1,162,132	105.2
イ そ の 他	71,633,156	17.4	68,342,026	16.6	3,291,130	104.8
5 投 資 的 経 費	101,149,427	24.5	102,426,788	24.8	△1,277,361	98.8
(1) 普通建設事業費	76,774,314	18.6	81,175,585	19.7	△4,401,271	94.6
ア 補 助 分	37,760,557	9.1	40,877,662	9.9	△3,117,105	92.4
イ 単 独 分	39,013,757	9.5	40,297,923	9.8	△1,284,166	96.8
(2) 災害復旧事業費	3,064,608	0.7	1,318,184	0.3	1,746,424	232.5
ア 補 助 分	3,063,803	0.7	1,312,824	0.3	1,750,979	233.4
イ 単 独 分	805	0.0	5,360	0.0	△4,555	15.0
(3) 国直轄事業負担金	21,310,505	5.2	19,933,019	4.8	1,377,486	106.9
6 公 債 費	64,754,645	15.7	68,461,508	16.6	△3,706,863	94.6
7 繰 出 金	2,995,487	0.7	3,288,920	0.8	△293,433	91.1
計	412,281,151	100.0	411,424,103	100.0	857,048	100.2

付表6

平成20年度9月末現在一般会計目的別予算額の前年度との比較

(単位：千円、%)

区 分	1 9 年 度							2 0 年 度				比 較						
	当 初	補正1号 (6月追加)	補正2号 (6月追加)	補正3号 (9月)	補正4号 (9月追加)	補正5号 (11月)	補正6号 (1月専決)	補正7号 (2月)	計 (A)	(A)の 構成比	当 初	補正1号 (6月)	補正2号 (6月追加)	補正3号 (9月)	計 (B)	(B)の 構成比	(B) - (A)	B/A
(歳 入)																		
1 県 税	87,903,000							△931,000	86,972,000	21.1	91,823,000				91,823,000	23.0	4,851,000	105.6
2 地方消費税清算金	16,263,000						△236,438	△236,438	16,026,562	3.9	15,367,000				15,367,000	3.9	△659,562	95.9
3 地方譲与税	1,809,000								1,809,000	0.4	1,768,000				1,768,000	0.4	△41,000	97.7
4 地方特例交付金	454,832			260,988					715,820	0.2	1,022,782			△44,194	978,588	0.2	262,768	136.7
5 地方交付税	130,634,959	4,947,593	84,622	192,924	460	△43,069	20,000	184,371	136,021,860	32.9	136,236,483	38,548	198,889	617,640	137,091,560	34.4	1,069,700	100.8
6 交通安全対策特別交付金	466,472							△57,170	409,302	0.1	424,406				424,406	0.1	15,104	103.7
7 分担金及び負担金	3,626,483			△44,218		13,147		△32,505	4,518,623	1.1	4,076,860	△72,914	15,266		4,019,212	1.0	△499,411	88.9
8 使用料及び手数料	7,718,879	4,962		6,259				△248,193	7,481,907	1.8	7,459,850				7,459,850	1.9	△22,057	99.7
9 国庫支出金	44,037,093	11,112,905		615,037	271,637			△1,770,140	54,266,532	13.1	50,724,456	1,286,383		526,786	52,537,625	13.2	△1,728,907	96.8
10 財産収入	685,113	302,516		97,314	38,081			203,217	1,326,241	0.3	793,566			713,037	1,506,603	0.4	180,362	113.6
11 寄附金	100,000	2		5,563				801	106,366	0.0	2			2	0.0	△106,364	0.0	
12 繰入金	5,612,019	8,854,220	500,000	△3,300,000	510,682			△391,351	11,785,560	2.9	3,911,968	170,000		△391,662	3,690,306	0.9	△8,095,254	31.3
13 繰越金	100			3,275,376					3,275,476	0.8				2,651,954	2,652,054	0.7	△623,422	81.0
14 雑収入	20,577,050	2,105,956		760,108	△698,718			△994,402	21,749,994	5.3	17,662,527			491,417	18,158,944	4.6	△3,596,050	83.5
15 県債	44,416,000	19,134,000		△137,100	△50,000			3,046,000	66,408,900	16.1	61,763,000	△540,000		△277,700	60,945,300	15.3	△5,463,600	91.8
計	364,304,000	47,417,870	584,622	1,732,251	460	41,760	20,000	△1,226,820	412,874,143	100.0	393,034,000	882,017	198,889	4,302,544	398,417,450	100.0	△14,456,693	96.5
(歳 出)																		
1 議会費	1,125,884					3,169		△58,696	1,070,357	0.3	1,099,725				1,099,725	0.3	29,368	102.7
2 総務費	23,640,711	4,889,788		1,542,776		31,897		△629,007	29,476,165	7.1	26,276,514	197,019		3,902,714	30,376,247	7.6	900,082	103.1
3 民生費	37,575,090	488,454		△3,797		△382,821		△882,288	36,794,638	8.9	36,424,380	56,595		126,187	36,607,162	9.2	△187,476	99.5
4 衛生費	19,071,561	283,070		98,774		1,196		4,160,020	23,624,621	5.7	23,666,657	6,197		79,331	23,752,185	6.0	127,564	100.5
5 労働費	918,834	57,797		1,502		1,223		△111,572	867,784	0.2	861,201			354	861,555	0.2	△6,229	99.3
6 農林水産業費	32,262,300	8,122,867		305,759		△87,395	20,000	△928,969	39,694,562	9.6	36,937,788	17,800	174,845	112,183	37,242,616	9.3	△2,451,946	93.8
7 商工費	14,257,417	4,584,967	584,622	1,248		△134,522		△1,030,117	18,263,615	4.5	18,182,033	252,322	24,044	△152,813	18,305,586	4.6	41,971	100.2
8 土木費	34,193,546	26,077,261		37,663	460	382,354		△669,951	60,021,333	14.5	55,774,563	198,938		123,587	56,097,088	14.1	△3,924,245	93.5
9 警察費	22,819,989	402,891		△23,005		△121,505		△292,814	22,785,556	5.5	22,266,458	68,673		19,226	22,354,357	5.6	△431,199	98.1
10 教育費	92,937,708	1,960,701		772		285,088		△715,596	94,468,673	22.9	89,087,703	29,465		1,908	89,119,076	22.4	△5,349,597	94.3
11 災害復旧費	1,493,908	540,074		155,150		63,076		△314,358	1,937,850	0.5	494,407	55,008		88,359	637,774	0.1	△1,300,076	32.9
12 公債費	65,289,558			△385,851				△24,476	64,879,231	15.7	64,080,849		1,508		64,080,849	16.1	△798,382	98.8
13 諸支出金	18,617,494			1,260				271,004	18,889,758	4.6	17,781,722				17,783,230	4.5	△1,106,528	94.1
14 予備費	100,000								100,000	0.0	100,000			100,000	0.0	0	100.0	
計	364,304,000	47,417,870	584,622	1,732,251	460	41,760	20,000	△1,226,820	412,874,143	100.0	393,034,000	882,017	198,889	4,302,544	398,417,450	100.0	△14,456,693	96.5

付表7

平成20年度9月末現在一般会計性質別予算額の前年度との比較

(単位：千円、%)

区分	19年度										20年度				比較			
	当初	補正1号 (6月)	補正2号 (6月追加)	補正3号 (9月)	補正4号 (9月追加)	補正5号 (11月)	補正6号 (1月専決)	補正7号 (2月)	計(A)	(A)の 構成比	当初	補正1号 (6月)	補正2号 (6月追加)	補正3号 (9月)	計(B)	(B)の 構成比	(B)-(A)	B/ A
1 人件費	131,620,413	23,615		△917	0	374,021	0	168,733	132,185,865	32.0	128,437,407	5,533	1,514	10,465	128,454,919	32.2	△3,730,946	97.2
ア 基本給	64,678,043					△69,076		110,443	64,719,410	15.7	61,614,043				61,614,043	15.4	△3,105,367	95.2
イ その他の手当	34,101,760					130,846		△188,887	34,043,719	8.2	33,922,521				33,922,521	8.5	△121,198	99.6
ウ 退職手当	10,758,999							341,549	11,100,548	2.7	11,132,456				11,132,456	2.8	31,908	100.3
エ その他	22,081,611	23,615		△917		312,251		△94,372	22,322,188	5.4	21,768,387	5,533	1,514	10,465	21,785,899	5.5	△536,289	97.6
2 物件費	14,609,302	411,153		△1,186		22,851		△826,323	14,215,797	3.4	13,370,288	43,179	2,290	67,418	13,483,175	3.4	△732,622	94.8
3 維持補修費	2,513,578			4,679		1,297		△7,066	2,512,488	0.6	2,262,480			2,483	2,264,963	0.6	△247,525	90.1
4 その他	90,726,375	5,587,898	584,622	413,233	460	△576,428	0	△927,355	95,808,805	23.2	95,656,271	185,135	20,240	686,260	96,547,906	24.2	739,101	100.8
ア 扶助費	24,112,895	18,620		△9,698		9,040		△404,143	23,726,714	5.7	17,754,595			66,220	17,820,815	4.5	△5,905,899	75.1
イ その他	66,613,480	5,569,278	584,622	422,931	460	△585,468		△523,212	72,082,091	17.5	77,901,676	185,135	20,240	620,040	78,727,091	19.7	6,645,000	109.2
5 投資的経費	58,150,533	41,363,854	0	64,293	0	244,349	20,000	427,048	100,270,077	24.4	87,941,159	648,170	174,845	△265,355	88,498,819	22.2	△11,771,258	88.3
(1) 普通建設事業費	43,007,710	34,105,460	0	△85,001	0	216,999	20,000	511,604	77,776,772	18.9	66,336,334	593,742	174,845	△336,722	66,768,199	16.8	△11,008,573	85.8
ア 補助分	25,992,334	11,520,015		609,457		609,457		△537,152	37,432,347	9.1	34,188,480	3,221,808		405,538	37,815,826	9.5	383,479	101.0
イ 単独分	17,015,376	22,585,445		67,306		△392,458	20,000	1,048,756	40,344,425	9.8	32,147,854	△2,628,066	174,845	△742,260	28,952,373	7.3	△11,392,052	71.8
(2) 災害復旧費	1,448,121	781	0	149,294	0	61,370	0	△590,035	1,069,531	0.3	477,651	54,428	0	84,984	617,063	0.1	△452,468	57.7
ア 補助分	1,447,521	781		149,294		61,139		△590,035	1,067,919	0.3	468,051	54,428		84,984	607,463	0.1	△460,456	56.9
イ 単独分	600					231			1,612	0.0	9,600			9,600	0.0	7,988	595.5	
(3) 国直轄事業負担金	13,694,702	7,257,613				△34,020		505,479	21,423,774	5.2	21,127,174			△13,617	21,113,557	5.3	△310,217	98.6
6 公債費	65,288,348			△385,851		△24,476		△24,476	64,878,021	15.7	64,079,646				64,079,646	16.1	△798,375	98.8
7 繰出金	1,395,451	31,350		1,638,000		△24,330		△37,381	3,003,090	0.7	1,286,749			3,801,273	5,088,022	1.3	2,084,932	169.4
計	364,304,000	47,417,870	584,622	1,732,251	460	41,760	20,000	△1,226,820	412,874,143	100.0	393,034,000	882,017	198,889	4,302,544	398,417,450	100.0	△14,456,693	96.5

付表8

平成20年度9月末現在特別会計予算額の前年度との比較

(単位：千円、%)

区 分	19 年 度							20 年 度				比 較			
	当 初	6 月	6月追加	9 月	11 月	2 月	計 (A)	(A)の 構成比	当 初	6 月	9 月	計 (B)	(B)の 構成比	(B)-(A)	B/A
災害救助基金	1,384					1,216	2,600	0.0	4,570			4,570	0.0	1,970	175.8
母子寡婦福祉基金	363,848	1,620					365,468	0.4	283,999	1,547		285,546	0.3	△79,922	78.1
農業改良資金	491,436					97,589	589,025	0.6	528,743			528,743	0.6	△60,282	89.8
小規模企業者等設 備導入等事業支援	1,894,380	5,500				△178,002	1,721,878	1.8	3,447,474	5,500		3,452,974	3.8	1,731,096	200.5
財政調整積立金	2,012,382		500,000	△262,000	500,000	48,086	2,798,468	3.0	56,654	2,800,000	170,000	3,026,654	3.3	228,186	108.2
証 紙	4,238,103				200	△21,562	4,216,741	4.5	4,123,327			4,123,327	4.5	△93,414	97.8
土 地 取 得	1,107	5,400				71,457	77,964	0.1	2,462	2,356		4,818	0.0	△73,146	6.2
産業用地造成事業	3,341,558	24,330			11,623	4,368,131	7,745,642	8.2	2,327,376	3,202		2,330,578	2.5	△5,415,064	30.1
林業改善資金	113,559	113,559				47,476	161,035	0.2	123,940			123,940	0.1	△37,095	77.0
沿岸漁業改善資金	280,269					△143	280,126	0.3	240,276			240,276	0.3	△39,850	85.8
公 債 管 理	71,368,178			△385,851		4,626,559	75,608,886	79.9	75,200,169	1,400,000		76,600,169	83.2	991,283	101.3
育 英 資 金	954,024					38,484	992,508	1.0	1,044,778			1,044,778	1.1	52,270	105.3
港湾整備事業							309,656		309,656			309,656	0.3	309,656	皆増
計	85,060,228	36,850	500,000	△647,851			94,560,341	100.0	87,693,424	4,212,605	170,000	92,076,029	100.0	△2,484,312	97.4